広島経済大学研究双書　第17冊

広島菜栽培地域川内地区の経済地理学的研究

三　上　昭　荘　著

広島経済大学
地域経済研究所
1998

広島経済大学研究双書　第17冊

広島菜栽培地域川内地区の経済地理学的研究

三　上　昭　荘　著

広　島　経　済　大　学
地　域　経　済　研　究　所
1　9　9　8

採り入れ風景

出荷用結索

採種用
広島菜の花

間引き作業

ハウス栽培

住宅地との
コントラスト

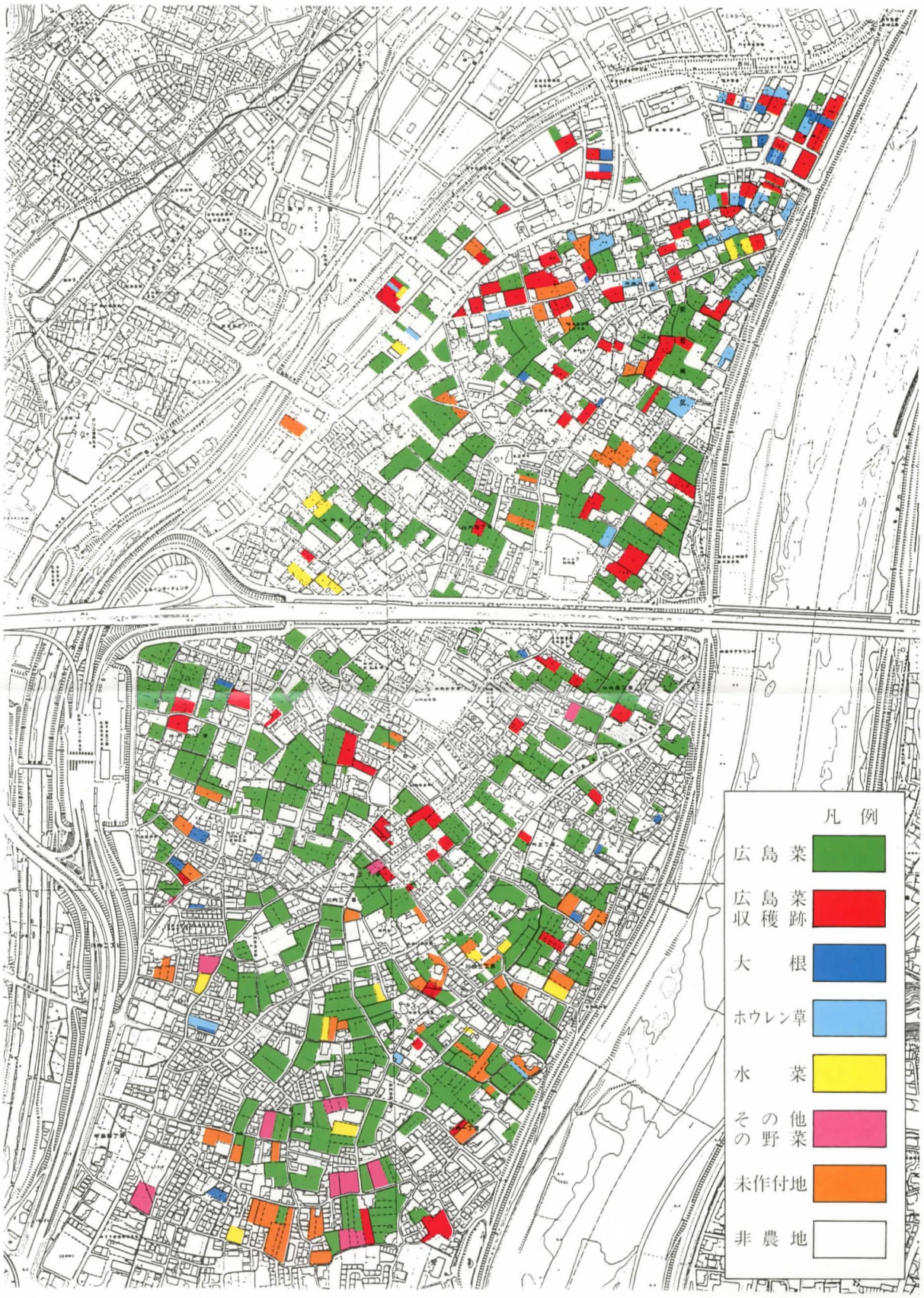
凡例
広島菜
広島菜収穫跡
大根
ホウレン草
水菜
その他の野菜
未作付地
非農地

目　　次

口　　絵
はじめに …… 1
1．広　島　菜 …… 3
2．広島菜の栽培地域の展開 …… 12
(1)　明治期における広島菜の地域的展開 …… 12
(2)　大正期より第2次世界大戦までの地域的展開 …… 33
(3)　第2次世界大戦後の広島菜の地域的展開 …… 43
3．広島市川内地区の概観 …… 56
(1)　藩政時代の川内地区 …… 56
(2)　川内村の成立と変遷 …… 57
(3)　自 然 環 境 …… 64
①　地　　形 …… 64
②　気　　候 …… 68
③　水 …… 69
(4)　人 文 環 境 …… 71
①　人　　口 …… 71
②　土 地 利 用 …… 82
③　農業の変遷 …… 94
(5)　川内6丁目～1丁目の農業 ……112
①　川内6丁目（上温井）の農業 ……112
②　川内5丁目（中温井）の農業 ……115
③　川内4丁目（上中調子）の農業 ……117
④　川内3丁目（中中調子）の農業 ……119
⑤　川内2丁目（下温井）の農業 ……121
⑥　川内1丁目（下中調子）の農業 ……123

⑦　平成７（1995）年における川内６丁目～１丁目の農業類型 …125
４．川内地区における広島菜栽培法 ……130
(1)　秋播栽培の作り方 ……130
(2)　春播栽培の作り方 ……146
５．広島菜の栽培契約 ……147
(1)　ＪＡ佐東との契約 ……147
(2)　広島漬物業者と農家との契約の例 ……148
(3)　他地域の契約事例 ……148
６．広島菜の出荷 ……151
(1)　川内地区広島菜生産組合の構成 ……151
(2)　ＪＡ佐東加工場への出荷 ……151
(3)　生産農家から見た出荷 ……154
(4)　ＪＡ佐東加工場への生産者の手伝い ……155
７．川内地区における広島菜栽培地の変遷 ……156
８．川内地区における広島菜栽培農家の調査結果 ……160
(1)　川内１丁目広島菜栽培農家の調査 ……160
(2)　川内２丁目広島菜栽培農家の調査 ……164
(3)　川内３丁目広島菜栽培農家の調査 ……167
(4)　川内４丁目広島菜栽培農家の調査 ……169
(5)　川内５丁目広島菜栽培農家の調査 ……171
(6)　川内６丁目広島菜栽培農家の調査 ……173
９．他の広島菜栽培地との比較 ……176
10．ま　と　め ……184
あとがき ……193

カバー・口絵：著者撮影

はじめに

筆者が広島菜栽培地域に関心をもつに至った動機は，平成4（1992）年地理科学学会秋期大会の巡検の際に広島菜についての説明を求められたことに始まる。その後，広島経済大学の授業である演習において3年次生への実地調査地として広島市安佐南区川内地区（川内1丁目～6丁目）を選定したことも重なって，広島菜および栽培地域川内地区に対する関心を強めることとなった。平成5（1993）年，平成6（1994）年，平成7（1995）年，平成8（1996）年と学生とともに実地調査を行ない，報告書も作成してきた。一応の成果を得たので「広島菜栽培地域の経済地理学的研究」―広島市川内地区を事例として―の題目で，広島経済大学経済研究論集，第18巻第4号（1996年3月）より第20巻第3号（1997年12月）に8回に分け

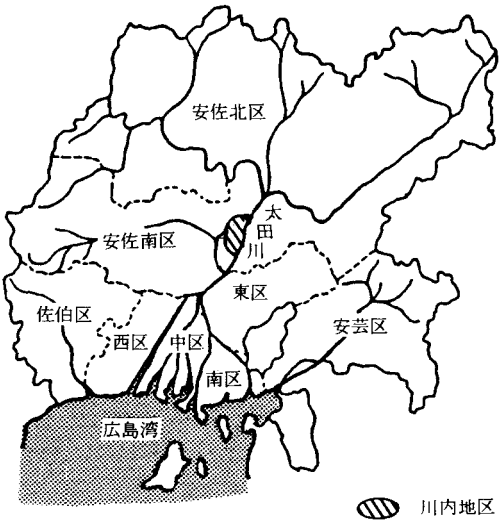

広島市内での川内地区

て執筆したものに，さらに新しい調査結果を加えて「広島菜栽培地域川内地区の経済地理学的研究」として纏めたものである。

川内地区は，旧川内村にあたる領域で，太田川と古川（旧太田川）に囲まれた沖積地の北部をしめる。現在は広島市安佐南区川内１丁目から６丁目にわたる地域である。（地図参照）

川内地区は都市内にある農業地域として，野菜栽培地域であり，特に広島菜の特産団地として10～12月は，耕地全体が広島菜一色に埋められる。（カバー参照）とくに広島菜を原料とした広島菜漬は歳暮用食品として全国的な名声を持っている。その他に栽培技術の進歩や冷凍技術の採用により一年を通して広島菜漬が販売されている。野沢菜漬，高菜漬とともに三大漬物と呼ばれている。まさに，川内地区は広島菜漬の原料産地として最大の集団産地であり，広島菜漬の原菜の1/2を出荷している。

川内地区は，古くから広島菜の生産地であったが，戦後に農業協同組合などの推進や広島県の特産品としての推奨などによって栽培が広がり，現在のような産地にまで発展してきたといえよう。しかし，一方では広島市の市街地化が進むなかで耕地の減少に直面しており，農業従事者の高齢化，農業後継者の問題など広島菜栽培地域がかかえる問題は多い。

本研究双書においては，広島菜栽培地域川内地区について，広島菜栽培の実態，背景，課題について考察した。

この研究がこのような形で刊行されることになったことについて，石田学園広島経済大学に対して深く感謝申し上げたい。

1998年３月

広島経済大学　三　上　昭　荘

1．広　島　菜

広島菜（ヒロシマナ Brassica pekinensis BUPR. var. Hiroshimana MAKINO）はアブラナ科に属するハクサイ (Brassica pekinensis BUPR. Brassica petsai BAILEY) の一種として位置づけられている。ハクサイに似て葉が大きく幅も広い。しかし，葉身は鮮緑色で結球せず，からし油特有の香りが強く，ハクサイに比べるとやや繊維質である。[(1)(2)]

一方，広島菜は京菜（キョウナ B. Japonica SLEB）の改良品種であるともいわれる。

新編日本食品事典[(3)]によると「広島菜（ひろしまな）"Hiroshimana"，学名 Brassica campestris L. (Pekinensis group)，ケシ目アブラナ科とし，植物学的には"はくさい"の仲間であるが，野菜としては"つけ菜"として取り扱われる。古く京都から広島へ伝えられたので"京菜"ともいう。葉が大きく，葉肉が厚い。中ろく[(4)]は菜類中で最も幅が広く，支脈も分岐せず平行に走るのが特徴である。葉肉は硬いが，漬物にすると歯切れが良い。立性，開帳性の2系統がある。

成分特性としては，多汁質で，水分は95.5％と非常に多いため，成分含有量は低い。しかし無水物値で比較するなら，他の緑葉のつけ菜類と変わりがない。ひろしま菜は家庭における一般的な浅塩（漬上り2.5％前後）

---

(1) 高谷健市：広島菜漬の特色とその冷凍貯蔵。New Food Industry, Vol. 19, No. 10, pp. 107.

(2) 青葉高：日本の野菜，八坂書房（1993），p. 154 によるとアブラナの野生種ブラシカ・キャンペストリス (Brassica compestris L) はアブラナ群，カブナ群，体菜群・ハクサイ群・如月菜群・水菜群・雑種群と変異性に富む。広島菜はハクサイ群 (B. compestris L. var. pekinensis) のなかで不結球の品種である。京都から持ち帰ったツケナから改良されたもの。葉柄の幅広い不結球の漬物向けの品種である。

(3) 森雅央著：新編日本食品事典，医歯薬出版株式会社，1982年。

(4) 中肋―葉片の中央を縦に通っている太い葉脈。

漬物としたとき，重量は35％とかなり大きく減少する。その減少は水分が38％，ついでビタミンB_1，C，ナイアシンなどの水溶性ビタミンが30～35％，ついで無機質類が20～25％であって，他の成分はほとんど減少しない。したがって漬物100g当りでは，それらの成分はかえって生鮮物より濃縮した形となっている。一方，市場のひろしま菜漬は，家庭での浅漬より食塩が高く5％前後となっているが，冷蔵保存されていて流通時に常温に戻されるものが多い。ビタミンは低温の保存でも保存日数により除々に減少する」と説明されている。

明治38年（1905）年8月25日発行の「広島県農会農事調査」[5]第4報（p. 6）には，「広島菜　十字科　広島菜ハ京菜又ハ平莖ト称シ，本県ニテハ最モ有名ナル蔬菜ニシテ，漬物トシテノ葉菜ハ蓋シ此物ヲ措イテ他ニ有ルナシ。莖ハ柔軟ニシテ一種ノ香気ヲ有シ，本県ニテハ最モ賞玩セラル。……

品種　広島菜ニ二種アリ，平菜及ビ立菜トス。立菜ハ中脈広シト雖モ平菜ニ比シテ狭ク，其色淡緑色ニシテ，比較的濃緑葉，皺縮ナク，中脈ノ下部葉片ナクシテ，恰モ杓子ノ如ク，葉ノ張リ狭クシテ稍直立セリ。古ハ盛ニ此種ヲ栽培セシモ，香味良好ナラス且貫数少ナクシテ荷造リノ美ナラサルコトニヨリ，市場ノ需要多カラヌ為ニ現今ハ間引ノ際，努メテ除去シ，殆ド絶滅セントセリ。

平莖ハ，立菜ト殆ド大同小異ナルモ，中脈極メテ広ク，幅三寸五分ニ達シ，下部葉片ヲ有シ，葉色ハ立菜ニ比シテ，淡緑，欸刻皺縮ナキハ，立菜ト異ルナキモ，菜ノ張リ広ク，著シク横ニ張レリ。而シテ現今ハ此者ニ二種アルガ如シ。即チ立菜的平菜ト，今一ツハ純然タル平菜ナリ。

立菜的平菜ハ，葉形長卵円形ニシテ，中脈白色（間ニハ淡緑色）ニシテ広キモ，著シク彎曲シ，一株ノ重量五六百匁ニ達スルヲ大ナリトス。（図1－1の上図）

平莖ハ前者ニ比スレバ，葉形卵円形ヲ呈シ中脈ハ平ニシテ，葉ハ著シク横

(5) この調査に当たり自己の実験を忌憚なく談話し，且標本を供給せられたる斯業熱心家の中に安佐郡川内村　木原才次の名前がみられる。

1．広　島　菜

図１－１　上が「立菜的平菜」，下が在来の「平茎」
出典：『農事調査 第四報』（広島県農会発行）

表１－１

品　名	下部中脈巾	茎横巾	茎縦長	葉　形	１株量	茎周囲	葉　張
平茎	3寸5分	1尺1寸	1尺7寸	卵円形	1貫匁	2尺4寸～3尺	4尺～5尺2,3寸
立菜的平菜	3寸5分	9寸	1尺8寸	長卵円形	500匁	1尺8,9寸～2尺	3尺5寸内外

ニ張リ，一株ノ重量，一貫匁ニ達スルモノアリ（図１－１の下図）」と述べられており，明治38年（1905）の当時の広島菜の実態をよく詳述されている。

収納時におけるその生育の良好なるものとして表１－１のように整理さ

れている。

大正9年（1920）発行の広島市史第4巻によると，明治大正時代の農業の中で，広島菜について「本市名産の一にして市内観音町新開地の特産なり，伝説に依れば，本市観音町の某なる者，今より三百年以前，藩主の参勤交代に扈従して江戸に赴き，歸途京都に於て其種子を求め歸り，之れを播種せしに，当時は葉形長く，莖の幅狭くして，恰も壬生菜の如くなりしに，爾来風土の関係より漸次葉形丸く，莖の幅変扁平を呈するに至れりと云ふ，故に之を京菜又は平莖（ひらくき）菜とも稱へ，近時は一般に広島菜と稱するに至れり，明治初年の頃同地の住民試みに之を大阪地方に販出せしに，頗る好評を博し，爾来逐年其名声を揚ぐると共に，販路益々拡張するに至れり」と述べられている。

神田三亀男「広島菜伝来」[6]によると「今から300年前（慶長2年（1597）のころ），当時の藩主福島正則公の参勤交代にしたがって江戸におもむいた安芸観音村（いまの広島市観音町）の住民が，そのもどり道，京都本願寺で種を手に入れて持ち帰り広島で作ったのが，そのはじまりだといわれている。

ここで蛇足であるが，つけ加えるならばこのような伝説もある。平安朝の末期『京菜』は中国から持ちこまれたもので，太政大臣平清盛が，安芸守（久安2年（1146）に任ぜられ厳島神社の朱の拝殿を建設したとき若冠29歳だった）であった当時，広島菜の漬けもの（当時は広島菜とはいっていなかった）を好んで食膳に供したともいう。また佐々木高綱もこれを賞味し『香の物の王』であると賞讃された由。」と述べられている。

佐東町史[7]（1980）によると，広島菜は「1892年頃の早春，川内村字温井の篤農青年木原才次（1866年（慶応2）7月14日生～1914年（大正3）10月21日）が，京都西本願寺参詣の後，名所旧跡巡遊の途次，洛外某寺の菜苑で，多葉性の珍菜を発見（観音寺白菜）し，住職に乞うて数珠を貰ひ受

(6) 広島農業：Vol. 21, No. 2, 1968年「明治百年芸備農業夜話②」，pp. 81～83.
(7) 広島市役所編修：佐東町史，1980. 3，pp. 546～547.

1．広　島　菜

図1－2　広島菜

け，帰郷後，これと在来の京菜と混植交配採種し，数カ年にわたる優性淘汰の試験栽培の結果，ついに新品種固定に成功したのが，すなわち広島菜発祥の原点である。」と述べられている。

神田三亀男[8]は「佐東町川内地区にもち込まれた話には二つある。ひとつは前記佐東町史の記述のようである。もう一つは，川内村の木本熊市さん（当時80歳，1880年（明治13）10月5日生まれ，1959年（昭和34年）10月26日死去）にきいた話によると『木原才次さんが京都から持ち帰ったものではなく，広島市横川の中小屋というところに銀行があり，この近くに才次さんの奥さんの里があったが，この里に“立ち菜”をつくっており，それをもらって来て作りはじめたもの』ということだった。当時は“立ち菜”，京都からもどったから“京菜”，菜の形状から“平莖”などと呼ばれていたようである。」と異説を紹介されている。

「木本熊市[9]さんの話によると木原才次さんは村の評判の篤学青年で“立ち菜”の栽培とその改良に苦心し，家のまわりの畑地にいっぱい作ってあ

(8)　前記(6)

(9)　木元熊一と書かれていたが木本熊市が本名なので訂正。佐東町史 (p. 376) によると，大正5年（1916）の第一回安佐郡蔬菜品評会成績（3等までの入賞者）の中に，広島菜で辰本健一，加登貞吉，高岡峯太郎，木本熊市，下桶権平が出ている。

れこれ研究していたという。商才にもたけており，広島市観音・横川あたりの農家が“立ち菜”をつくっては市内の漬け物業者に売りもうけているということをきいて販売にも努力した。

明治35年（1902）から明治40年（1907）年のころは，木本さんは木原さんにすすめられて種とり栽培にふみだし[10]，八方から種の注文が来てもうけたものだという。畑で生えているものも2銭でとぶように売れたそうである。それほど人気を博するようになって，木本，木原さんたちの作り出す“立ち菜”は，土地の名前をとって，『川内菜』とも呼ばれ，広島市場はもちろんのこと，呉，岡山方面にまで販路をひろげたという。」

佐東町史によると，「川内村で栽培された広島菜の品種は，純然たる『平茎』と『立菜的平菜』の2種があった。平茎は成育の良好なもので一貫(3.75 kg)，立菜的平菜は500匁 (1.87 kg) の重量となる。川内村では一株の肥大に成育させるかわりに株数を少くするやり方と，立菜的平菜にして一株は大きくないが，株数を多くする二通りの作り分けを行ない，前者はもっぱら広島市へ出荷し，後者は遠隔地向けとして販売した。これは出荷時の荷造りの便と美を考慮したもので，品種の選択にも細心の注意と工夫を払った。[11]」

長年の各農家ごとに自家採種を続けたことから，農家ごとに草姿が，微妙に異なって来た。そこで昭和51年（1976）に，川内地区の農家，木原，根石，倉本，田平の4系統の種が，広島市園芸指導所で保存された。その特徴は表1－2のようである。[12]（図1－3参照）

広島菜という名前の起源については種々の説がある。

明治27年（1894）の「広島県勧業年報」によると「蔬菜ノ大市場ハ広島及尾道ナリ。故ニ接近スル村落ニ在テハ夙ニ栽培ノ技能発達シテ見ルヘキモノ少カラス。特ニ世人，広島菜ト称スル広島市及沼田郡ニ栽培スル平茎

(10) 木原・木本両家は隣家であり現在も川内2丁目に子孫が在住。

(11) 広島県農会：農事調査第4報に依っている。

(12) 広島市園芸指導所：広島市園芸指導所保存の野菜種苗，1987。

1．広　島　菜

表1－2

系統名	草　姿	葉の特徴	葉柄の色	抽台の早晩	収　量	その他
木　原	やや開帳性	葉先がやや鋭角	やや白っぽい	遅　い	やや少	—
根　石	開開性	葉がわん曲	〃	早　い	〃	中心の葉が黄色
倉　本	やや立性	葉大きく多数	緑色強い	〃	多　い	—
田　平	〃	〃	〃	やや早い	中	株元の締りが良い

ノ如キハ逐年需用増加シ産額頻ル多シ。」とあり，明治27年（1894）年ごろから広島菜の名でよばれていたことがわかる。

神田三亀男は，前述の木本さんの話として「明治45年ごろから広島菜と呼ぶようになった。広島市釘小路に川内村の肥いとり宿屋があり，そこの主人木村仙次郎という人が，野菜を集めては，船で広島市場にはこんでいた。この人たちが“立ち菜”“京菜”ということばをやめて『広島菜』といいだした[13]」と述べられている。

また神田三亀男は「川内農協長溝口幸男さん（当時46才）の話として，昭和4年（1929）川内尋常小学校4年生のとき，朝礼の時間に校長先生が『広島県では，この土地の菜っぱを広島菜と呼ぶことにきめられ，特産物として奨励することになりました』と云ったいう話」を紹介している。溝口さんの話だと昭和の初めごろから広島菜と云いだしたことになる[14]。

草川俊：野菜・山菜博物事典によると「木原才次は，漬け菜としての改良を重ね，葉幅の広いものを選び，平茎と呼ばれるものをつくり出した。彼の没後およそ20年の昭和8年（1933），広島県が「広島菜」と命名して売り出した」と述べられている。

以上の資料より広島菜は，植物学的にはアブラナ科のハクサイ群に属し，京菜の改良品種である。葉が大きく，葉肉が厚い。中肋（ろく）[15]は菜類の中で最も

(13) 前記(6)より。

(14) 現在も川内6丁目にて農業に従事されている。

(15) 葉片の中央を通っている太い葉脈。

木原系

倉本系

根石系

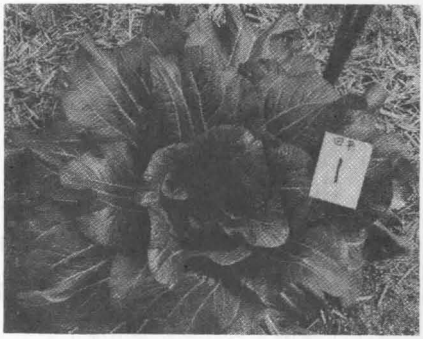

田平系

根石系

田平系

図１－３　広島菜の４系統の種［出典：広島市園芸指導所保存の野菜種苗］

幅が広く支脈も分岐せず平行に走るのが特徴である。葉肉は硬いが，漬物にすると歯切れがよく，からし油特有の香りが強い。立性・開帳性の2系統の種がある。

300年以前に観音村の住人が京都より種子を持ち帰り観音新開で栽培されるようになった。明治時代になり川内村の木原才次を中心に混植交配採種し，[16] 優性淘汰の試験栽培の結果，新品種固定に成功し，現在の京菜または平茎ともよばれた広島菜が形成された。

現在も木原・倉本・根石・田平などの農家は自家菜種を続け栽培されており広島菜は農家により個性がある。また各農家は自分の種に自信を持って栽培している。広島市農業振興センター園芸課においては組織培養により8農家[17]の種の特性調査を行ない品種改良が続けられている。その他広島県立試験場においても川内地区に試験畑を借りて品種改良を続けている。

広島菜の名称が使用されるようになったのは，明治の中頃から使用されはじめ，昭和の初めから広島菜で一般的に呼ばれるようになった。[18] しかし京菜，平茎の呼称も依然と使われていた。

---

(16) 明治38年（1905）ごろの採種は次のようである。冬至ごろまでに変種しないものを選択して移植する。移植の土地は主に畑地にして，ときには苗代跡に移植するものもある。まず畑に移植するものは一度土地を耕してならし，2尺四方の距離に一株を植える。すなわち一坪に6株の割合である。植えるには少しく斜めにし，土を根に寄せ，その上に霜覆として藁を覆い土を寄せ掛けておく。施肥は株より少しはなれたところに濃き人糞尿を一株に1升2合すなわち1柄杓位施す。寒中に1～2度施肥する。収納は八十八夜頃（5月2日頃）少し頂上に花の残った頃より根より刈り取りて軒下に吊す。花梗の生じたころつみとることもある。乾いたらむしろまたはござの上で揉むか打って種子を取る。現在も人糞尿を使用しない以外は同じである。

(17) 板尾(英)，板尾(信)，升本，根石，両租，桜井，竹田，櫟岡の8農家。

(18) 広島菜漬と名付けたのは昭和8年の産業博覧会からといわれる。農業技術体系，土壌編3，昭和62年（1987），農山漁村文化協会による。

2．広島菜の栽培地域の展開

広島菜は，前述したように慶長2（1597）年に観音村に持込まれてより，江戸時代においては広島城下観音村を中心として舟入村，広瀬村，広島城下町の周辺農村でも栽培されていたと思われる。

江戸時代においてどの地域で栽培が盛んであったかという資料は未見である。

古市町誌[1]によると，古市の主な農産物として「文政三（1820）年ころの農作物は，米・麦・粟・きび・大豆・小豆・そば・大根・かぶ・にんじん・[きょう菜]（[　]は著者による）・水菜・さつまいも・とうきび・棉・麻などであった」(p. 202) とある。文政3（1820）年ごろ中筋・古市村（現在の広島市安佐南区古市・中筋）では，きょう菜（京菜）として栽培されていた事が窺える。

(1) 明治期における広島菜の地域的展開

広島県における明治期の広島県農業に関する資料としては，有元正雄[2]によると下記のようなものがあるとされている。

(1) 明治6・7年府県物産表
(2) 明治9～15年全国農産表
(3) 農商務統計表
(4) 広島県統計書
(5) 広島県勧業月報・同年報・同報告
(6) 広島県農会報
(7) 農事調査書（明治24年3月）

---

(1) 古市町誌：古市町役場編修・発行，昭和30（1955）年発行
(2) 有元正雄：解題「広島県農事調査書」

(8) 農事調査（明治35年～38年刊）

これらのうち(1)～(4)は統計書，(5)は広島県勧業課の編集した勧業上の主要法令・統計・事業・景況などが記載し，(6)は広島県農会のとった農政・農業経営・農業技術などに関する論説・調査・雑報が載せてある。(7)農事調査書は明治24（1891）年3月に刊行され明治21（1888）年を調査時点とした，広島県農業を土地所有・農業経営・各作物・畜産を対象とし沿革・現況・参考・将来・都市別に亘って広範にとり扱っている。(8)農事調査は明治35（1902）～38（1905）年にわたり，第一報柑橘，第二報桃・柿，第三報藺・薄荷・大麻・蒟蒻，第四報蔬菜について調査し，県内の主要特産物について主として農業栽培技術の観点から品種・栽培法・収支計算・産額などに論及している。

このほか明治期の統計として，明治8（1875）年から明治13（1880）年の間に4回にわたって「共武政表」として陸軍参謀本部によって編纂され，出版されたものがある。[3] 初版の明治8（1875）年においては五畿内から始めて七道諸国に及び，人口1,000人以上の各郡ごとに邑里について，人口のほか戸数，各種物産を乗せてある。第2版の明治11（1878）年からは記載内容はさらに詳しくなり「人口百人以上の輻輳地」，「舟車」，「郵便局」などに及んでいる。第3版の明治12（1879）年版はボリュームが大きくなり上下2巻にまとめられている。第4版は明治13（1880）年に出版されている。

この後を引継ぐように「微発物件一覧表」が陸軍省総務局編として明治16（1883）年から明治30（1897）年にわたり出版されている。明治16（1883）年版の内容は「府県平均物価表并物産」，「町村別に各戸坪数・厩・倉庫・職工・社寺・水車場」などが乗せてある。その後の版はさらに詳しくなり，明治24（1891）年においては市町村別に「家屋（戸数・総坪数・宿舎用坪数）」，「人口（男・女）」，「人夫」，「官廨」，「倉庫（棟数・坪数）」「厩（軒数・繋留馬数）」，「寺院（軒数・総坪数・宿舎・用坪数）」，「学校（軒数・

(3) もともと兵用地誌の資料として編纂・出版されたものである。

坪数)」,「製造所（棟数・坪数)」,「水車場」,「病院（軒数・患者数)」,「日本形船舶（50石以上・艀漁小廻)」,「物産収穫高（玄米・大麦・小麦・裸麦・塩・味噌・醤油・漬物・梅干・秣蒭・藁」などの統計が乗せられている。

明治期に出版された統計・調査報告書などを順次とりあげて広島菜（京菜・平莖）について地域的展開を考察する。

① 府県物産表

府県物産表[4]において広島菜の栽培の様子をうかがうと，調査凡例の緒言に「夫物産ノ尺度数量ノ名称ハ其地ニ因テ其称ヲ異ニシ……通価ヲ較量スルニ至リ計量シガタキモノ夥多アリ」とあるように，品名・尺度等の基準も明確でなく調査は困難を極めたと想像される。品名などは「各地方現今実際ノ称数ヲ以テ記載」とあり，作物名など統一されていない。

明治7（1874）年府県物産表を見るに，穀類，穀質並澱粉類，園蔬類附生乾，種子並菓実類附生乾，菌簟類附生乾にわけて数量・通価について農林産物が記載されている。

広島県物産表の中で，園蔬類附生乾の項[5]をあげると表2－1のようである。

この中に広島菜を示す平莖菜　類量186,316貫（1貫＝3.75kg)，通価6,163.347円が記載されている。広島県において広島菜の栽培のあかしになる。菜類の中では最大の生産量・金額となっている。

---

(4) 物産調査の目的：第1に国富を計量して豊饒に導き，第2に地方別の趨勢を知り，第3に地方別人民の勉否（生産性）を比較し，第4には諸物の有無過不足を知ること，あわせて貿易品目の選定の便宜に供し，生産増加への刺激に資そうとした。

(5) 東京府武蔵国（8郡）では，菜類は冬菜・漬菜・京菜に別けて示し，岡山県備後国（8郡）では菜とだけ載せてある。

2．広島菜の栽培地域の展開

表2－1　明治7年（1874）府県物産表（収穫高・価額）

広島県（安芸国備後国）統計

○園蔬類附生乾

	石	円	計	石	円	計	石	円	計
茄子	二、五六、八九三	七、二九〇	三	春王菜貫	一〇	三	四〇五	八六	八六、二四三
胡瓜	六五七、一五〇	一、六七二	五	瓢個	四一八		八三	一、五〇六	一、一七九
東瓜	四、〇一〇	二六一		荒芋石	五四八	七三五	八三	一、五〇六	三九〇
南瓜	六九、三五五	一、〇八八	八八一	芋苾貫	一二七	五	九	二	
西瓜	三一、二八五	一、七三九	一五	蕗	三〇		九	五九二	四六一
羅蔔貫	四、六四三、七七	五四、九三八	九六	款冬	三、四五九	九	三	三七八	三一六
胡蘿蔔	五六、三五三	一、五〇七	八〇一	甘薯石	二〇	二	六〇	六	七七五
菘	一四五、三六九	二、七六七	二八九	冬葱貫	二、七三〇		一六四	七六	八三
葱	六六、七八一	一、五五八	一七二	甘蔗	一、四九二、五八八	三	八、〇五三	八三	二三五
分葱	一六、二九二	三三二	四二二	紫芋石	四八		八二	六	二四
牛蒡	七七、三〇三	四、二一一	一五五	山葵貫	一〇一	五	二〇	五	七七五
平莖菜	一八六、三二六	六、一六三	三四七	貝割菜荷貫	一、二六五		三九〇	七五	六二
蓮根	一、三一七		一五五	蕨	二、五三二	五	六二	七七五	四六一
生姜	三三〇四	三七	五〇八	蕪菁	一〇一、〇五九	五	一、一七九	四六一	九二七
韮	一、五三九	八七三	八七三	波レン草	九〇	九五	七	一	八二九
薯蕷	四、〇六九	四九六	〇八五	不断草	六〇	九五	一	八二九	八六二
琉球芋	五、七〇八、四一三	二五、八〇五	七二九	苔草	六一	五	三	二四	
水菜	二五、七六〇			生茶	二、四五〇	八七	四、五四二	六	八六、二四三
鷹菜	七五〇	九	五						

② 全国農産表

全国農産表は府県物産表の明治6，7，8（1873，'74，'75）年編成の後をうけて，明治9（1876）年から明治11（1878）年の3年間は内務省勧農局により編成刊行された。その後は明治12（1879）年から明治15（1882）年までの4年間は「農産表」として農商務省農務局の手によって刊行されている。

全国農産表では，普通農産[6]と特有農産[7]に分け，それぞれ国・郡別となっていて，普通物産は国別に数量・中算価格を示している。

明治10（1877）年では，国別の項で数量・数量前年比較・価格を示している。郡別の項では播種地・反別・数量・単位の円価が示されている。

全国農産表には蔬菜は乗せてないので，これより広島菜の状況をうかがい知ることができない。

③ 共武政表

共武政表（第1回～第4回）についてみるに，広島における物産の表示をみると，第1回　明治8（1875）年においては蔬菜という表示がない。第2回　明治11（1878）年においても，岡山県の村では蔬菜が物産としてあげてあるが，広島の郡・町村にも蔬菜の文字はない。第3回　明治12（1876）年においては郡段階では，安芸国では賀茂，備後国では奴可・三上などで菜蔬の名称で蔬菜が表示されている。さらに，人口百以上輻輳地についてみると，広島区（旧広島市）に蔬菜，佐伯郡の草津村の川西町，宮内村の串戸，地御前村の濱，奴可郡大佐村の五日市に蔬菜の文字がみられる。第4回　明治13（1877）年においては，安芸国では賀茂郡に，備後国では奴可郡・三上郡・に蔬菜の文字が見られる。輻輳地としては，広島区，沼田郡楠木村横川，佐伯郡草津村川西町・宮内村串戸，地御前村濱，

(6) 主食に属する農産物をいう。

(7) 風土の差による地方かぎりの産物を特有物産としている。しかし特有物産といっても，蔬菜果実のうち腐敗しやすく長期の輸送に堪えないものはこれを除いている。

奴可郡大佐村五日市，沼隈郡後地村に蔬菜の記述がみられる。

共武政表より推量すると，広島市を中心として周辺農村に蔬菜産地が存在したことが読みとれ，広島菜の存在を考えてよいであろう。

④　徴発物件一覧表

明治16（1883）年の徴発物件一覧表の「府県平均物価表并に物産」の項で物産をみると，広島県の物産としては「米・麦・大豆・秣蒭・塩・漬物・薪炭・木綿・石炭」があり，漬物の表記がある。漬物が物産として表記のあるのは東京府，京都府，大阪府，愛知県，三重県，静岡県，青森県，山口県，福岡県であり，都市人口の多い府県であり，漬菜・大根の栽培の盛んな地域と云えよう。

明治24（1891）年の徴発物件一覧表には「市町村物産収穫高」の表があり，その中に漬物の欄がある。漬物生産高の多い市町村をみると，広島区2,545樽，仁保島村2,970樽など全県的に生産地が分布している。この漬物は大根漬を中心とした数値ではないかと思われる。[8] 平均物価表には澤庵漬・四斗樽入・一樽として表示されている。[9]

⑤　広島県勧業年報

広島県第9回勧業年報，明治23（1890）年を見ると，農産及作物の欄に，粟・黍・稗・藁・麥・蜀黍・大豆・小豆・蠶豆・豌豆・王蜀黎・瓜哇藷・蒟蒻・漬菜（平莖）の種別について作付反別・収穫高・一反歩平均収穫の増減の記載がある。ただし，漬菜（平莖）については数字が書かれていない。平莖が作物としては注目されていたことがわかる。

---

(8)　沼田郡では川内村は10樽，八木村800樽，緑井村900樽，伴村2020樽，久地村1977樽など，川内村の少ないことからわかる。

(9)　徴発物件一覧表，明治34（1901）年による。

⑥　広島県農事調査書

広島県農事調査書は，明治24（1891）年発行であり，広島県の農業を土地所有・農業経営・各作物・畜産などを対象として沿革・現況・参考・将来・郡市別に亘って広く扱った資料である。

広島菜に関係ある事項を抽出すると次のようである。調査主眼備考の「農家ニ行ハルヽ売買ノ慣習及ヒ其実況　其十一」において，

「蔬菜ハ専ラ広島市街接近ノ郡村ニ於テ栽培シ農家自ラ広島市天満町或ハ広瀬村ノ青物市場ニ来集シテ之レカ売買ヲナシ小売人ハ直ニ市街ニ行商スルヲ常トス然ルニ近頃小売人カ広島市街近方ノ路傍ニ屯集シ農家カ搬出スル所ノモノヲ見懸ケテ之ヲ止メ直ニ売買ノ約束ヲナスモノ少ナカラス然レモ多クハ現金取引ヲナスカ故ニ売買ノ間敢テ厭忌スヘキ弊害アル丁ナシ」とあり，広島市街に接近した農村において専ら蔬菜の栽培行なれていること取引の形態の一部をも示している。

「農家カ隨意ニ有益ナル種苗ヲ購入若クハ交換シ得ヘキ便宜ナル諸設置」において，他へ送り出したる種子として平莖が見られ[10]，明治20（1887）年[11]，数量2升5合（4.5ℓ），送り先愛媛県・徳島県，明治21（1888）年，数量2合（0.36ℓ），送り先大分県・大阪府とある。平莖の種子が四国，大阪，九州へ送られている (p. 21)。

これから平莖（広島菜）が栽培され種がとれて売られていたことがわかる。

「鉄道汽船及ヒ新開水路等運輸交通ノ便ニヨリ変化ヲ来セル農産物ノ実況」のなかで「広島市及其接近地方ニ於テハ汽船ノ便開ケシヨリ従来塩漬トナシテ輸販セシ平莖蘿蔔ノ如キ類モ近年生物ノ儘ニテ京坂間ニ輸販スルカ故ニ需要ノ額モ巨多ニシテ之ヲ耕作スルモノ漸ク増加スルノ傾向アリ」（••は著者が付ける）(p. 28)，とあり広島市周辺において平莖（広島菜）

(10)　農間交互の約束を以て隨意交換したるものを除き県庁又は各郡役所を経由したるもので，その実数を知ることのできるものをあげた。

(11)　「他より取寄せたるもの」のなかに，壬生菜一合を京都府より購入した記録がある。

や蘿蔔（大根）の耕作が増加していることを示している。

「農事調査書，四　市郡別安芸国之部」の中の記述では次のようなものがある。

広島市の中に「本市ノ農家ハ市街ノ近傍ニ在ルヲ以テ菓実蔬菜ハ販路極メテ便利ナル故ニ本市西部ノ村落ハ之ニ力ヲ盡ス冂米麦綿作ニ等シ　然ルニ東部ノ農家ハ因襲ノ久シキ重ニ力ヲ米麦綿作ニ盡シ果菜等ノ栽培ヲ勉ムルモノ稀ナリ」(p. 6) の記載があり，広島市西部の農家は蔬菜に力を入れていることがわかる。しかし，広島市農産のなかには平莖の記載がない。

沼田郡の記載の中には沼田郡物産の項に平莖菜[12]…産額6万4,000貫目，価格384円，単位価額1貫6厘と記録がある。沼田郡（現在の広島市安佐南区に含まれる）は広島市に隣接地域であり，現在も広島菜栽培の中心地である。「東部ハ高宮郡可部町ニ接シ南部ニハ広島市街ニ接スルカ故ニ常ニ菓実蔬菜其他薪炭等凡百ノ農産物ヲ販出スルニ便ナル冂本県下他ニ比類稀ナルベキ前ニ菓実蔬菜農作物其ノ種類ハ何レニスルモ販路ニ窮スル等ノ冂ナシ」(p. 33) と蔬菜栽培の立地条件として有利なことが述べられている。

高宮郡の農産の中に平莖菜が産額4万3,000貫目，価額340円，単位価額1貫8厘と記録されている。[13]

「農産物及菓実蔬菜販路ノ便ナル事」として，「本郡ハ交通運輸ノ便ナルト広島市ニ近邇シ且可部町ニ穀物商仲買人アルヲ以テ農家ニ於テハ農産物ノ販路ニ苦シム冂ナシ」と述べられており，販売に有利な点をあげている。

⑦　農事調査　第4報　蔬菜ノ部

「農事調査　第4報　蔬菜ノ部」は，総論，広島菜，三河島菜ノ栽培，葱，九條葱栽培法，千住葱，葱栽培法，わけぎ，水菜，壬生菜栽培法，水芹，江南竹（孟宗竹），蘿蔔，蕪菁，牛蒡，瀧ノ川牛蒡栽培法，胡蘿蔔，

(12)　外に雑菜産額5,300貫目，価額53円，単位価額1貫一銭。

(13)　別に蔬菜として産額2万8,600貫目，価額800円80銭，単位価額2円60銭かある。

青芋（里芋），蓮根，薯蕷，西瓜，越瓜，縞瓜，冬瓜，莢豌豆，香辛料類薑，欵冬，菠薐草，茼蒿，茄，胡瓜，南瓜，附録促成栽培，という内容構成からなっている。

「農事調査　第四報　蔬菜ノ部」の総論（p. 1～6）において「蔬菜ハ……栽培地トシテ目セラレルヽノ地ハ都会近傍ニ三ケ處ニ止マルカ如シ即チ広島市觀音新開・国泰寺村，安佐郡南部地方，御調郡向島・深安郡川口村近傍トス……」と述べられており，蔬菜の栽培地として広島市の觀音新開（現在の広島市西区南観音町），国泰寺村（現在の広島市中区国泰寺町），安佐郡南部地方（現在の広島市安佐南区祇園・川内・緑井・安・古市）などの広島市街の近傍，および尾道市の近傍の向島町，福山市の河口の川口町をあげてある。

安佐郡中栽培の盛んな蔬菜とその村名として下記のように述べている。

「胡蘿蔔[14]　長束村　西原村
牛蒡　　八木村　福木村
広島菜　川内村　三川村　緑井村
水芹[15]　　祇園町　安村　　」

広島菜の栽培地として川内村・緑井村・三川村（現在の安佐南区川内・緑井・古市など）があげられている。明治時代の末期に川内町を中心とした地域が広島菜の栽培の中核地であったことが伺える（p. 4～5)。

蔬菜栽培地の土質として「安佐郡南部地方特ニ太田川沿岸ノ地及広島市観音新開ハ第四紀ノ新層ニシテ太田川河成ノ沖積地タル土性ハ壌土若シクハ砂土ニシテ概シテ蔬菜ニ適スル地ナリ」(p. 2) として土質条件を述べている。

広島市観音新開及安佐郡三篠村・八木村の輪作のなかに広島菜の旧称平莖または京菜が這入っており，観音新開・三篠村にも広島菜の栽培の存在をみることができる（資料1参照)。

---

(14)　コラフク＝にんじん
(15)　スイキン＝せり

資料1　広島菜を含む輪作体系

廣島市観音新開

一年　麥ノ間作胡瓜―葱―若シクハ晩葱

又　麥ノ間　冬瓜　茄　南瓜　西瓜　蕪　平莖　―麥

又　麥ノ間―瓜類―葱　菠薐草―水菜

二年　水菜ノ間―麥―其間夏作―平莖　大根

又　葱―茄其他夏作―大根其他

時トシテハ麥ノ間茼蒿ヲ作リ夏作ニ移ルコトアリ

安佐郡三篠村

一年　麥―黍又藍―水菜　京菜―麥

又　麥―黍又藍―大根

麥―黍又藍―水菜　京菜―大根

又　麥―唐芋―水菜―薑―麥若クハ大根

又　麥―欵冬

二年　水菜　大根―薯蕷―無

又　水菜―茄―大根―麥

又　大根―胡瓜又茄―京菜　水菜

安佐郡八木村

一年　大根又平莖―牛蒡

二年　牛蒡―麻

（　は著者による）

「観音新開ニ於テハ根菜類中蕪・大根ノ如キハ栽培盛リト雖モ長根ノ作物ハ余リ盛ナラス是レ其土質ノ許サヽル處ナラン　寧ロ葉菜ノ栽培ヲ以テ盛ナリトス就中葱ヲ主トシ水菜，京菜，菠薐草，茼蒿ノ栽培最モ多シ……」(p. 4, 5) との記述があり，観音新開において京菜（平莖）の栽培が輪作体系の中に組み入れてあることがわかる。

農事調査の広島菜の章 (p. 6～17) によると，「広島菜栽培ノ盛ナル地ハ広島市近傍及御調郡向島等トス就中安佐郡川内村・三川村等ヲ最トス十一月十二月ノ頃該地方ヲ視察セハ実ニ其栽培ノ盛ナルヲ推知スルヲ得ヘシ元来川内村地方ハ壌土ナルモ胡蘿蔔其他根菜類ノ栽培ニ適セス爲メニ葉菜類ノ隆盛ヲ来タルナルベシ」(p. 6) と述べられており，広島市近傍および御調郡向島等で広島菜の栽培が盛んであり，なかでも安佐郡川内村・三川村が最も盛んであるとしている。

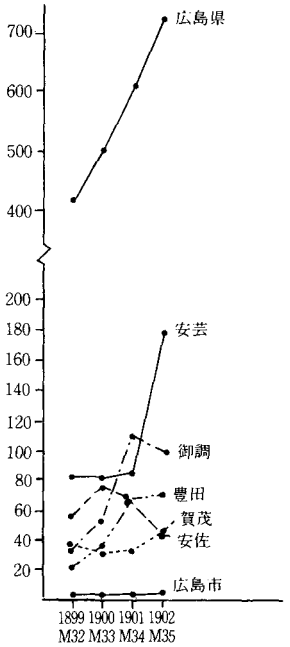

図２－１　広島菜作付反別の変化

明治32（1899）年から明治35（1902）年まで４か年の作付反別・収穫高の統計がある (p. 15～17)。作付反別について考察すると，広島県全体では４年間に約1.8倍に増加し，郡市別でみると安芸郡・安佐郡・高田郡・佐伯郡などの広島市近傍と，御調郡・豊田郡などに多く栽培されていたことがわかる。しかし４年間の間にも市郡による変動が見られる（図２－１参照)。安芸郡の急増，安佐郡の減少傾向が見られる。

⑧　芸備の園芸

広島県農会から「芸備の園芸」[16]が大正元（1912）年12月に発行されてい

る。「蔬菜の部」に次のような蔬菜が取り上げられている。

広島市の蔬菜

観音の広島菜

観音の大胡瓜

観音の早生冬瓜

観音の葱

吉島の蓮根

佐伯郡能美島の莢豌豆

安佐郡の蔬菜

祇園の芹

川内の広島菜

三篠のウグロ大根

西原長束の胡蘿蔔

三篠のナガイモ

（他に10地域の蔬菜があげてある。）

以上からわかるように，広島菜の産地としては観音村と川内村についての記載がある。

○観音の広島菜

観音村については「当村は慶長の初年開発せられたる新開地にして内鍋屋開・正木開・藤兵衛開・高瀬開・佃開・小島開及沖新開等数次に開拓せられ，其の最も新しき開拓は沖新開にして文政元寅年の春開発せるものなり，而して古名新藏新開と称しつつありしを観音堂ありし故に後改めて観音村と称す。広島菜は実に当村の特有農産物にして其名全国に洽く，……」とある。

(16) 「芸備の園芸」は「果樹の部」「蔬菜の部」「統計の部」「附録」からなる。緒言に「広島市及び福山町を中心とする近接地の蔬菜栽培の如き頗る長足の進歩を呈し……其郡誌当局者を煩し是等の事項を調査編纂し以て当業者の参考に資せんとす……本編記載の事項は短期日の調査に係はるを以て極めて大要を叙せしに過ぎず読者幸に之を諒せよ」とあり，本書作成の目的がわかる。

表２－２　反当収支の比較

反当		支出	収入	純益
観音村	広島菜	51円55銭	85円60銭	34円05銭
	大胡瓜	65円55銭	113円20銭	47円65銭
	早生冬瓜	42円55銭	84円00銭	41円45銭
	葱	62円50銭	105円84銭	43円30銭
川内村広島菜		33円70銭	37円50銭	3円80銭

観音村は周囲の延長50町余，耕地面積約200町歩を有する大部落で，住民は農を本業とし主として蔬菜栽培に従事すとある。

広島菜の作付反別30町歩であり，広島菜の作付割合は約15％である。大胡瓜50町歩，早生冬瓜20町歩，葱数町歩などとある。

反当収支をみると表２－２のようにまとめることができる。

観音村においては，広島菜は他の蔬菜，大胡瓜・早生冬瓜・葱に比較して収益が衰っていることがわかる。観音村における広島菜栽培が後日衰退していった原因と思われる。

一方川内村における広島菜は観音村に比較すると純益は1/10にも達していない。両者の収支計算を表２－３でみると次のことが言える。支出の面でみると，まず小作料の基準が違うのではないか。川内村も２毛作または３毛作とすると小作料は５円20銭または３円47銭となり支出減となる。肥料代は観音村が約３倍投入している。人件費は栽培人件費は川内村は1/2と低い。観音村と川内村では人件費に２倍の差がある。支出では観音村を基準とすると川内村は2/3より低い。

収入でみると，まず広島菜（平莖）の収量は，観音村1656貫，川内村1500貫とほぼ等しいが，観音村では樽詰め価格，川内村では素材価格の表示ではないかと思われる。その結果として約３倍の差となっている。

純益の面で約10倍の差というのは実体とは少し掛け離れているのではないかと思われる。しかし観音村での栽培がより多くの収益をあげていたこ

2．広島菜の栽培地域の展開

表２－３　反当り（0.1 ha 当り）収支計算

観音村			川内村		
支出　51円55銭			支出　33円70銭		
（内訳）	4円75銭	小作料金（三毛作なるを以って１年1/3）	（内訳）	10円40銭	小作料８斗代
	30銭	種子代（一合に付10銭）		12円50銭	肥料代人屎尿50荷
	30円70銭	肥料代（堆肥300貫（３円）木灰10貫（90銭）人糞尿700貫（11円80銭）鯡〆粕30貫（15円））		１円20銭	整地人夫３人分
				80銭	播種人夫２人分
				80銭	施肥人夫２人分
				１円20銭	間引人夫３人分
				80銭	中耕人夫２人分
				６円	収納荷造人夫15人分
	８円80銭	人夫賃（整地・下種・耕耘除草）			
	６円	人夫費（採収運搬の爲め）			
	１円	農具修繕費			
収入　85円60銭			収入　37円50銭		
（内訳）	76円	上等分80樽分（１樽18貫）	（内訳）	平莖1500貫	
	９円60銭	下等の分12樽分（１樽18貫）			
差引金（純）　34円05銭			差引金（利益）　３円80銭		

（出典：芸備の園芸）

とは事実であろう。

観音村における販売の状況は「農家自から市場に搬出してこれを売り，仲買人の手を経て販売し，大阪，神戸，下関，四国，九州地方を始めとし，近くは呉，岩国，糸崎，尾道等へ送り，その金額は７万余円に達し，年々盛況に向いつつある」と販売が西日本を中心に展開していることがわかる。

「芸備の園芸」には口絵として「広島県園芸作物分布図其二（蔬菜）」がある。この図より「各種蔬菜」と「漬菜」を抜き出すと図２－２のようになる。

これより蔬菜栽培の盛んな地域として，広島市，佐伯郡，安芸郡，賀茂郡，深安郡があげられ，安佐郡は漬菜の産地であることを示している。

「芸備の園芸」に「各郡市に於ける蔬菜生産額」の統計がある。[17] この中

(17) 統計年次が明示してないが，広島県統計書より明治44（1911）年と推定される。

図２－２　各種蔬菜・漬菜の分布図

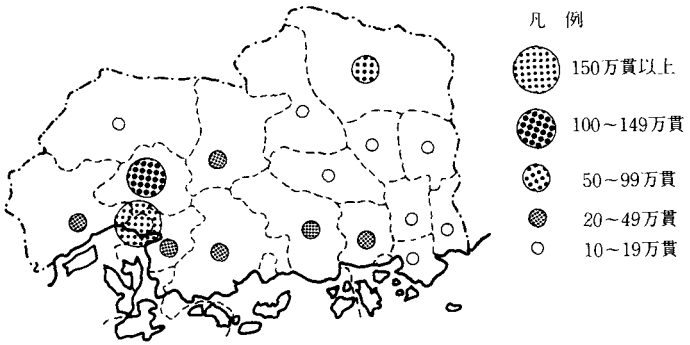

図２－３　漬菜収穫高の分布（1911年）

に「漬菜」の反別・収穫高・価額が示されている。反別には数字の記入のないものが多いので，収穫高についてみると，広島市150万貫，安佐郡105万貫と他市郡を圧倒している。その他佐伯郡，安芸郡，豊田郡，御調郡などがこれに次ぐ。これより広島市，安佐郡が中心であることになる（図２－３参照）。

⑨　広島県統計書

広島県統計書，明治45・大正元（1912）年には漬菜の市郡別統計がある。作付・反別・収穫高・価値が示されている。

広島県全体で作付反別1243.6町歩，収穫高9,306,444貫，価額334,748円である。作付反別でみると広島市300町歩，安佐郡123.3町歩，賀茂郡108.0町歩の順で多く，広島市は全県の25％を作付けしており，3市郡では42％をしめている。収穫高では広島市300万貫，安佐郡141.9万貫と飛び抜けている。広島市32％，安佐郡を加えると2市郡で47％である（表2－4参照）。

漬菜の1貫当り価格を計算してみると，県全体の平均は0.036円である

表2－4　漬菜統計（広島県統計書明治45・大正元（1912）年による）

郡市名	作付反別(町歩)	収穫高(貫)	価額(円)	円/1貫
広島	300.0	3,000,000	150,000	0.05
呉	2.0	16,000	800	0.05
尾道	0.4	3,200	128	0.04
安芸	61.8	419,270	14,036	0.033
佐伯	48.0	200,700	9,032	0.045
安佐	123.3	1,419,275	28,396	0.02
山縣	62.0	220,970	6,629	0.024
高田	72.5	410,730	9,644	0.023
賀茂	108.0	491,605	20,074	0.04
豊田	85.7	670,225	18,676	0.028
御調	92.8	376,380	16,846	0.045
世羅	23.5	164,500	987	0.006
沼隈	35.4	247,800	9,912	0.04
深安	27.2	169,627	10,178	0.06
蘆品	22.8	112,860	3,724	0.033
神石	35.2	168,500	3,964	0.024
甲奴	13.6	127,650	4,408	0.034
双三	36.2	155,143	4,946	0.032
比婆	93.2	932,000	22,368	0.024
合計	1,243.6	9,306,444	334,748	0.036
明治44年	1,035.3	6,885,139	258,408	0.037
明治43年	829.7	5,618,341	185,001	0.033
明治42年	713.5	3,835,781	135,887	0.035

（円／1貫は著者による）

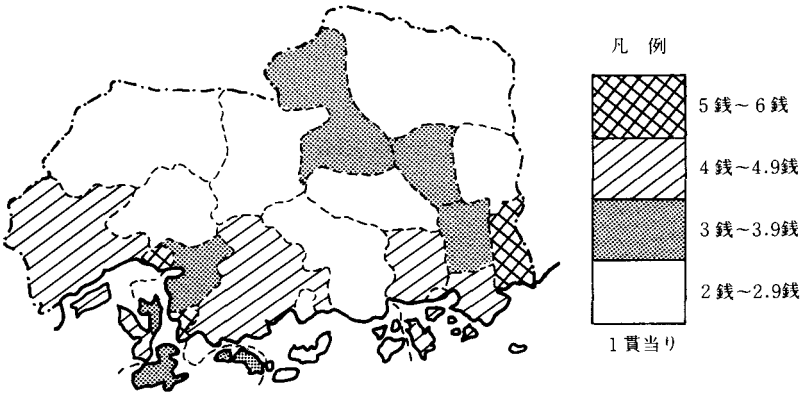

図2－4　漬菜の一貫当たり価格

が，深安郡が0.06円と高く，ついで広島市0.05円と高いが，大産地である安佐郡は0.02円と安い。漬菜の1貫当り価格の分布図を示すと図2－4のようである。

漬菜の作付反別の割合をみると，広島市は畑地の37%におよび，安佐郡は8.2%と高い。

⑩　広島県安佐郡報

広島県安佐郡報[18]，第12号，第19号は，安佐郡郡勢一斑の特集として発行されており，各種の統計のなかに蔬菜の一つとして漬菜の収穫高・価額の町村別統計がある。第12号は明治43（1910）年分，第19号は明治45・大正元（1912）年分の統計数値がのっている。

安佐郡の漬菜収穫高は明治41（1908）年から大正元（1912）年にかけて急増している。2倍以上の増加である。川内村の収穫高は48.5万貫，明治43（1910）年は郡内の約52%をしめ，大正元（1912）年の収穫高49万貫は約35

(18)　広島県安佐郡役所が発行しており，現在まで目を通したのは，第7号（明治42年発行），第9号（明治43年発行），第10号（明治44年発行），第11号（明治44年発行），第12号　郡勢一斑　明治43年分（明治44年9月発行），第19号　大正元年分　郡勢一斑（大正2年発行？）。

2．広島菜の栽培地域の展開

表２－５　安佐郡町村別広島菜収穫高・価額，大正元年（1912）

町　村	収　穫　高（貫）	価　額（円）	円/１貫
三篠町	67,000	1,340	0.02
長束村	1,840	368	0.2(?)
山本村	7,105	270	0.038
祇園村	22,500	675	0.03
西原村 東原村	40,800	816	0.02
川内村	490,000	14,700	0.03
三川村	158,000	3,476	0.022
八木村	4,700	164	0.035
緑井村	60,000	1,200	0.02
安村	40,000	1,000	0.025
伴村	10,000	200	0.02
戸山村	3,000	120	0.04
久地村	800	48	0.06
日浦村	1,800	54	0.03
小河内村	480	24	0.05
鈴張村	600	22	0.037
飯室村	7,820	102	0.01
亀山村	3,600	100	0.027
大林村	4,500	90	0.02
三入村	4,200	105	0.025
可部町	400	12	0.03
中原村	13,500	270	0.02
深川村	24,810	630	0.025
狩小川村	11,500	230	0.02
福木村	6,000	180	0.03
落合村	4,000	100	0.025
口田村	120,000	2,100	0.018
合計	1,419,275 (1,108,955)	28,396	0.02 (0.25)
明治44年	1,053,200	22,490	0.02
明治43年	936,635	18,200	0.019
明治42年	783,700	18,653	0.023
明治41年	647,940	11,663	0.018

（　）町村の数値の合計は著者による

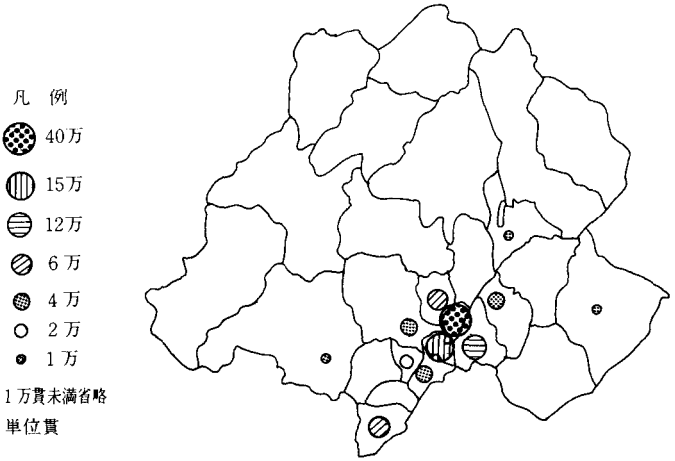

図２－５　安佐郡漬菜栽培の分布・大正元（1912）年

％をしめ圧倒的栽培地となっている。これに続く町村は三川村で収穫高15.8万貫であり，これら両村の周辺農村で多く栽培されている（表２－５参照)。

大正元(1912)年についてみると，川内村の耕地面積は，田63.4町，畑74.8町歩であり，畑地に平莖を植えたとしたら反当り1500貫としたら112万貫となるので，畑地の約43％に植付けたのではないかと推定できる。

農事調査書に述べられていたように，安佐郡では川内村・三川村・緑井村（現在の安佐南区）が広島菜栽培の中心であることがわかる（図２－５参照)。

⑪　その他

広島市史[19]，第４巻，p. 448によると，平莖の作付反別・収穫によると表２－６のような統計がのせてある。

広島菜について「本市名産の一にして，市内観音町新開地の特産なり，

(19)　広島市史：広島市役所発行，大正11～14（1922～1925）年

2．広島菜の栽培地域の展開

表２－６　広島菜（平莖）の生産（広島市史による）

	明治32年 (1899)	大正３年 (1914)	大正７年 (1918)
平　莖　作付反別	2.3町	320.0町	87.5町
収　穫	4,400貫	3,400,000貫	525,000貫
参　考			
葱　作付反別		310.0町	5.6町
収　穫		3,300,000貫	504,000貫

表２－７　広島菜（平莖）の生産（新修広島市史による）

	明治33年 (1900)	大正11年 (1922)	昭和３年 (1928)	昭和11年 (1936)
平　莖　作付面積	2.5町	53.2町	28.0町	71.6町
（漬菜）　収穫量	8,750貫	252,168貫	224,000貫	716,000貫
（参考）				
葱　作付面積	3.8町	96.2町	125.8町	149.6町
収穫量	41,800貫	740,740貫	1,635,400貫	1,496,000貫

伝説によれば……明治初年の頃，同地の住民試みに之を大阪地方に販出せしに頗る好評を博し，爾来逐年其名声を揚ぐると共に販路益々拡張するに至れり」と述べている。

新修広島市史[20]，第８巻「広島市内における農産物種類の推移」によると，広島市内において平莖（漬菜）は表２－７のようであった。

以上２つの市史の記述より，明治30年代の初めは広島市における広島菜の栽培面積・収穫量はそれほど多くなく，明治時代末に急増していることがわかる。

広島市議会史，統計資料編[21]，p. 213 に図３「主な蔬菜作付面積の推移」があり，解説において「野菜類では，ねぎ・大根・漬菜の類は，明治末期から大正初期にかけて栽培面積を急上昇させる時期があらわれる」として，

(20)　新修広島市史：広島市役所，昭和34（1959）年発行

(21)　広島市議会：広島市議会史，統計資料編，昭和58（1983）年発行

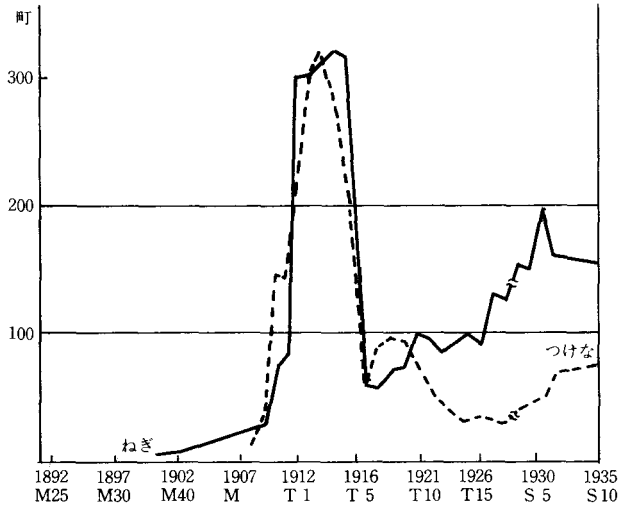

図２－６　つけな・ねぎの作付面積

明治末期の広島菜の姿を示している（図２－６参照）。

以上明治期における広島菜の地域展開について，統計・資料などを基に考察してきた。

広島菜は，明治期においては，広島菜がもちこまれた観音村が栽培の中心であり，これに連なる広瀬村・舟入村・国泰寺村など太田川デルタの上であり，デルタに連なる太田川の沖積地である旧安佐郡の川内村・三川村・緑井村などを中心とする広島周辺の農村に展開していった。

広島菜の栽培は明治末期に急速に盛んになった。商品作物として蔬菜すなわち広島菜の消長をみると「日本農業発達史年表」[22]に「商品作物の消長」についての記述と同傾向にある。要約すると表２－８のようである。

蔬菜の一つである広島菜は，明治35（1902）年ごろから蔬菜栽培の急速

(22)　農業発達史調査会：日本農業発達史，10巻，中央公論社，昭和33年１月発行，pp. 24～25。

表２－８　商品作物の消長

1871（明治４）～1886（明治19）	……蔬菜種子・果樹種苗を欧米・中国より盛んに輸入
1902（明治35）	……この頃蔬菜栽培急速に増大
1916（大正５）	……果実・蔬菜罐詰の輸出急増
1919（大正８）	……蔬菜栽培ピーク（第１次）
1921（大正10）	……甘藍急増大根栽培ピーク
1923（大正12）	……中央卸売市場法公布
1924（大正13）	……輸送園芸の発達
1928（昭和２）	……近郊園芸の集約化
1937（昭和12）	……蔬菜栽培ピーク（第２次）

（出典：日本農業発達史年表より要約）

に増大の時期から栽培が盛んになり，大正の初めにピークを迎えることとなったといえる。

(2) 大正期より第２次世界大戦までの地域的展開

① 広島県における漬菜の生産

大正元（1912）年代から昭和20（1945）年代の初めまで，広島菜のみの生産に関する統計を得ることができなかったので，漬菜（ツケナ）のなかに含めたものとして概況を考察する。市郡別の統計は昭和11（1936）年の広島県統計書以降，目下収集することができなかった。したがって収集した資料で論じたい。

広島県における漬菜の作付反別，収穫高の大正年代から昭和10年代の動向をみると次のようである。（表２－９，図２－７参照）

図２－７でみられるように，大正年代にはいって急増し，大正４（1915）年，作付反別1307町歩，980万貫でピークに達する。大正６（1917）年に急減しているのは，この年は凶作年であったことと関係があると推定できる。その後1200町歩台を上下し，800万貫台で推移している。大正９（1920）年より減少に転じ，収穫高は大正13（1924）年まで減じ，その後は増加へ転じている。昭和５（1930）年には1,307町歩，781万貫となり，昭和10（1935）

表２－９　広島県における漬菜の生産統計

	作付反別 （町歩）	収穫高 （1,000貫）	価額 （1,000円）
大正１年（1912）	1,243	9,306	334（0.035）
大正２年（1913）	1,271	8,911	314（0.035）
大正３年（1914）	1,267	9,608	348（0.036）
大正４年（1915）	1,309	9,840	374（0.038）
大正５年（1916）	1,246	9,433	355（0.037）
大正６年（1917）	1,145	6,936	479（0.069）
大正７年（1918）	1,232	8,294	710（0.085）
大正８年（1919）	1,283	8,526	955（0.112）
大正９年（1920）	1,313	8,595	1,037（0.120）
大正10年（1921）	1,260	8,271	961（0.116）
大正11年（1922）	1,355	7,627	714（0.094）
大正12年（1923）	1,182	6,972	717（0.103）
大正13年（1924）	1,229	6,710	730（0.109）
大正14年（1925）	1,196	6,958	639（0.091）
昭和１年（1926）	1,217	6,919	672（0.097）
昭和２年（1927）	1,216	7,615	551（0.072）
昭和３年（1928）	1,280	7,473	661（0.088）
昭和４年（1929）	1,273	7,364	612（0.083）
昭和５年（1930）	1,307	7,811	542（0.069）
昭和６年（1934）	1,316	8,070	533（0.066）
昭和７年（1932）	1,376	8,694	504（0.058）
昭和８年（1933）	1,406	8,693	597（0.069）
昭和９年（1934）	1,438	8,712	520（0.060）
昭和10年（1935）	1,464	8,869	571（0.064）
昭和11年（1936）	1,464	8,869	571（0.064）

注（　）は円/１貫を示す。

年には1,463町歩，887万貫へと約150町歩，約100万貫の増加である。

この間に，単価についてみると，大正５（1916）年まで0.035円あったものが，高騰しはじめ，大正９（1920）年には0.120円となり，その後はわずかに安くなって0.10円から0.06円の間を変動している。大正５（1916）年からの高騰は第一次世界大戦（1914～1919）の影響と思われる。

単位収量について考察すると，大正の初めの１町歩7,486貫より，昭和

2．広島菜の栽培地域の展開

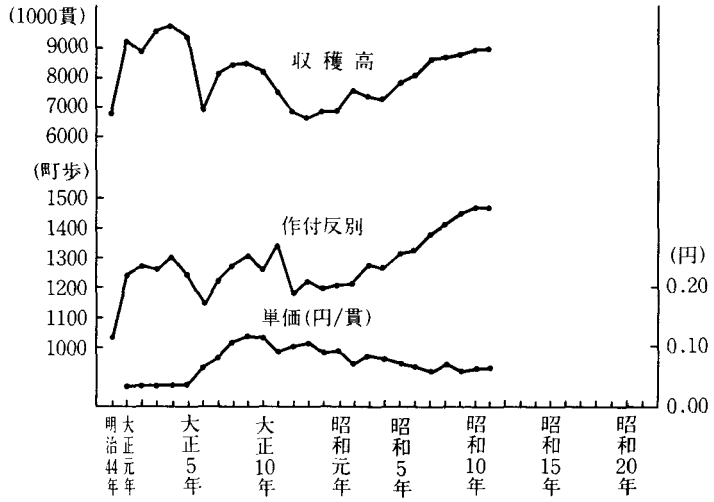

図２－７　広島県における漬菜の生産

表２－10　漬菜単位収量（貫/町歩）の変化

大正１年（1912）	7,486
大正４年（1915）	7,517
大正９年（1920）	6,548
大正14年（1925）	5,817
昭和５年（1930）	5,976
昭和10年（1935）	6,062

10年ごろの6,000貫台へと単位収量の減少傾向をたどっている。（表２－10参照）

② 広島市における献上広島菜の栽培

昭和５（1930）年，昭和天皇が岡山で実施された陸軍秋季特別大演習の際広島を通過にあたり，土産として献上する広島菜漬の広島菜を観音町で栽培されたという記録がある。[23]

住村，吉田，宮原の３農家土地３畝の畑を竹矢来で囲み，〆縄を張りめぐらしお祓いをし，市の指導で，人肥は一切使わず魚肥のみで栽培，手入れの時は斎戒沐浴白い着物にマスクをかけて仕事をした。収穫の秋，真新

(23)住村正勝さん方にあった資料による。住村禮三さんは父にあたる。広島市南観音公民館・南観音郷土史研究グループ「郷土かんのん覚書」，昭和58年発行にも記載されている。

しい三尺四方の桧の箱に並べられた広島菜は，白い布に張りめぐらされた車30台に乗せ，斎戒沐浴，紋付，羽織袴に威儀を正した農家の人とともに観音の地を出発，二葉の里（現在の広島駅の北側）にあった県工業試験場の中の漬物組合に引き渡され，広島市漬物製造業組合が漬けて献上した。広島菜漬分配細長によると，献上品10株，広島市農会50株，漬物組合員68株（1人4株17名分），この外に141株が浅野侯爵，県知事，師団長，広島文理科大学長など各界の名士に贈呈された。勿論生産農家にも配られた。

この際に農区長住村禮三による「広島菜献上品謹作の収穫式の時の挨拶」が残っている。一部を紹介すると次のようである。

「漬物ノ原料広島菜謹作ノ光栄ニ浴シマシタ観音沖東農区ヲ代表シテ謹テ御挨拶申シ上ゲマス広島菜は我々ノ父祖ノ手ニヨリ今ヲ去ル三百余年ノ昔カラ栽培セラレ幾多研究改良ノ結果今日ノ如ク優秀比類ナキ品種ヲ生スルニ至ッタモノデアリマス　而シテ今回畏クモ……　幸ニ天命ノ御加護アラタカニ良好ナル成果ヲ挙ケ得ルニ至リマシタ……

昭和五年十一月二日

観音沖東農区長　　住村　禮三　」

③　大正10（1921）年における漬菜の栽培地域

広島県における漬菜の分布を大正10（1921）年と昭和5（1930）年・昭和10（1935）について考察する。

大正10（1921）年の漬菜の市郡別の収穫高をみると表2－11，図2－8のようである。

安佐郡が226万貫と広島県の27.3％と約1/4をしめ，御調郡71万貫（8.5％），豊田郡・比婆郡・山県郡・賀茂郡が50万貫台の収穫をあげている。安佐郡が中心であることがわかる。安佐郡は価額でも29万円で広島県の30.5％をしめている。単位価格でみると，市部が一貫0.15円と高く，郡部は安く0.069円から0.133円の間にあり，安佐郡は0.13円と郡部では高い部に属する。

表２－11　漬菜統計　大正10（1921）年

	作付反別（町歩）	収穫高（貫）	価額（円）	円/貫
広島市	69.90	419,400	62,910	0.150
呉市	6.52	42,380	8,476	0.199
尾道市	0.50	2,000	300	0.150
福山市	9.40	41,360	6,204	0.150
安芸郡	48.14	283,270	37,698	0.133
佐伯郡	53.86	251,460	28,374	0.112
安佐郡	170.29	2,260,555	294,033	0.130
山県郡	72.16	552,233	49,623	0.089
高田郡	85.00	357,000	35,700	0.100
賀茂郡	98.43	512,272	58,595	0.114
豊田郡	107.40	568,030	61,532	0.108
御調郡	128.60	714,350	95,392	0.133
世羅郡	39.35	183,100	21,382	0.116
沼隈郡	40.82	249,818	24,982	0.100
深安郡	36.44	160,414	17,852	0.111
蘆品郡	32.20	296,334	24,088	0.081
神石郡	47.52	220,076	26,824	0.121
甲奴郡	26.78	160,680	16,068	0.100
双三郡	75.50	438,649	30,343	0.069
比婆郡	111.15	558,861	61,057	0.109
広島県計	1259.9	8,271,242	961,433	0.116

単位収量についてみるに，広島県の単位収量は１町歩あたり6,565貫であるが，安佐郡は13,275貫という高い数値になっている。芦品郡の9,203貫も高い数値を示している。その他山県郡7,653貫と高い地域となっている。

④　昭和５（1930）年における漬菜の栽培地域

昭和５（1930）年の広島県の漬菜の市郡別の収穫高の分布は，安佐郡が153町歩，119万貫余と第一位をしめ収穫高の15％をしめている。ついで賀

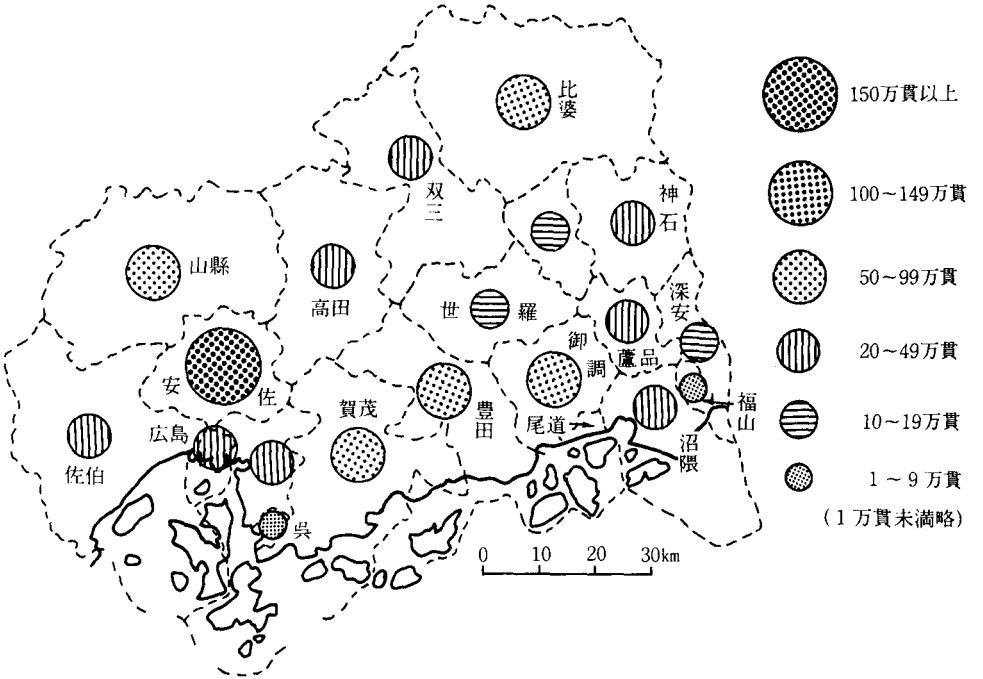

図2－8　漬菜収穫高分布　大正10（1921）年

2．広島菜の栽培地域の展開

表２－12　漬菜統計（広島県統計書，昭和５（1930）年による）

	作付反別（町歩）	収穫高（貫）	価額（円）	円/貫
広島市	43.0	387,000	30,960	0.08
呉市	23.7	182,010	21,812	0.119
尾道市	2.4	7,200	648	0.09
福山市	11.1	88,800	7,101	0.079
安芸郡	77.3	430,510	39,281	0.091
佐伯郡	67.5	321,552	23,893	0.074
安佐郡	153.7	1,189,620	81,779	0.068
山県郡	68.9	375,033	21,813	0.058
高田郡	80.2	459,780	31,819	0.069
賀茂郡	123.1	651,480	42,429	0.065
豊田郡	112.2	530,560	33,650	0.051
御調郡	110.7	537,105	38,637	0.071
世羅郡	40.8	187,555	12,420	0.066
沼隈郡	59.4	327,230	19,475	0.059
深安郡	42.0	200,735	12,893	0.064
蘆品郡	39.8	219,920	19,120	0.086
神石郡	39.8	217,310	19,389	0.089
甲奴郡	30.0	301,410	17,017	0.056
双三郡	82.0	471,200	31,991	0.065
比婆郡	92.7	418,787	27,493	0.065
広島県計	1307.5	7,810,809	541,701	0.069

茂郡65万貫が多く，豊田郡・御調郡が50万貫台と収穫高をあげている。（表２－12，図２－９参照）

大正10（1921）年と昭和５（1930）年とを比較すると，作付反別では1259町歩から1307町歩へと約50町歩増加したが，収穫高では827万貫より781万貫へ約50万貫の減少であり，価額は96万円から54万円へと減少している。市郡別では，収穫高で最大の産地である安佐郡で226万貫から118万貫へと半減しており，広島市も減少している。周辺の安芸郡・佐伯郡・賀茂郡で減少している。

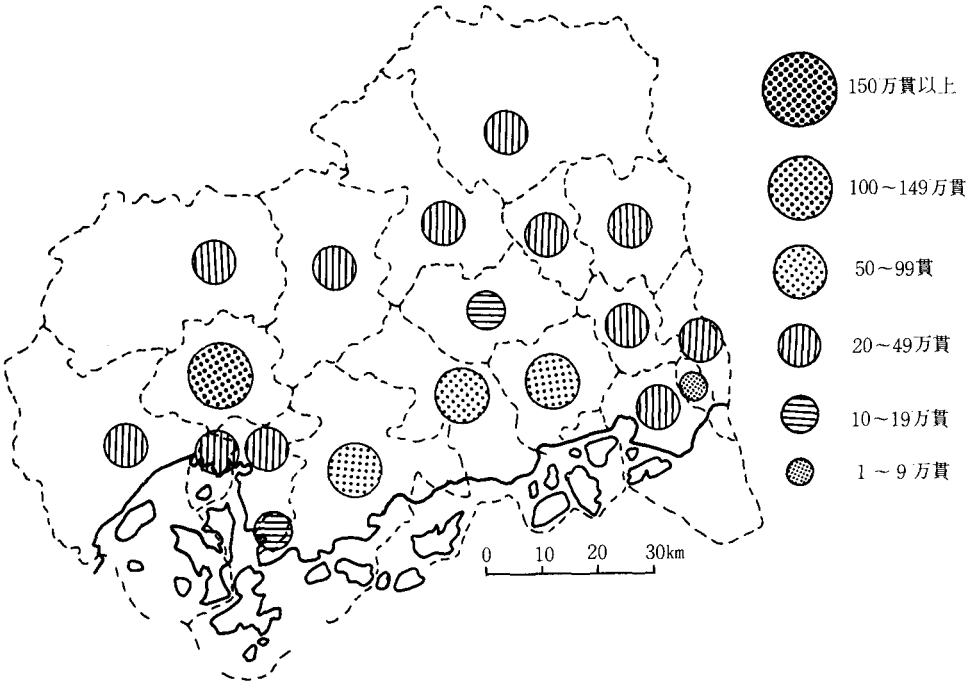

図2－9　漬菜収穫高分布　昭和5（1930）年

2．広島菜の栽培地域の展開

表２－13　漬菜統計（広島県統計書，昭和10（1935）年による）

	作付反別（町歩）	収穫高（貫）	価額（円）	円/貫
広島市	71.1	711,000	35,550	0.05
呉市	24.6	184,500	11,070	0.06
尾道市	3.0	10,200	816	0.08
福山市	37.0	213,860	14,970	0.069
安芸郡	91.1	536,050	51,502	0.096
佐伯郡	76.9	412,671	34,384	0.083
安佐郡	164.9	1,549,635	65,098	0.042
山県郡	70.1	345,815	26,366	0.076
高田郡	87.1	487,220	33,793	0.069
賀茂郡	135.1	684,920	51,234	0.074
豊田郡	124.5	588,370	38,088	0.065
御調郡	117.0	626,176	47,844	0.076
世羅郡	50.1	226,545	14,565	0.064
沼隈郡	53.3	314,210	21,346	0.067
深安郡	33.2	145,960	8,294	0.057
蘆品郡	40.4	227,510	15,659	0.069
神石郡	43.9	238,111	16,478	0.069
甲奴郡	44.7	392,860	25,767	0.066
双三郡	91.1	452,070	25,684	0.057
比婆郡	104.8	520,868	32,625	0.063
広島県計	1463.9	8,868,551	571,133	0.064

⑤　昭和10（1935）年における漬菜の栽培地域

昭和10（1935）年の漬菜栽培は，昭和５（1930）年と比較すると増加傾向を続ける年にあたり，大正10（1921）年前の一つのピークに当たる生産量に回復している。

昭和10（1935）年における作付反別・収穫高では，安佐郡が広島県の11％・17％を占め圧倒している。しかし単価でみると安佐郡は0.042円/貫と最低である。反当収量では広島県平均の約1.5倍の9,393貫/町と高い収量をあげている。（表２－13・図２－10参照）

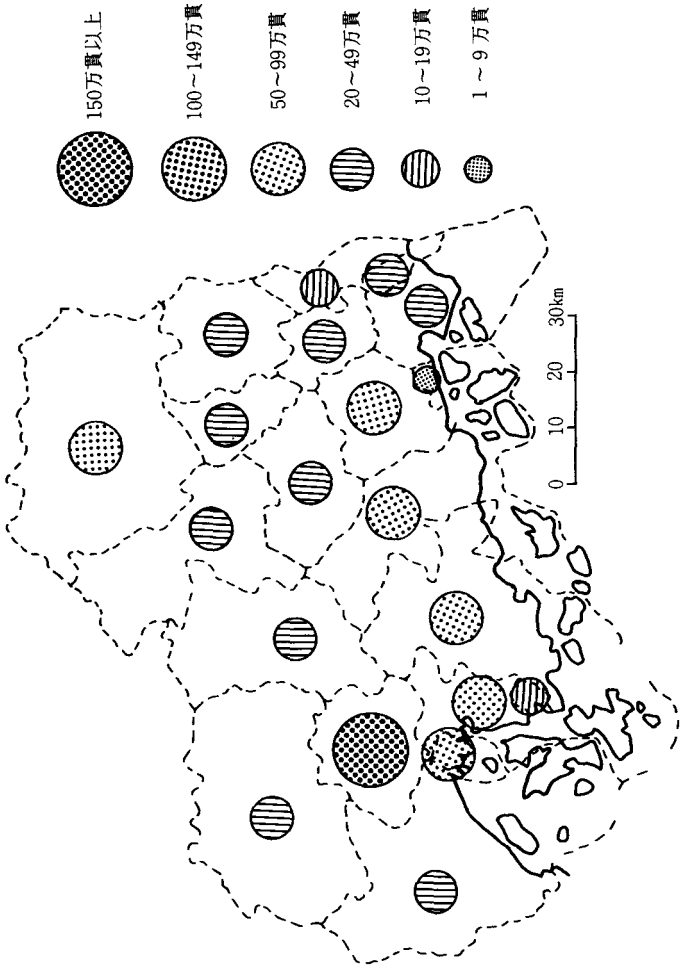

図2－10　漬菜収穫高分布　昭和10（1935）年

大正10（1921）年と昭和10（1935）年を比較して収穫高の増減についてみると，安佐郡が226万貫から155万貫へと大きく減じている外は，比婆郡・山県郡・御調郡・深安郡において減少しているのみで他は増加している。特に市部においての増加が目立つ。例えば福山市は，作付反別9町歩から37町歩へと増加し，収穫高も4万貫から21万貫へと増加している。

戦前の広島県統計書は昭和10年までしか見ることができなかったので，その後は推測によるが，広島菜を含む漬菜の栽培は安佐郡を中核として栽培されていたものと思われる。

(3) 第2次世界大戦後の広島菜の地域的展開

① 戦後における漬菜の栽培

戦後における漬菜の統計は，昭和23（1948）年から昭和47（1972）年までの累年統計がある。[24]（図2－11参照）

広島県のその他の漬菜（はくさいを除いたつけな）では，昭和23（1948）年には作付面積549 ha，収穫量11,700 t であり，昭和24（1947）年は作付面積682 ha，収穫量13,500 t と一つのピークとなる。その後昭和31（1956）年までは減少傾向をたどり，昭和32（1957）年より増加傾向に転じ，作付面積は400 ha から500 ha の間を上下しており，収穫量は年による変動が多く 11,000 t から 14,000 t の間を上下している。昭和46（1971）年は14,700と最大となっている。単位収量でみると，昭和23（1948）年には2,131 t/ha であったが，昭和46（1971）年には3,252 t/ha と，単位収量の昭和35（1965）年ごろより1/3も増加していることがわかる。

② 戦後における非結球つけなの栽培

非結球つけなの粗生産額について昭和37（1962）年から昭和47（1972）年までの統計が前記の広島県累年農業統計書にある。これによると粗生産

(24) 広島農林統計協会：広島県累年農業統計書（昭和23（1948）年～昭和48（1973）年），昭和48（1973）年10月。

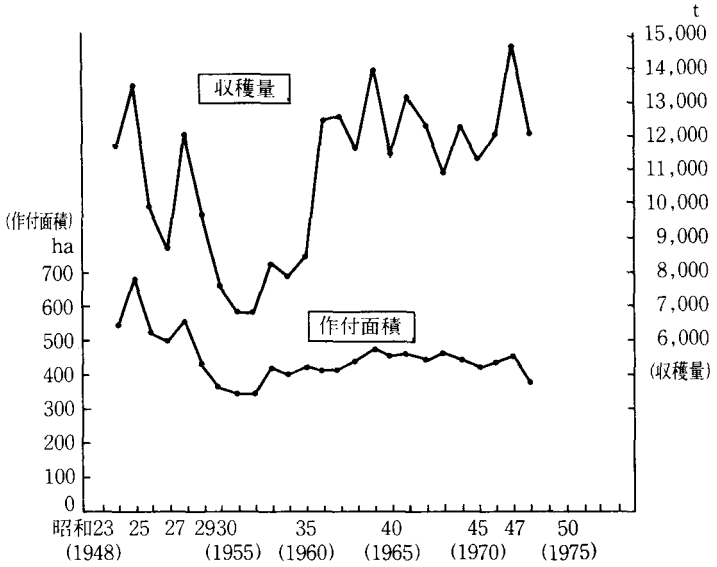

図２－11　戦後のつけなの作付面積・収穫量

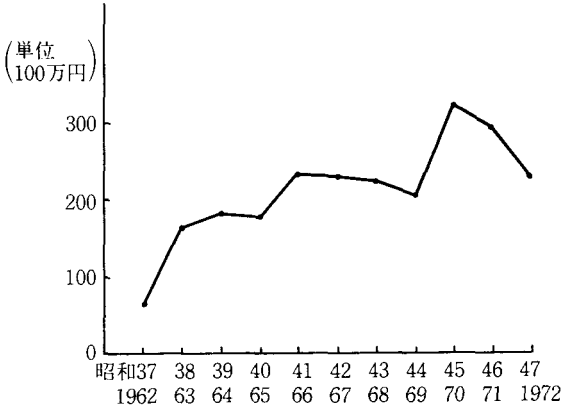

図２－12　非結球つけなの粗生産額

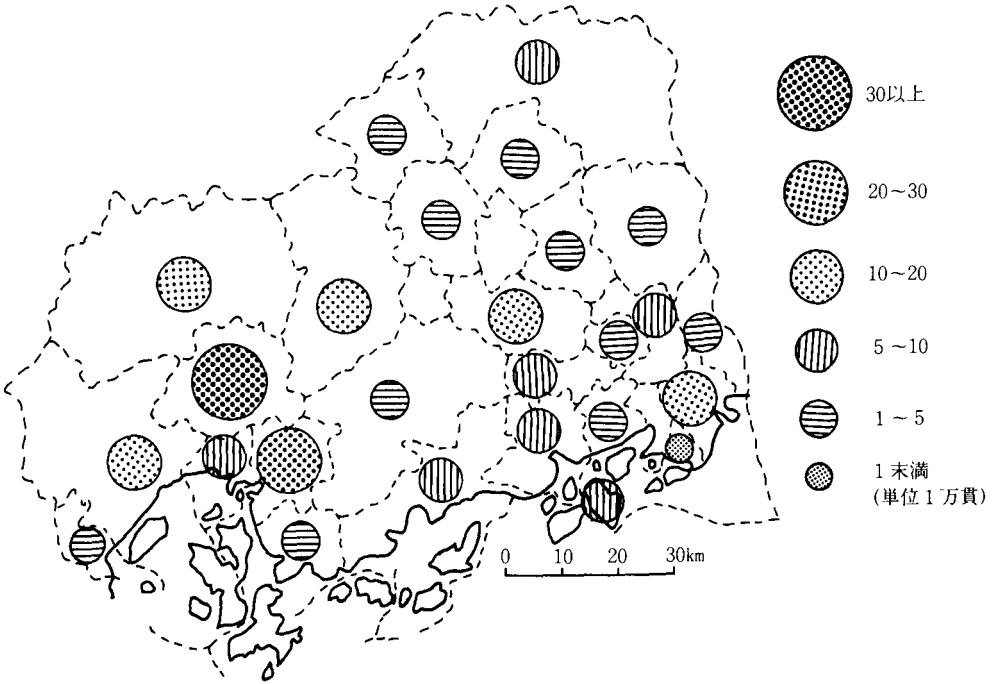

図2－13　昭和29年（1954）非結球つけな推定実収高

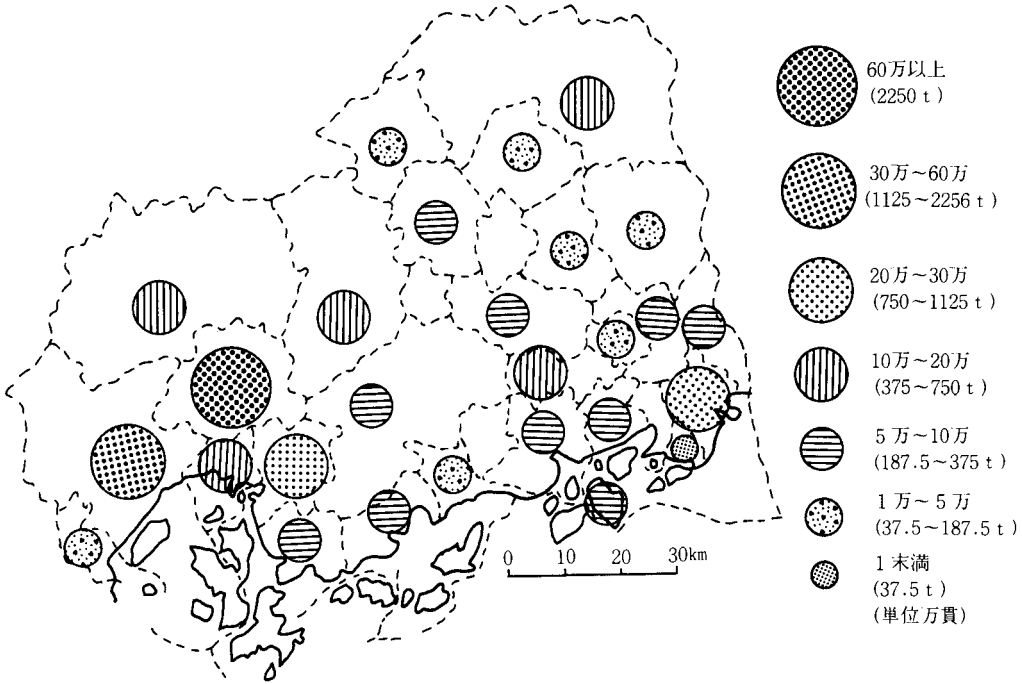

図2－14　昭和41（1966）年非結球つけなの収穫高の分布

額は増加傾向を示している。(図２－12参照)

昭和29（1954）年における広島県の非結球つけな作付面積・反当収量・推定実収高は，それぞれ 362.0 ha, 557貫，201.6万貫であった。(図２－13参照）作付け面積では，山県郡 46.2 ha, 安芸郡 39.2 ha, 安佐郡 27.5 ha, 高田郡 25.3 ha, 佐伯郡 24.8 ha が 20.0 ha 以上の市郡である。反当収量では，安佐郡が１反（0.1 ha）当たり1,126貫と圧倒的に高収量をあげており県平均の約２倍である。ついで広島市の824貫で集約的栽培を示している。推定実収高は，安佐郡30.9万貫で最大の実収高をあげ，ついで安芸郡の23.8万貫が高い実収高をあげている。

広島市周辺の郡市に栽培がさかんであるといえる。

昭和41（1966）年における広島県の非結球つけな収穫高の地域的分布をみると図２－14のようである。

広島県の昭和41（1966）年の作付面積は 443 ha（443町歩），収穫高12,300 t（328万貫）であり，昭和29（1954）年と比較して作付面積で1.2倍，収穫高で1.6倍の増加である。反当収量740貫と増加している。収穫高では安佐郡が97.6万貫と県内の約1/3を生産しており，反当収量も985貫と県内最高値をもっている。広島市周辺の安佐郡・安芸郡・佐伯郡が収穫高の高い地域を形成していることは昭和29（1954）年と変っていない。

③　「広島県の農業図説」「広島県の農業地帯」にみる広島菜

広島県の農業図説，改訂版，広島県（昭和26年12月）[25]の，N．果樹及び蔬菜（pp. 177～192）の章の蔬菜（pp. 185～192）の節において，蔬菜の適地なる分布図（pp. 181）が付けられ，安佐郡南部は都市近郊の蔬菜栽培の先進地として位置づけ（F－Ⅲ），芦品郡南部（F－Ⅰ），御調郡（F－Ⅱ）の大部分とともに同一地域としてある。(図２－15参照)

「安佐郡南部地帯は太田川下流に位置し，沖積層を以って形成されている。耕土は深く地味は肥沃であり都市近郊の蔬菜先進地として知られてい

(25) 広島県経済部農業経営課編集兼発行，415ページ。

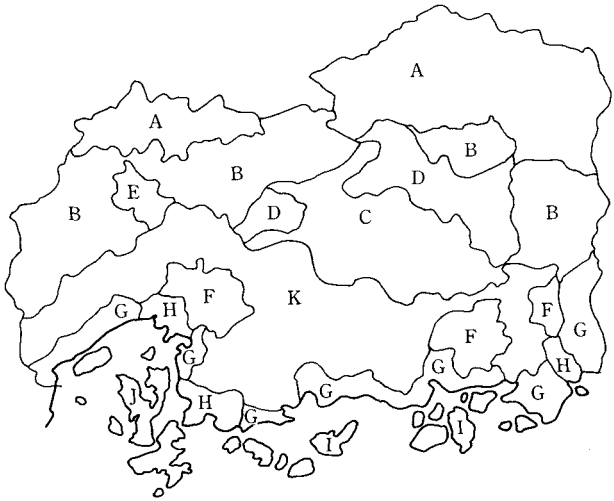

図２－15　広島県の農業地帯区分

る。本県の特産物である広島菜はこの地帯で生産され，また金時人参，牛蒡も優品が産出されている。なお深川村は深芋の産地である。」とし，輪作例として広島菜が這入ったものは９例のうち３例しめされている。

第１例

３月中～６月上	６月上～９月中	９月中～２月中
馬鈴薯	甘藷	広島菜

第２例

３月下～６月上	６月上～９月中	９月中～２月下
春蒔白菜	川内胡瓜	広島菜

第３例

12月上～６月中	６月中～９月中	９月中～２月下
玉葱	茄子	広島菜

「広島県の農業地帯」前編　広島県，昭和34（1959）年３月（232ページ），後編　広島県，昭和35（1960）年３月（540ページ）によると，広島

菜の関連した事項は次のようである。

前編　Ⅱ県農業の現状，A図説　g農業生産，g－5野菜，g－5－9なすその他の野菜栽培状況の項で，(8)広島菜（pp. 73）について，

「現在約60ヘクタールの栽培があるが，漬物として加工出荷する産地と，原菜で出荷する産地とがあり，産地はいずれも都市近郊の地帯で，栽培期間が短いためその地帯の多毛栽培にとり入れられている。現在一般に需要面が固定しているため，生産の急激な変化はないと考えられる。しかし，品質的には本県産より劣るが，徳島県と兵庫県に生産があり大衆漬物として漸次増加する傾向にある。」

後編　第2編，地域農業の振興，第8章　西部沿岸島地域（p. 475～540）において，第2項　農業生産の増大，Ⅱ野菜．採種栽培，(2)広島菜としてとり上げられ，

「安佐郡南部・佐東町・安古市町・祇園町・高陽町に生産されている広島菜は，広島菜漬の原料として全国的にも有名な漬菜である。広島菜漬の品質の向上するためには，原料の広島菜の品質が問題になるわけで，採取にあたっては常に品質向上へ改良淘汰が加えられなければならない。一般には栽培農家の自家採取が多いのであるが，採取作型を確立して原採種，一般栽培用採取により統一種子の栽培が理想的である。

現在農家の行っている自家採種は栽培ほ場のうちでよいと思われる母株を残し，これを移植して採種しているのであるが，この場合の技術対策として次の対策が考えられる。

a．優良母体の選定　　b．適期定植

c．病害防除および施肥改善

d．適期収穫および調整　　e．採種場所の選定」

④　広島菜の栽培地域の展開

広島菜が広島県の特産物として広島統計情報事務所で独自に調査を行ない，統計資料が発表されるようになったのは昭和56（1981）年からである。

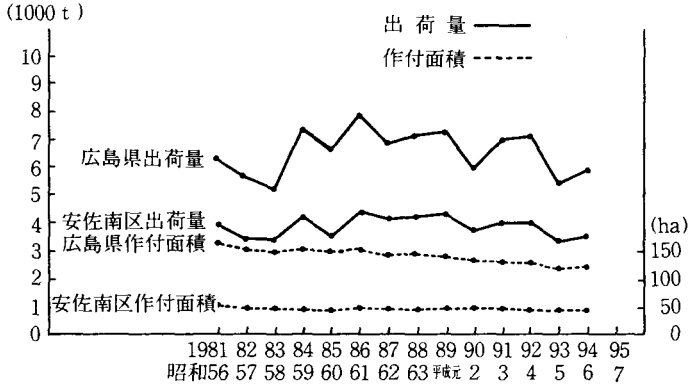

図2－16　広島菜生産の推移

広島県における広島菜の作付面積・出荷量の変化は図2－16のようである。

作付面積でみると，昭和56（1981）年の 166 ha から平成6（1994）年 125 ha へと漸減傾向にある。10 a 当たりの収量は昭和56年の約 5,000 kg から昭和61（1981）年の 6,350 kg から平成6（1994）年 5,320 kg と年による変動があるが収量の増加傾向にあるといえる。収穫量は昭和56（1971）年の 8,260 t から昭和61（1986）年の 9,910 t, 平成5年の 6,650 t と漸減傾向にある。出荷量についてみると昭和56（1981）年 6,261 t から昭和61（1986）年の 7,910 t をピークに変動し，平成6（1994）年の 5,950 t と漸減傾向といえよう。

広島菜栽培の中心である川内地区を含む広島市安佐南区の割合についてみると，作付面積は 50 ha 前後で安定しており，10 a 当たり 7,000 kg より 9,100 kg と広島県平均より約1.5倍の収量をあげている。出荷量でみる50％をしめ圧倒的な地位をしめている。安佐南区での川内地区に集中している点より見て，広島菜の栽培地として川内地区の重要性が認識できる。

広島市安佐南区以外での栽培地としては庄原市と豊平町が2位を分けている。昭和56（1981）年において第2位庄原市の出荷量 492 t は広島県の

表２－14　広島菜出荷量の推移

	1981 S56	1982 S57	1983 S58	1984 S59	1985 S60	1986 S61	1987 S62	1988 S63	1989 H1	1990 H2	1991 H3	1992 H4	1993 H5	1994 H6	1995 H7
広島県	6,261	5,627	5,240	7,450	6,690	7,910	6,880	7,220	7,310	6,000	7,090	7,190	5,490	5,950	5,420
1位	広島市 4,208	広島市 3,651	広島市 3,410	広島市 4,490	広島市 3,770	広島市 4,650	広島市 4,380	広島市 4,520	広島市 4,670	広島市 4,090	広島市 4,460	広島市 4,460	広島市 3,690	広島市 3,960	広島市 3,570
2位	庄原市 492	庄原市 362	庄原市 426	庄原市 605	庄原市 533	庄原市 562	豊平町 527	豊平町 618	豊平町 600	庄原市 373	豊平町 582	庄原市 560	庄原市 500	庄原市 550	庄原市 551
3位	内海町 210	大和町 190	大和町 185	豊平町 357	豊平町 434	豊平町 474	庄原市 450	庄原市 578	庄原市 390	豊平町 273	庄原市 543	豊平町 552	豊平町 210	豊平町 250	豊平町 220
4位	大和町 180	甲田町 185	千代田町 161	千代田町 340	千代田町 369	千代田町 399	千代田町 295	千代田町 220	美土里町 215	大和町 188	大和町 197	千代田町 200	大和町 163	大和町 151	大和町 123
5位	世羅町 165	千代田町 180	甲田町 157	甲田町 150	甲田町 177	甲田町 211	倉橋町 149	大和町 164	大和町 206	美土里町 167	千代田町 178	大和町 179	倉橋町 135	倉橋町 120	倉橋町 115
6位	甲田町 150	世羅町 161	吉田町 139	大和町 150	大朝町 167	大朝町 170	大和町 144	倉橋町 136	千代田町 196	倉橋町 145	倉橋町 145	倉橋町 148	美土里町 73	江田島町 90	美土里町 85
7位	千代田町 140	吉田町 140	内海町 100	大朝町 147	吉田町 146	美土里町 168	美土里町 105	美土里町 121	倉橋町 136	高宮町 81	美土里町 98	美土里町 129	甲田町 70	千代田町 83	高宮町 70
8位	吉田町 120	内海町 130	世羅町 74	美土里町 143	大和町 144	吉田町 161	吉田町 99	吉田町 90	吉田町 100	千代田町 75	高宮町 84	甲田町 128	黒瀬町 54	美土里町 78	甲田町 65
9位	向原町 70	美土里町 85	美土里町 71	吉田町 126	美土里町 130	大和町 148	高宮町 88	高宮町 78	高宮町 95	吉田町 73	吉田町 75	高宮町 86	久井町 52	大朝町 66	江田島 65
10位	高宮町 60	向原町 70	向原町 65	倉橋町 108	向原町 102	高宮町 121	世羅町 73	内海町 76	世羅町 77	黒瀬町 59	黒瀬町 60	吉田町 81	千代田町 50	黒瀬町 55	黒瀬町 50
(参考) 安佐南区 安佐北区	3,953 251	3,447 201	3,447 201	4,220 261	3,570 179	4,400 160	4,170 128	4,270 155	4,350 163	3,794 150	4,048 230	4,050 237	3,375 183	3,562 131	

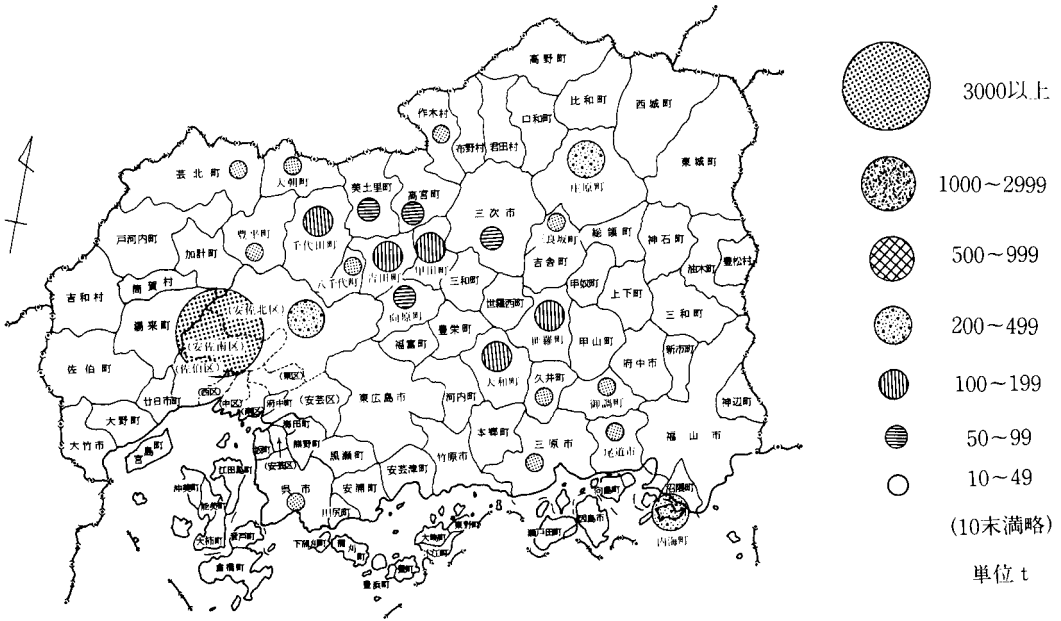

図２－17　広島菜出荷量の分布（1981）

約８％をしめ，昭和63（1988）年の第２位豊平町は 618ｔ は約8.5％，平成６（1994）年の第２位庄原市 550ｔ は約９％をしめている。（表２－14参照）

昭和56（1981）年から昭和62（1986）年まで庄原市が，昭和62（1987）年から平成元（1989）年までは豊平町，平成２（1990）年は庄原市，平成３（1991）年は豊平町となり，平成４（1992）年から平成６（1994）年まで庄原市となっている。昭和56（1981）年から平成６（1994）年までの14年間でみると，前半が庄原市，中間が豊平町，後半が庄原市となっている。この庄原市と豊平町が安佐南区につぐ二大産地である。

昭和56（1981）年の広島菜の主要産地は前記安佐南区，庄原市につづいて安佐北区 250ｔ と内海町の 210ｔ, 大和町・世羅町・甲田町・千代田町・吉田町が 100ｔ 台の生産をしている。広島県の世羅台地，吉田町の周辺に集中している。（図２－17参照）

この後市町村の変遷についてみるに，庄原市は年度による変動は見られるが一応安定した出荷量を確保している。豊平町は昭和59（1984）年より急増し，昭和63（1988）年にピークになり，その後は減少傾向に転じてい

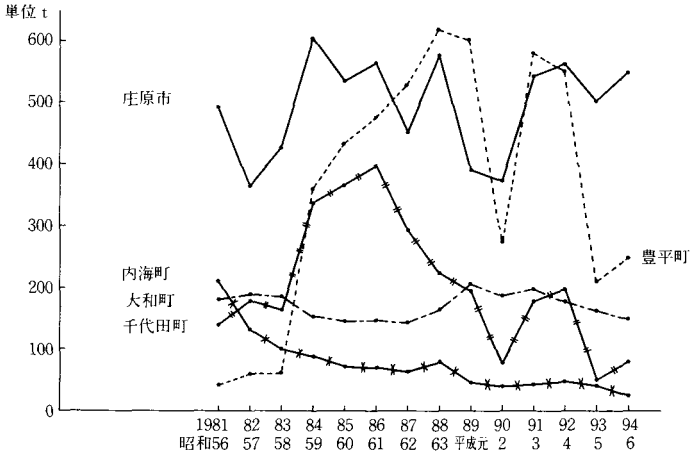

図２－18　広島菜出荷量の変化(1)

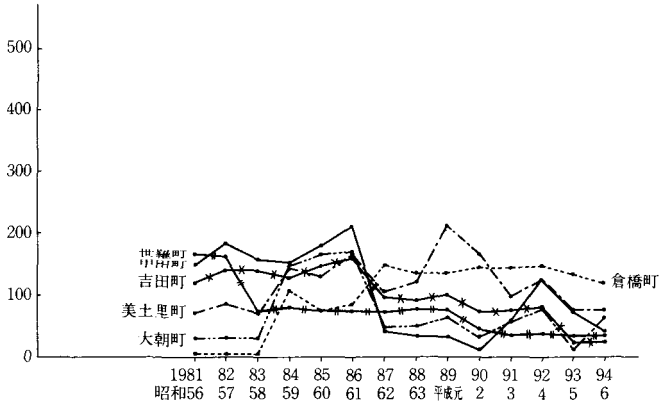

図２－19　広島菜出荷量の変化(2)

るのではないか。内海町は減少をつづけている。大和町はほぼ 200 t から 150 万t の間にありほぼ安定した出荷量をつづけている。千代田町は昭和59（1984）年より急増し，昭和61（1986）年に約 400 t とピークになり，その後は減少に転じ，平成６（1994）年には 150 t に減じている。甲田町・世羅町も減少の道をたどった。美土里町は昭和59（1984）年より増産に転じ平成元（1989）年に 200 t まで増加したが，その後は減退している。この間に新興地として出現するのは倉橋町である。昭和59（1984）年より増加に転じ昭和62（1987）年より 150 t 近くを維持している。（図２－18，２－19参照）

平成６（1994）年の広島菜出荷量の分布をみると，安佐南区（川内地区を含む）は別格として庄原市 550 t，豊平町 250 t，大和町 150 t，安佐北区 130 t，倉橋町 120 t と続き江田島町 90 t の増産が目立つ。（図２－20参照）

平成７（1995）年もほぼ同じ傾向にある。

以上広島菜の栽培地域としては安佐南区が中心，庄原市・豊平町・大朝町・大和町・千代田町・美土里町・甲田町・吉田町，および新興地として倉橋町・江田島町に地域グループ化できると思う。

図２－20　広島菜出荷量の分布（1994）

3．広島市川内地区の概観

(1) 藩政時代の川内地区

藩政時代の川内地区は，寛文4（1664）年にそれまでの佐東郡から沼田郡に変更された。沼田郡は大田川以南の各村の31ヵ村からなり，郡はさらに川内組（7ヵ村），里組（8ヵ村），西組（8ヵ村），奥組（8ヵ村）の4組にわかれていた。本稿で述べる川内地区にあたる中調子村，温井村のほかに，東原村，八木村，緑井村，中須村，大町村が川内組にはいっていた（図3－1参照）。

中調子（中庄子）村，温井村について浅野藩による寛永15（1638）年の地詰めによると，中調子村畠は—36.02町，田—5.65町，温井村は畠—42.44町，田—3.91町と，中調子村は畠が84％，温井村は畠89％と畠が大部分を

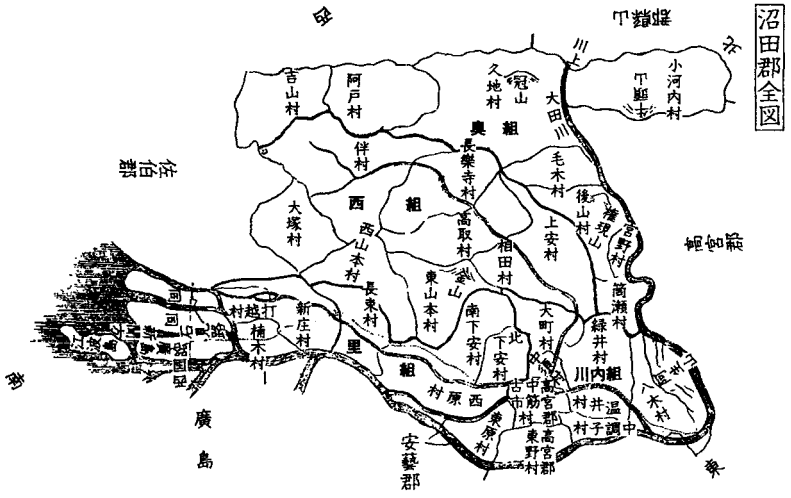

図3－1　沼田郡全図

出典：芸藩通志，佐東町史

しめていることがわかる（表３－１参照），中州にできた村で水もちが悪かったためであろう。

中調子村，温井村の地詰帳よりみると，中調子村が上畠82％と多く，温井村では低い。田は温井村に上田の割合が高い（表３－２参照），

中調子村は本百姓108名，屋敷を持たない者35名であった。温井村は本百姓125名，屋敷を持たない者42名である。持高を比較すると，中調子の本百姓の持高が高く，経営規模が大きい農家が多かったと云えよう（表３－３参照）。

芸藩通志によると「温井村，廣５町餘，袤15町，一村陸田（はた）なり，古川西界を通ず，農餘麻布を製す」，「中調子村，昔は中庄子とも書しなり，広袤各８町餘，大田川東界を通す陸田多し，産業，粗（ほぼ），温井に同じ」とあり，温井，中調子は類似した村であることがわかる（表３－４，図３－２，図３－３参照）。

芸藩通志のなかで物産として，「水蘿蔔（ほそねだいこん），中調子・温井村に作る，細長く一種の物なり，昔しより当郡の名産にて，佐東大根と称す」，「胡蘿蔔（にんじん），郡東18村に作る。世に広島人参と称す」（郡東18村に中調子・温井両村もはいる），「竹皮，官私・竹藪40餘所あり，東原中調子等数村」，「麻布，温井・緑井など多く製す」とある。

温井・中調子両村は，畑が多く，水路沿いに水田があったものと思われる。物産として大根・人参の栽培が多く，竹皮・麻布の生産もみられるというのが文政年間の姿であった。

寛永15（1638）年と文政年間の芸藩通志と比較すると，わずかながら田畠もふえ，収穫も上っている。しかし，この数字は大田川の洪水にやられ，造りなすという悪循環と戦った結果の数字である（表３－５参照）。

(2) 川内村の成立と変遷（表３－６参照）

明治４（1871）年の廃藩置県後，従前の町村の上に「区」が設置され，明治４（1871）年11月に区画が設定され，藩政時代の川内組は八区とされ

表３－１　中調子村，温井村の地詰

中調子村（地詰帳には中庄子村とある）

畠			田		
等位	畝　数	分米（高）	等位	畝　数	分米（高）
上畠	町反畝歩 19.52.24	石斗升合勺 253.864.0	上田	町反畝歩 84.03	石斗升合勺 13.456.0
上中畠	6.37.03	76.452.0	上中田	1.33.24	20.070.0
上下畠	3.64.06	40.062.0	上下田	85.09	11.942.0
中畠	2.66.18	26.660.0	中田	72.03	9.373.0
中中畠	1.29.09	11.667.0	中中田	48.12	5.808.0
中下畠	1.02.00	8.160.0	中下田	71.00	7.810.0
下畠	73.15	5.145.0	下田	20.18	1.854.0
下中畠	26.03	1.566.0	下中田	7.03	568.0
下下畠	50.21	2.535.0	下下田	4.03	3.010.0
見付畠	—	—	見付畠	—	—
合計	36.02.09	426.081.0	合計	5.65.12	73.891.0
屋敷	1.11.21	6.755.0	総合計	42.79.12	515.000.0

外に　１石７斗２升７合　打籠

外に　御蔵屋敷　１畝21歩　分米２斗５升５合

温　井　村

畠			田		
等位	畝　数	分米（高）	等位	畝　数	分米（高）
上畠	町反畝歩 8.47.03	石斗升合勺 84.710.0	上田	町反畝歩 2.16.12	石斗升合勺 34.624.0
上中畠	—	—	上中田	23.12	3.510.0
上下畠	7.13.09	64.197.0	上下田	73.24	10.332.0
中畠	5.48.06	41.456.0	中田	49.00	6.370.0
中中畠	66.09	4.641.0	中中田	9.06	1.104.0
中下畠	1.32.27	7.974.0	中下田	—	—
下畠	1.92.03	9.605.0	下田	16.06	1.458.0
下中畠	35.18	1.424.0	下中田	—	—
下下畠	1.87.00	5.610.0	下下田	3.06	224.0
見付畠	1.10.00	1.100.0	見付畠	—	—
合計	42.44.27	393.805.0	合計	3.91.06	57.622.0
屋敷	1.12.18	16.890.0	総合計	47.48.21	467.000.0

外に　１石３斗１升７合　打籠

外に　御蔵屋敷　１畝12歩　２斗１升

3．広島市川内地区の概観

表３－２　中調子，温井村の土地の良否の割合（％）

村別 / 畠田別 / 等位	中調子村		温井村	
	畠	田	畠	田
上畠・田	82.0	53.5	(70.7)	79.9
中畠・田	13.8	33.8	16.9	14.8
下畠・田	4.1	5.5	9.8	4.9
見付畠・田	—	—	2.6	—

注：上田は上田・中上田・下上田を集計，（　）は筆者推定。
中田は中田・中中田・下中田を，下田は下田・中下田・下下田を集計。
出典：佐東町史。

表３－３　本百姓の持高の比較

持　高	中調子村	温井村
20石以上	1（ 1.00）	0
15～19未満	2（ 2.0）	1（ 1.0）
10～14石	12（ 11.1）	5（ 4.0）
5～ 9石	23（ 21.3）	29（ 23.2）
3～ 4石	19（ 17.6）	28（ 22.4）
1～ 2石	32（ 29.6）	34（ 27.2）
1石以下	19（ 17.6）	28（ 22.4）
計	108（100％）	125（100％）

出典：佐東町史による。

表３－４　温井・中調子村の戸口・耕地・など

区別 / 村名	耕作面積	村　高	戸数	人口	牛	馬	舟
	町	石	戸				
温井村	50.34.06	485.416	283	1,450	79	3	22
中調子村	44.00.09	521.450	228	1,160	45	6	15

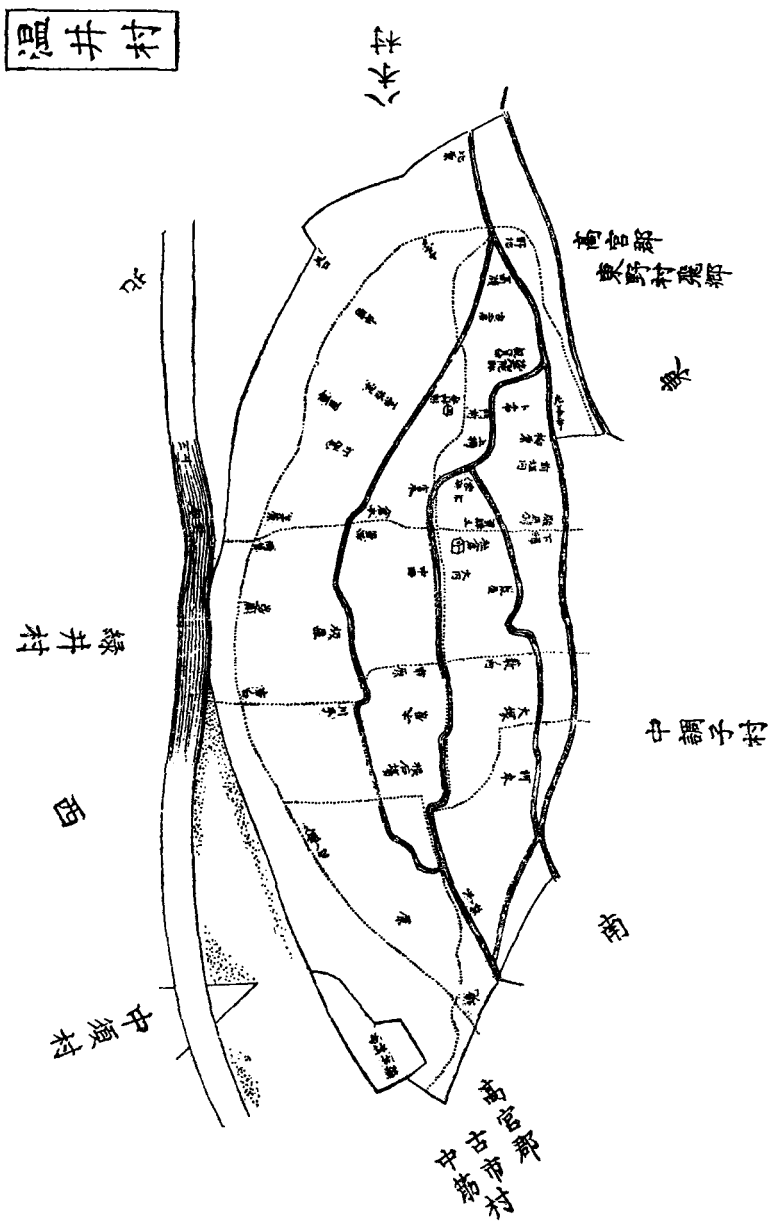

図3－2　藩政時代の温井村

（出典：芸藩通志による）

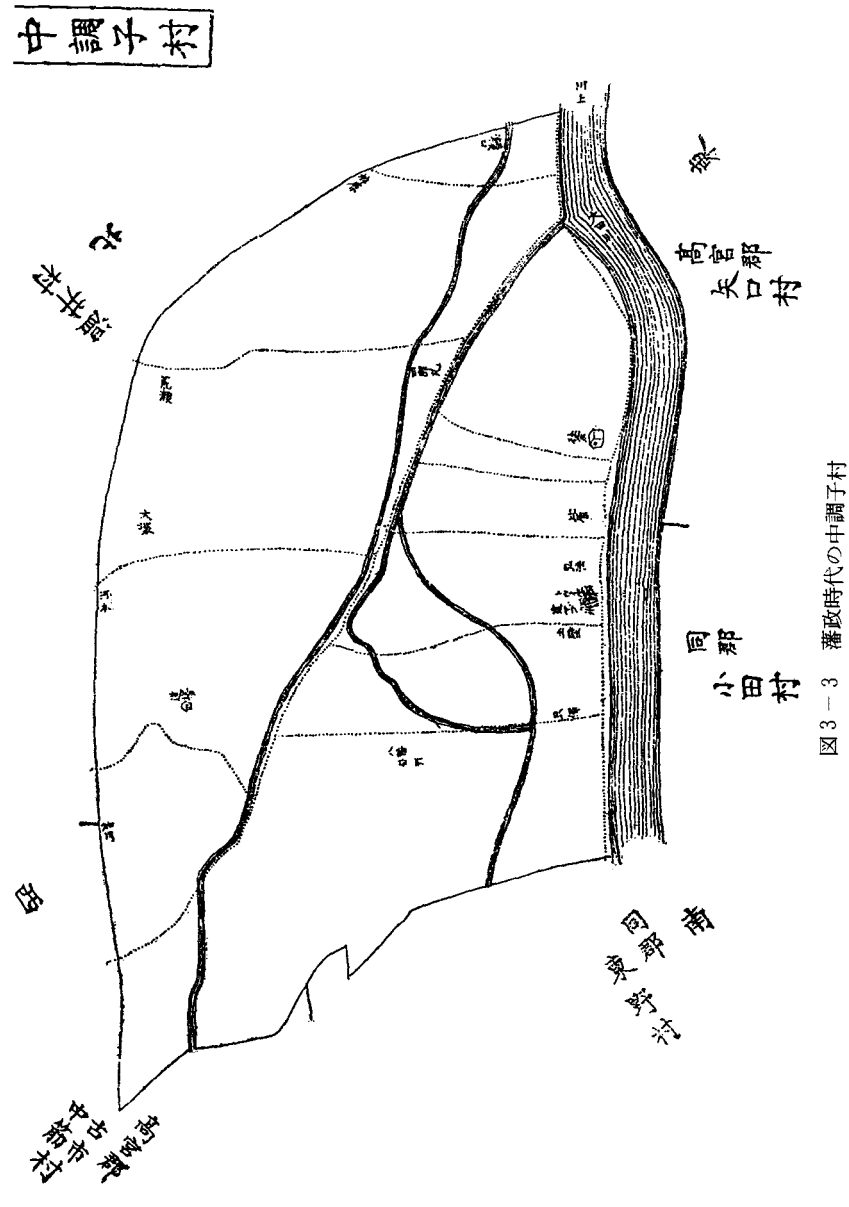

図３－３　藩政時代の中調子村

（出典：芸藩通志による）

表3－5　中調子村・温井村の畝数と村高の変化

	出　典	畝　数	村　高
		町反畝　歩	反斗升合
中調子村	寛永15年地詰	42.81.03	51.698.2
	芸藩通志・安佐郡志	44.09.00	52.145.0
温井村	寛永15年地詰	47.50.03	46.852.7
	芸藩通志	50.34.06	48.541.6

備考：中調子村・温井村は，地詰の総合計へ外に打籠分と御蔵屋敷分を追加合計した。

た。すなわち，中調子・温井の両村のほか東原・八木・緑井・中須・大町の7ヵ村で構成した。

広島県では明治5（1872）年4月，県下全域を17の大区と169小区に区分し，大区・小区制が実施された。第二大区・第二小区と呼称され，大町村と西原村が入れ変った。

明治11（1878）年11月から郡区町村編制法によって，中調子村と温井村は連合して戸長役場を中調子においた。(1)

明治15（1882）年12月，戸長管理町村区域を改定する旨の布達が出され，郡合併に呼応する，町村合併ないし分離行政区域の拡大が進められた。連合して戸長役場を設置していた温井・中調子の両村は分離して2つの村になった。

明治17（1885）年7月に町村行政の事務能率を高めることをねらいのもとに，戸長所轄区域の改定を行なっている。この結果，温井村と中調子村は連合して戸長役場は温井村に設置した。

明治21（1889）年4月，町村制が法律第1号をもって公布された。広島県ではこれを受けて明治22（1890）年3月8日，広島県令甲第21号をもって，4月1日から「町村ニ町村制ヲ施行ス」旨を布達し，温井村と中調子

(1)　町村の基準である反別で2,000町歩，人口1,300人に満たないため，その他経済的理由などもあったために連合を余儀なくされた。

表３－６　川内地区の変遷

旧藩時代 沼田郡川内組	明治4.11 区制の実施	明治5.4.4 大区小区制の実施	明治11 郡区町村編制法の制定	明治15.12.28 県甲第219号布達	明治17.7.7 県甲第97号布達	明治22.4.1 市町村制の施行	昭和30.3.31	昭和48.3.20	昭和55.4.1
中調子村	第８区	第２大区 第２小区	連合	分離	連合	川内村	佐東町	広島市合併	政令指定都市 安佐南区
温井村									
八木村			独立		連合	独立			
緑井村			独立			独立			
東原村			(略)						
中須村									
大町村		西原村				川内村の大字 中調子・温井			
	(注) 八木の一ツ矢は第65区に所属。	(注) 旧６区の西原村が加わり，大町村は第２大区第３小区へ移動した。							

村の両村が合併して川内村となった。その経緯は，旧2ヵ村とも独立して自治を遂行するための十分な資力がなく，人情・風俗をも勘案して2ヵ村の合併となったという[2]。合併に際しては「合併に係ル旧町村名ハ大字トシテ残ス」（広島県令第22号）とされたため大字名として残った。この際，東原村の内，反別7町4反1畝22歩の飛地が中調子村へ合併している。

明治31（1898）年6月6日，沼田・高宮の両郡を合併して安佐郡が置かれ，安佐郡に属することになる。

第2次世界大戦後は地方自治法に基づく市町村の分掌事務が急速に増大し，行政上の地位が向上するとともに，自治体は財政的な機器に直面し，行政組織の拡大と合理化の必要に迫られた。このような状況を背景に昭和28（1953）年の「町村合併促進法」の公布をうけて昭和30（1955）年3月31日，川内村・八木村・緑井村の3村が合併して佐東町が誕生することになる。

その後昭和33（1958）年，大広島計画が構想され，その後広島市を中核に広域都市圏を建設しようという構想が相次いで出された。昭和43（1968）年1月，広島市と周辺19ヵ町村で広島地区広域行政懇談会が設置され，昭和45（1970）年3月，広島市基本構想の策定により周辺町村との合併問題は一挙に進んだ。佐東町も昭和48（1973）年3月，広島市合併することとなった。昭和55（1980）年4月1日，広島市が全国10番目の政令指定都市となり，川内地区は安佐南区となり，中調子の小字上中調子・中中調子・下中調子，温井の小字上温井・中温井・下温井は町名変更で川内1丁目～6丁目へと呼ばれることとなった（図3－4参照）。

(3) 自然環境

① 地　形

川内地区は，太田川と古川によって形成された沖積平野のなかで自然堤防と氾濫原とからなる。基盤をなす広島花崗岩は平坦な谷底となっており，

(2) 広島県市町村合併史による。

3．広島市川内地区の概観

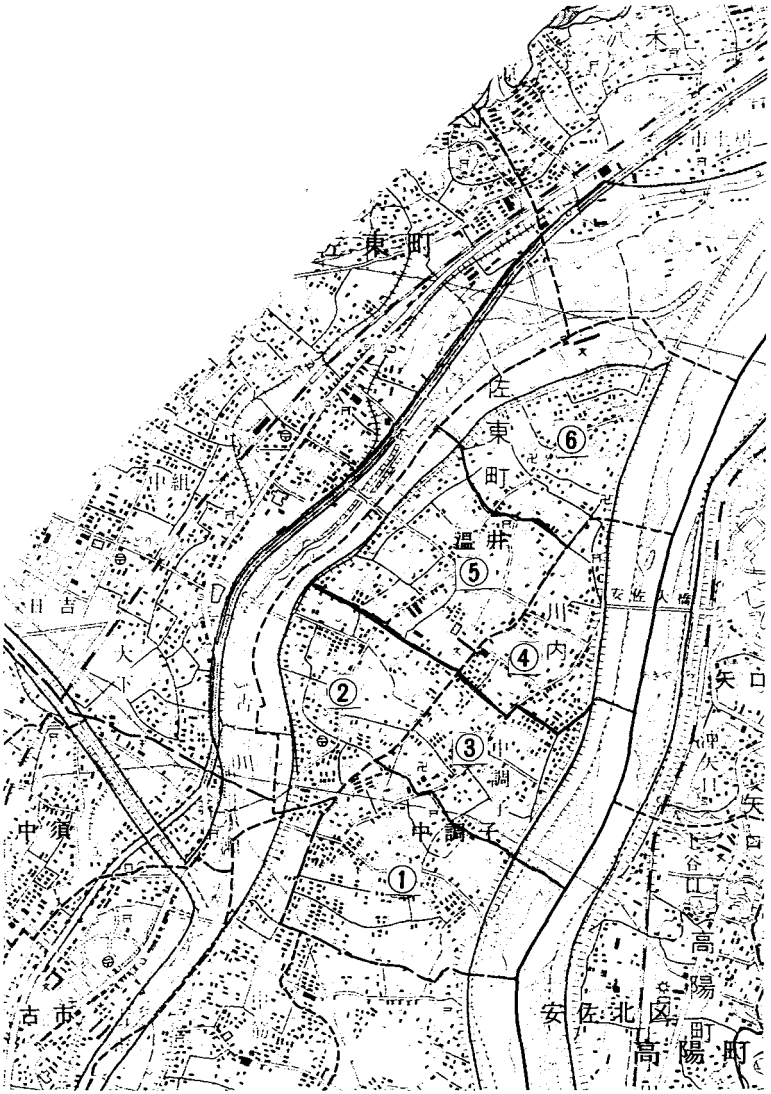

注　①　川内一丁目―下中調子　　④　川内四丁目―上中調子
　　②　川内二丁目―下温井　　⑤　川内五丁目―中温井
　　③　川内三丁目―中中調子　　⑥　川内六丁目―上温井

図３－４　川内１～６丁目

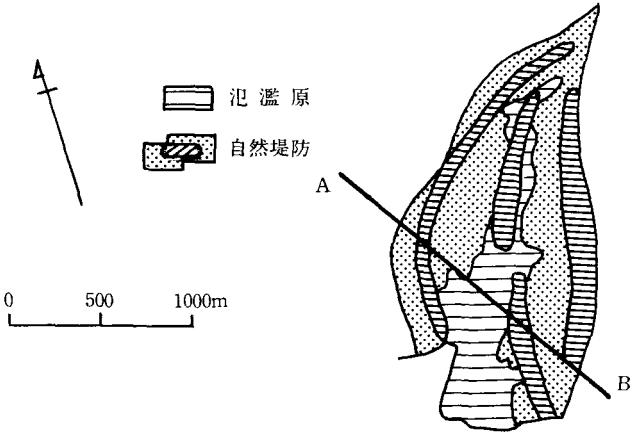

図３－５　川内地区の地形

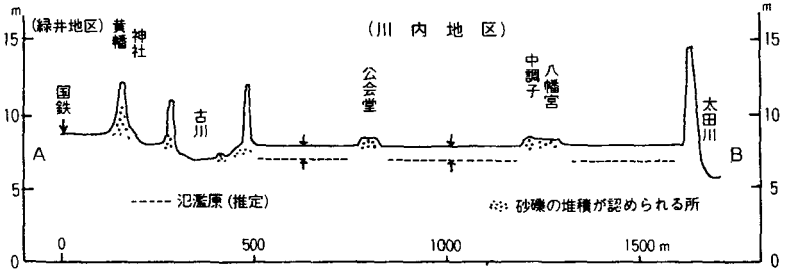

図３－６　黄幡神社－中調子八幡宮に至る断面図（基線Ａ－Ｂは図５参照）

沖積平野の形成の素地をなしている。川内地区は自然堤防にとりかこまれた低湿地を持ち，輪中集落をなしている（図３－５参照）。

川内地区は，一面に客土・盛土が施されているが，それを除くと比高1～1.5 m の微高地以外は旧河道や後背湿地であった。現在は比高 4～5 m の堅固な人工堤により太田川，古川と離されている。

川内地区の氾濫原の堆積層は約 20 m の厚さを持ち，砂礫は下部に含まれるだけで上半分は砂層とシルト層である。

自然堤防は，旧街道や寺院神社の位置，大正14（1925）年測量の地形図

図３－７　川内地区の地盤高

出典：大田川史（藤原健蔵原図）

から読みとった集落立地や畑地利用を根拠として，観察結果を加えて確かめたものである。おのおのは古川，太田川の流路と関連している（図３－６参照)。

川内地区の地盤高について見ると，北部川内六丁目（上温井）は 10 m の地盤高を持つが，川内一丁目（下中調子）になると 8 m の地盤高と低下している（図３－７参照)。

② 気 候

川内地区は，広島市と同じ気候区に属し，年平均気温 15～16°C，平均年降水量 1700 mm 前後，県内でも有数の高温域で夏は高温となるが，冬は背後の山地や河谷から流入してくる冷気のためやや低温となる。降水量は瀬戸内式気候の特色で比較的少ない。前線によって生じる集中豪雨が発生しやすい傾向にあり，年ごとの変動が激しいことも報告されている。

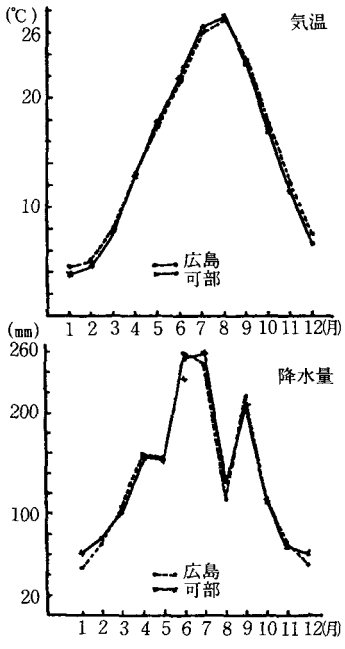

図３－８　広島市と可部町の気温・降水量の比較
(1926～1960の平均「可部町史」より)

海陸風の影響を受ける位置にあり，日中は沿岸から海風が，夜間は内陸から陸風が吹く（図３－８，表３－７参照)。

川内地区の気候は，広島市中区（以下広島と略す）と広島市安佐北区可部町の気候との間で変動しており，広島の最暖月８月の平均気温は 26.9°C であるが可部町はそれより 1°C 高く，最寒月１月は 4°C より 2°C 低い。降水量では冬季の降水量，夏季の降水量

表3－7　広島市の気候表

月	平均気温	最高気温	最低気温	降水量	日照時間	夏日日数	冬日日数
	℃	℃	℃	mm	時間	日	日
平年値	15.0	19.4	11.1	1,554.6	2,020.0	111.3	37.7
1月	4.0	8.3	0.4	44.9	142.0	—	14.7
2	4.5	9.1	0.7	59.2	137.2	—	12.6
3	7.7	12.6	3.3	108.8	174.3	—	4.9
4	13.4	18.2	8.9	163.8	177.9	0.5	0.2
5	17.8	22.5	13.4	153.7	205.0	6.0	—
6	21.4	25.3	18.0	272.0	158.0	18.0	—
7	25.7	29.3	22.7	245.9	180.0	28.3	—
8	26.9	30.9	23.6	116.8	212.8	30.6	—
9	22.8	27.1	19.2	175.2	161.5	23.1	—
10	17.0	22.0	12.7	102.8	179.1	4.9	—
11	11.4	16.4	7.2	72.5	150.3	—	0.2
12	6.5	11.2	2.5	38.7	141.9	—	5.2

資料：広島地方気象台

注1　夏日とは最高気温が25°C以上の日。冬日とは最低気温が0°C未満の日

2　この平年値は，昭和36年から昭和62年の27年間の平均値（旧観測場所：広島市中区江波南一丁目40番1号）である。ただし，日照時間は平年値に準じた値

が広島より可部町が多い傾向を持つ。初霜月日は内陸にある可部町が約1ヵ月早く，逆に終霜月日も半月ほどおそい。広島市海岸部―川内地区―可部町と次第に内陸性を増すことを示している。降雪月数も可部町16日，広島4日の中間にあると推測できる。

③　水

川内地区を流れる川内用水は，18世紀後半に開削されたとされる。かつては太田川に上流より上井手堰，中筋井手堰，下井手堰の3井堰によって取水されていたが，1943年の大洪水の際，この3井堰は多大な被害をうけ，1948年に3井堰の最上流の上井手堰に統合された。この用水は八木の比原磧の北端の竹藪際から対岸の玖村磧に向って　300 m余を斜めに堰きとめ

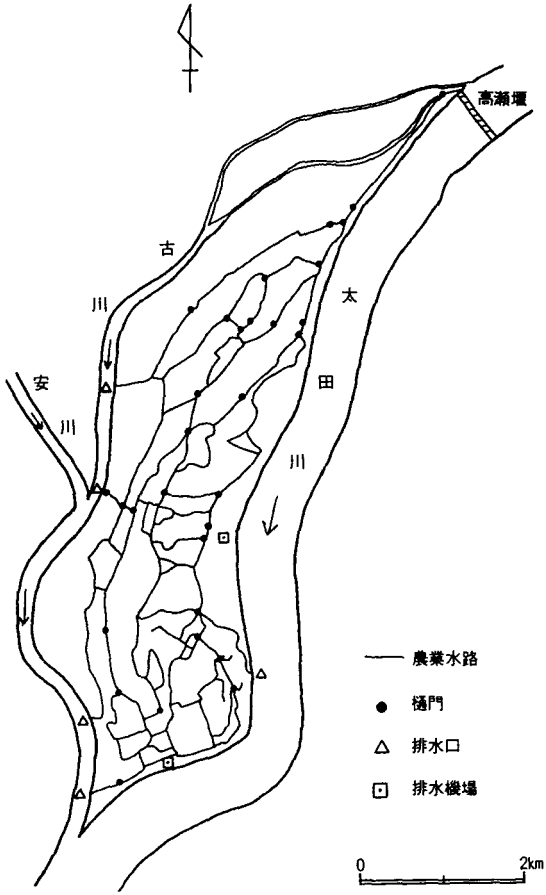

図３－９　川内用水（出典：南埜猛による）

て，その水を底幅 2 m 余，深さ平均 3 m を掘り下げて，石を野面積みして開渠 600 m 位南下して，上温井横土手下の樋門から温井・中調子へ灌漑するのを中筋通上井手とし，この上井手の中間から余水排口から分水を受けて，上井手の内新井手筋という水路を作っている（図３－９参照)。

また，上温井堤防東の中間堤防下の樋門から温井・中調子・中筋・東原

へ灌漑する三ヵ村寄合下井手筋の3本の水路があった。

中筋通上井手水路は，河本と加川というところの2ヵ所で分水しているほかは真すぐ南流しているが，新井手と三ヵ村寄合下井手筋という道をはさんで複雑な流れをしながら南下している。[3]

さらに1975年に，建設省によって上井手堰の地点に近代的な設備を備えた高瀬堰が完成し，現在はその高瀬堰から取水するようになっている。[4] 都市化による用水汚濁の問題はここでも深刻になっている。米作減反政策の関係もあって水田が減少し，必要な灌漑水を汚濁の進む川内用水から地下水に依存するケースが多くなっている。

(4) 人文環境

① 人　口

a．人口の推移

川内地区に関する人口の動態について考察する。川内地区についての人口の資料としては，古いものとしては芸藩通志の記述であろう。領域については，少し違いがあるが，川内地区の属する藩制村，温井村，中調子村の戸数・人口は，文政8（1825）年

温 井 村	283戸	1,450人
中調子村	228戸	1,160人
計	511戸	2,610人

であった。1戸あたりは5.11人であった。

その後の資料としては広島統計書による戸口統計である。

明治18（1885）年　619戸　2,887人　から

明治23（1890）年　621戸　2,860人

と戸数619～641，人口数2,887～2,810人の間を上下しており，一戸当り4.66人と1戸当たり人数は藩制村より減じている。

---

(3) 佐東町史による。

(4) 川内農業用水の水利権は 129,600 m^3/day, 1.5 m^3/sec の慣行水利権である。

明治24（1891）年には戸数が547戸に47戸の減となるが，人口数は2,831名と30名減にとどまっている。

その後人口数は明治28（1895）年には3,200人台に増加した。戸数は555戸であった。1戸当り5.76人は増加している。

明治38（1905）年になると戸数500戸を割り496戸，人口数は2,752人と2,700人台に減じている。戦争の影響も考えられるが，男性1,170人，女性1,582人と男性数が少なくなっている。

明治43（1910）年には，戸数483戸，人口数2,321人と減少傾向をたどり，1戸当たり人口数も4.8人と減じている。

大正年代にはいると，戸数は460～480台を上下し，人口は大正元（1912）年480戸，2,596人から，大正9（1920）年477戸，2,302人にまで減じている。

この間に注目することに，大正の初めに男女別人口において男性人口が女性人口を大きく上回る時期の存在である。例へば大正5（1916）年は，男1,314人，女1,168人である。

大正9（1920）年からは国勢調査が実施されたが，その数値は482戸，2,258人であり，男1,103人，女1,185人であり，男女差は逆転している。

大正時代後期は，戸数480前後，人口2,200人台で推移する。大正14（1925）年の国調では，戸数476戸，人口2,275人であった。

昭和時代にはいると，戸数は500台に増加し，人口数は2,400人台で推移する。昭和5（1930）年504戸，2,467人，昭和15（1940）年502戸，2,460人であった。

明治・大正・昭和戦前期においては，農村として640戸台から戸数を減らし460台にまで減少するが，戦前には500戸台に増加する。人口は3,200人台から2,400台を上下しているが，2,500人台が続いている。

昭和20（1945）年には[5]，広島市の戦災による影響と思われるが，昭和19

(5) 昭和20（1945）年8月6日の原爆投下によって，川内村からの国民義勇隊男女500名のうち先発250人は作業中全員被爆し200余人が死亡し，後発250人も行軍中約200人が負傷，後に死者もでた（佐東町史による）。これは人口減の要因となった。

(1944)年の2,375人から3,220名に増加している。昭和21(1946)年には654戸，2,936人，昭和22（1947）年2,936人（男1,321人，女1,615人）と減少し，昭和25（1950）年には599戸，2,769人にまで減少している。男女差は女性が男性を上回ってくる。

昭和30（1955年）3月31日からは，佐東町として八木村・緑井村との合併により統計を得られなかったが，人口の増加は続いていた。

昭和40（1965）年ころから昭和55（1980）年まで人口の急増期をむかえる。すなわち，昭和40（1965）年の3,184人から昭和55（1980）年8,699人へとの2.7倍の増加である。高度成長期にあたり，広島市の近郊として住宅地化されたためと思われる。

昭和55（1980）年から平成2（1990）年までは人口数の停滞が続いてたが，その後の5年間はまた急増し10,000万人を越す人口を持つことになった（図3－10参照)。

平成2（1990）年から平成7（1995）年までの人口急増は，地域的には川内6丁目と川内1丁目の増加によると思われる。特に川内6丁目は区画

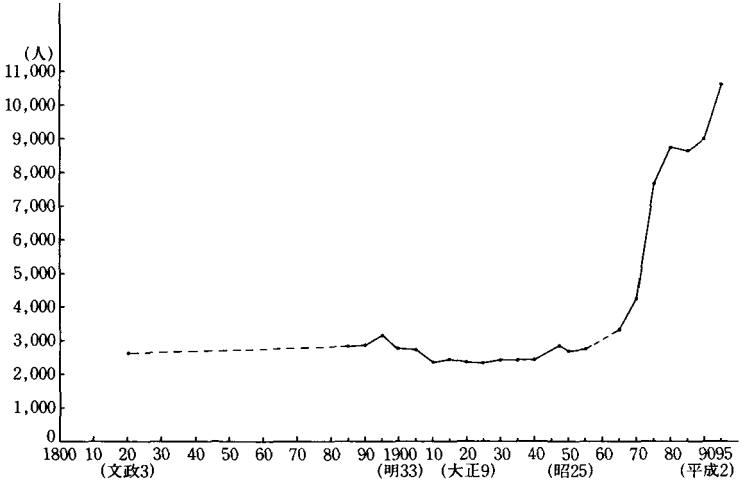

図3－10　川内地区の人口変遷

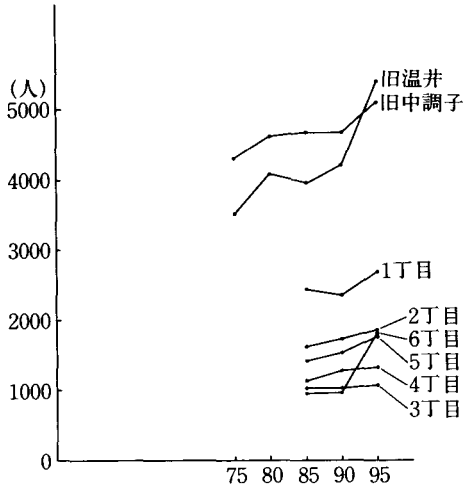

図3－11　最近の丁目別旧大字別人口の動向

整理後の住宅建設によると思われる。

昭和60（1985）年以降の丁別の人口動向をみると図3－11のようである。

b．人口密度

人口密度について考察するに，地区についての面積が時代によって変化している。[(6)] 昭和60（1985）年の面積数値をもとに論じたい。（図3－31参照）

第2次世界大戦前の川内地区人口は2,500人前後であったから，面積0.15方里（2.313 km²）とするなら 1,081人/km² となり，面積 2.21 km² するなら 1,131人/km², 面積 1.756 km² とするなら 1,424人/km₂ となり，平地農村として人口密度は高い方であった。[(7)]

最近の人口密度は，昭和60（1985）年 4,921人/km², 平成7（1995）年

(6)　旧川内村の面積は明治時代は0.15方里（明治44年1.46方里）と表示されており，昭和25（1950）年には面積 2.21 km² とあり，昭和60（1985）年版広島統計書では 1,756 km² とある。

(7)　同じ中州にある旧西原村 461人/km, 旧東原村 664人/km である。

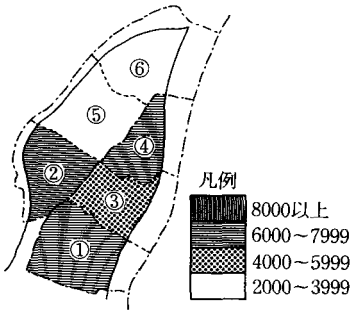

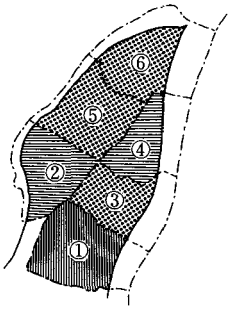

図３－12　昭和60(1985)年人口密度　　図３－13　平成７(1995)年人口密度凡例図３－12と同じ

注　①～⑥は川内１～６丁目を示す．（以下同じ）

6,010人/km^2 で，広島市周辺住宅地の人口密度に増加している。各丁目の人口密度は図３－12，図３－13のようである。

昭和60（1985）年は，最高密度の川内１丁目 7,398人/km^2 より，最低密度の川内６丁目 2,417人/km^2 と３倍以上の差があり，南部が高く北部が低くなっている。

平成７（1995）年は，川内１丁目は 8,120人/km^2, 川内６丁目 4,544人/km^2 と，差は1.78倍と減じており，川内６丁目，川内５丁目の密度の低かった地域が増加している。

c．人口年齢別構成

人口年齢別構成について考察する。大正７（1918）年の本籍人口の人口ピラミットでみると，図３－14のようにピラミッド型をしている。[8] この傾向は，昭和25（1950）年においても図３－15に見られるように続いている。昭和25（1950）年には20～24歳の男性人口が突出しているところに特徴がある。この段階までは農村型の人口年齢構成を持っていたと言えよう。

佐東町を経て広島市に合併して人口の急増をもたらし，広島市の住宅地

(8)　本籍人口と現在人口とは異なるが，統計が得られた本籍人口で考察した。

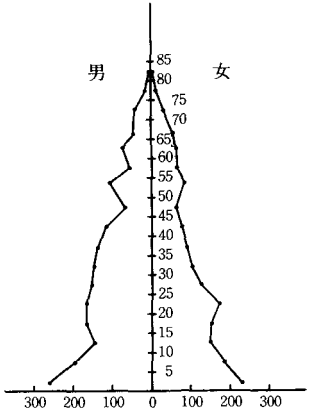

図３－14　大正７（1918）年本籍人口，年齢別人口

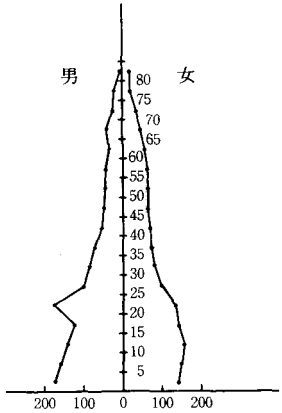

図３－15　昭和25（1950）年人口ピラミット

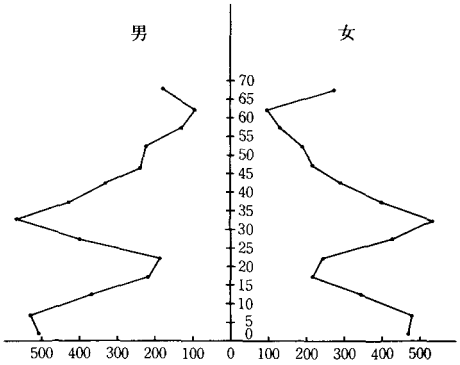

図３－16　昭和55（1980）年人口ピラミット

として発展している。昭和55（1980）年の人口年齢別構成は，戦後の第１次ベビーブーム，第２次ベビーブームの影がはっきりとでている（図３－16参照）。平成２（1990）年の人口年齢構成も，この流れを引き継いでいる（図３－17参照）。

人口年齢構成をみると，戦前には，幼年人口の割合は37％と高く，老年

3．広島市川内地区の概観

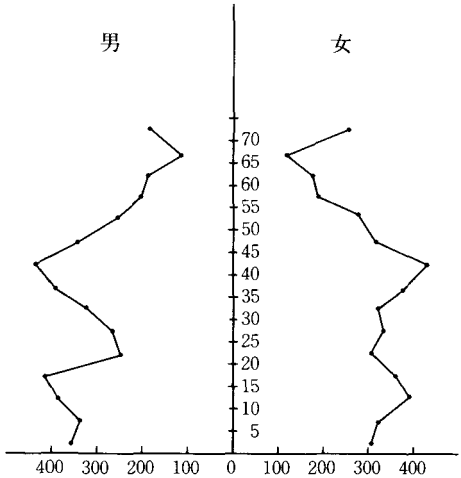

図３－17　平成２（1990）年ピラミット

表３－８　川内地区の年齢（３区分）別人口の推移

	幼年人口（０～14歳）	生産年齢人口（15～64歳）	老年人口（65歳以上）
大正７年（1918）	33.1	60.8	6.1 (注)
昭和10年（1935）	37.7	54.6	7.7
昭和25年（1950）	33.4	59.3	7.3
昭和50年（1975）	33.2	63.4	3.3
昭和55年（1980）	32.6	62.0	5.4
昭和60年（1985）	28.2	65.6	6.2
平成２年（1990）	23.7	68.9	7.4

注：戸籍人口による数字である。

人口も7.7％と高く，相対的には生産年齢人口は約55％と低かったことがわかる。戦後の昭和25（1950）年はベビーブーム期をむかえていたが，幼年人口33％台と高くない。老年人口７％と高かった。

昭和50（1975）年では，老年人口割合は３％台と低くなったが，その後は増加を続け，平成２（1990）年には７％台と高くなり，老年人口割合が

表３－９　年齢構造指数

年度＼指数	年少人口指数	老年人口指数	従属人口指数	老年化指数
昭和10（1935）	69.0	14.0	83.0	20.3
昭和25（1950）	56.3	12.4	68.6	20.0
昭和50（1975）	52.6	5.2	57.7	9.8
昭和55（1980）	52.7	8.8	61.5	16.7
平成２年（1990）	35.0	10.7	45.7	30.7
広島市（1990）	26.8	13.9	40.6	51.8
安佐南区（1990）	28.5	11.9	40.5	42.0

高くなっている。これに反比例して幼年人口割合は減少を続け20％台に低下している。生産年齢人口割合は高くなり70％に近くなっている（表３－８参照）。

広島市の平成２（1990）年は幼年人口19.0％，生産年齢人口70.8％，老年人口9.8％であり，安佐南区はそれぞれ20.2％，70.8％，8.5％である。これと比較すると，川内地区は広島市，安佐南区より人口の老化の度合いは低く，幼年人口の割合が高いことが云えよう。人口の高齢化の程度は低いと云えよう。

年齢構造指数でみると，川内地区は平成２（1990）年には年少人口指数は35.0，老年人口指数10.7である。年少人口指数は戦後低下をつづけている。しかし，広島市や安佐南区と比較するとまだ高いといえよう。一方老年人口指数は昭和50（1975）年を最低として上昇している。しかし広島市，安佐南区と比較すると高齢化の度合いは低いといえる（表３－９参照）。

また従属人口指数は，昭和10（1935）年ごろは80％台であったが，その後低下したが，昭和55（1980）年でまたピークを60％台となったが，その後低下に転じて45％台と50％を割っている。広島市，安佐南区と比較すると従属人口指数は高い。

高齢化の程度を鋭敏に示す指標である老年化指数は，昭和50（1975）年より上昇し30.7％になって過去最高になっているが，広島市の51.8％に比

較すると低く，高齢化の度合いは低いと云えよう。

d．産業別人口構成

産業別人口構成について考察するに，表3－10でみられるように，昭和25（1950）年には第1次産業人口の割合は62.3％と高く，農村的産業人口構成であったといえよう。その後第1次産業人口の急減，第2次・第3次人口の増加となり，平成2年には第1次産業人口は8％台，第2次産業人口30％台，第3次産業60％台に変化している。第1次産業人口の割合は

表3－10　産業別人口構成

（％）

	第1次	第2次	第3次
昭和25（1950）	62.3	17.2	20.5
昭和50（1975）	13.4	34.7	51.9
昭和60（1985）	11.1	31.4	57.5
平成2（1990）	8.4	30.0	61.6

（国勢調査による）

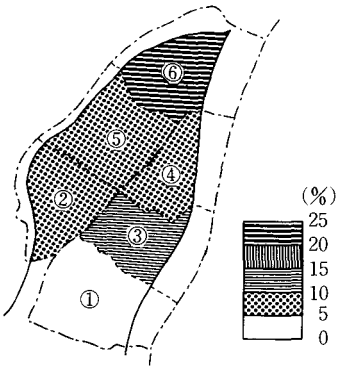

図3－18　平成2（1990）農業人口の割合

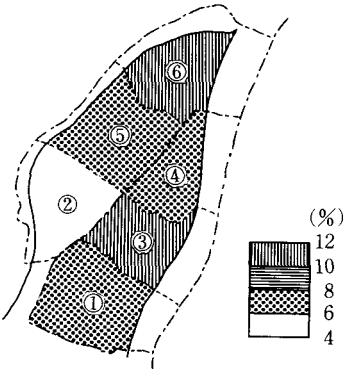

図3－19　平成2(1990)年老年人口割合

注　①～⑥は川内1～6丁目を示す.

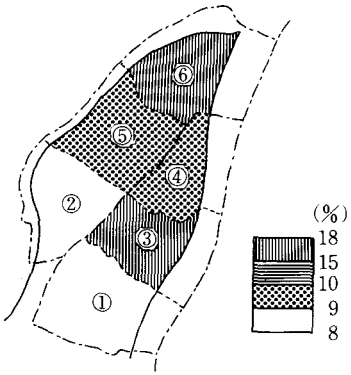

図3－20　平成2(1990)年老年人口指数

62.3%から8.4%へと変化しているが，人口数では昭和25（1950）年の840人から昭和50（1975）年に457人，昭和60（1985）年441人，平成2（1990）年379人と絶対人口数では減少の度合は低い。

平成2（1990）年の丁別にみると，農業人口の割合が高い地域は，川内6丁目は23.8%と高く，ついで3丁目が10%台，最も低いのは1丁目と地域差がある。6丁目と3丁目に農家が多く残っていることを示していると言えよう（図3－18参照)。

川内地区の丁別の老年人口の割合をみると，図3－19のように3丁目と6丁目が10%以上と高く，2丁目は5.9%台と低く，差は2倍に近い。3丁目の高いのは農村的色彩が残っていると云えよう。

同じく老年人口指数についても，3丁目と6丁目が高い地域となっている（図3－20)。

e．人口移動

人の移動について考察するに，昭和5（1930）年代においては，国勢調査によると川内村より他へ出た従業者・通学者の数をみると147人（全人口の5.9%)，うち広島市96人（移動者の65%）をしめ祇園村へ18人，三川村へ10人が続いている。他町村から這入ってきた人は41人で，うち三川村より25人が入村している。

最近の15歳以上の従業者の従業地についてみると，平成2（1990）年においては，図3－21に見られるように自宅を従業地とする人が18.4%，818人，広島市内を従業地にする人が71.6%，3,374人である。うち安佐南区が31.5%と多く，ついで中区16.7%と，広島都市圏の住宅地としての特

色を表わしているといえよう。

丁別に地域的差異をみると，自宅就業の多いのは川内6丁目30.8%，川内3丁目24.4%と高く，他の丁は平均以下である。

川内地区の人口移動において注目すべきことに海外移民がみられる。官約移民[9]として明治18（1885）年から明治27（1894）年まで26回にわたってハワイに渡航した人は，川内地区174名（うち女子33）と多かった。

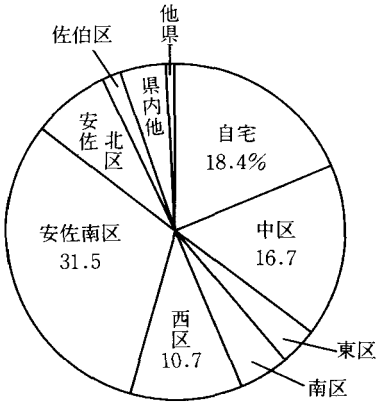

図3－21　常住地による従業地別15才以上就業者の割合，平成2（1990）年

表3－11　大正5（1916）年海外渡航人数

		アメリカ	ハワイ	カナダ	その他	計	合計	本籍人口
川内村	男	170	150	16	16	352	721	3,454
	女	197	161	5	6	369	(20.8)	
八木村	男	154	60	6	6	226	319	2,366
	女	50	40	2	1	93	(13.4)	
緑井村	男	202	52	1	4	259	350	2,918
	女	64	26	—		91	(11.9)	

出典：佐東町史，（　）は本籍人口に対する割合

(9)　3年契約で甘蔗耕地で農業に従事した。ほとんど農民で，小作農または零細土地所有者が多く，ハワイ出稼ぎの高賃金に魅せられた渡航であった。

また大正５（1916）年の海外渡航人数をみると，川内村本籍人口の20.8％が海外渡航しており，特にアメリカ合衆国とハワイに集中している。他の周辺町村にくらべて高い割合をしめている（表３－11，図３－22参照）。その後も増加を続けている。

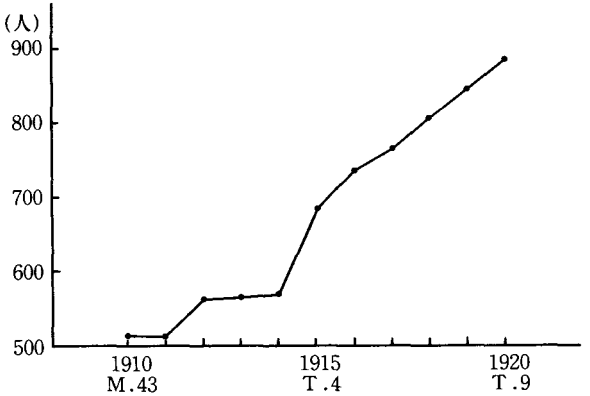

図３－22　在外国者の変遷

②　土地利用

川内地区の土地利用の状況を参謀本部陸地測量部や国土地理院などの作成した25,000分の１地形図などによって考察する。

明治31（1898）年の状況をみると，川内地区の堤防内は田であり，僅かに堤防内北部に畑がみられ，他の畑は堤防外に存在する。（図３－23参照）

堤防上には道があるが，輪中内は東西に横断する里道（聯路[10]・間路[11]），南北に小径[12]が通じているだけで交通路の整備は進んでいない。家屋の分布をみるに北部に多く，堤防の内側の堤防下に分布するものが多い。

大正14（1925）年の地形図にみると，堤防の内側に畑の増加が目立つ。さらに輪中内北部にも畑地利用が進んでいる。中調子に広い畑地の出現がみられる。さらに道路の整備が進んでいることがわかる。（図３－24参照）

---

(10)　里道（聯路）―隣接する市町村の主要な居住地を連絡する道路を言う。

(11)　間路―聯路を結ぶ小路を言う。

(12)　人馬が通れる小路である。

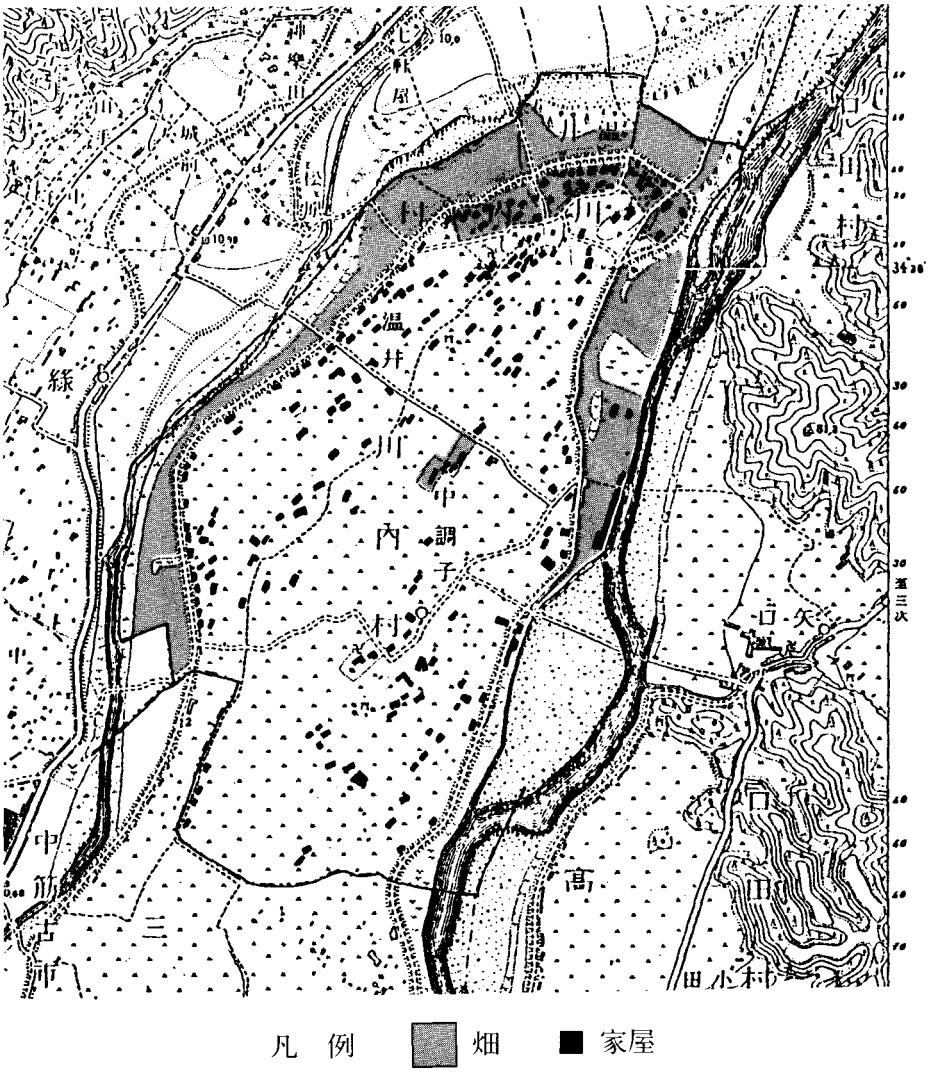

図３－23　20,000分の１地形図（祇園・上安）
明治27年測図（祇園），明治31年測図（上安）

道路網[13]の整備がみられ，役場の位置の移動がみられる。家屋の分布は，明治期とほとんど同じである。

昭和25（1950）年第2回修正測図の25,000地形図と大正14（1925）年測図の地形図を比較すると，土地利用は同じであるが道路網の整備が進んでいることがわかる。[14]（図3－25参照）

昭和44（1969）年3月には太田川改修工事の完了と古川締切工事が完了

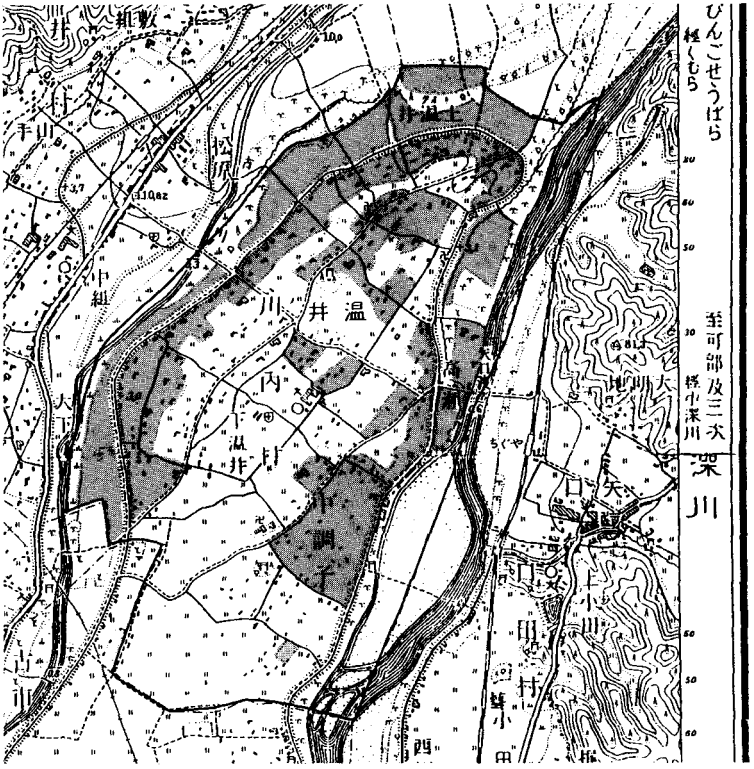

（凡例は図3－23と同じ）

図3－24　25,000分の1地形図（祇園）
大正14年測図

(13) 里道----幅2m以上の道路が増加し，小径——1m以上の道も増加している。
(14) 里道==幅3m以上の道路に拡大している。堤防上の道は2m～3mの間の道路である。

3．広島市川内地区の概観

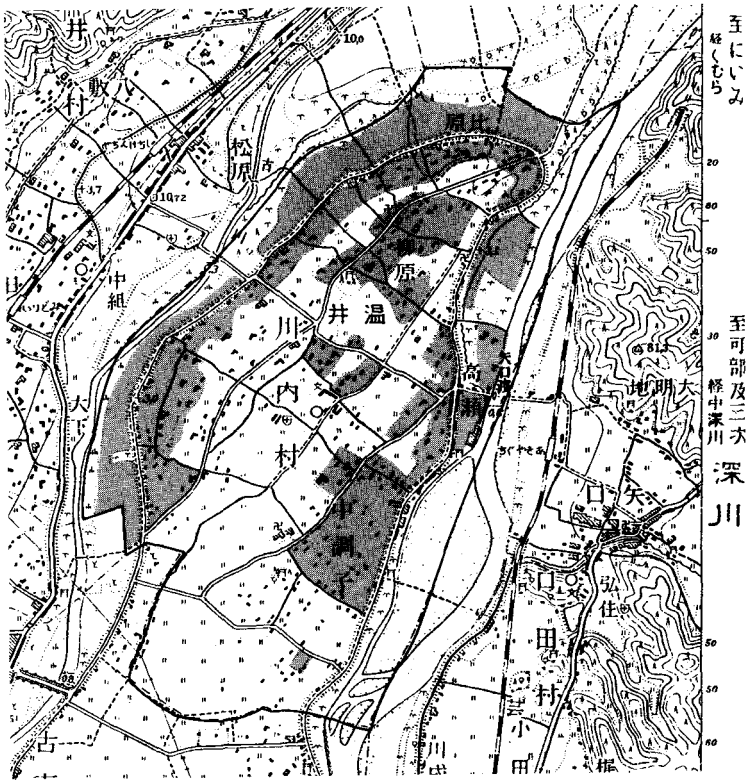

図３－25　25,000分の１地形図
大正14年測量，昭和25年第２回修正測量

した後の，昭和44（1969）年修正測量の25,000分の１地形図では，太田川沿いの堤防が直線状化され変化している。（図３－26参照）堤防は耕地面より約 7ｍ の高さを持ち太田川による水害は防げるようになった。東側の堤防は海抜 15～16ｍ の高さを持つが西側は海抜 11～12ｍ と低い。

畑地の増加と住宅地の増加が目立つ。しかし，部分的には畑が田に変えられた部分もみられる。

昭和44（1969）年発行の5,000分の１国土基本図によると，住宅地化が進んでおり，輪中の中の田と畑の割合は半々というところである。（図３

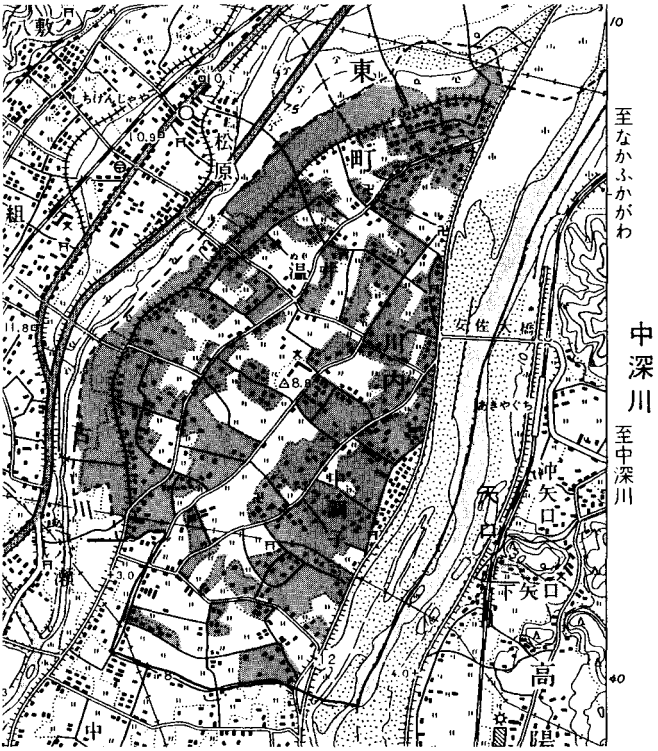

図３－26　25,000分の１地形図
大正14年測量，昭和42年改測，昭和44年修正測量

－27参照）

昭和52（1977）年修正測量の25,000分の１地形図においては，住宅地の増加がみられ，耕地の減少がみられる。（図３－28参照）

昭和62（1987）年修正測量の25,000の１地形図でみると，高速道路山陽道が川内地区のほぼ中央を東西に横断し，広島インターチェンジの設置などにともない，耕地・宅地の減少がみられる。さらに宅地化が進んでおり，耕地の減少したことが見られる。（図３－29参照）

昭和62（1987）の修正測量をもとにして作成された25,000分の１土地利

3．広島市川内地区の概観

図３－27　5,000分の１国土基本図（縮小）
昭和44年５月空中写真，昭和44年９月現地調査

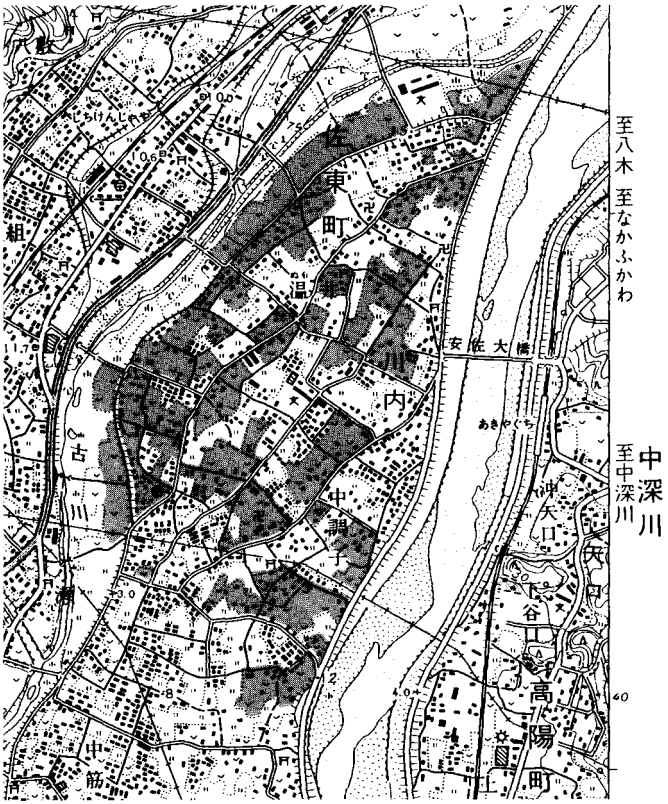

図３－28　25,000分の１地形図
大正14年測量，昭和42年改測，昭和52年修正測量
１．使用した空中写真は昭和51年12月撮影
２．現地調査は昭和52年５月実施
３．境界は昭和48年３月20日現在

用図でみると，耕地のほとんどが普通畑であって，田として表記されているものは南部にわずかに存在する状況である。（図３－30参照）

図３－31に示した2,500分の１地形図（広島市作成）を基図として作成した土地利用図でみると，高速道路山陽道以北には一地域しか田は存在せず，畑地となっているといえよう。

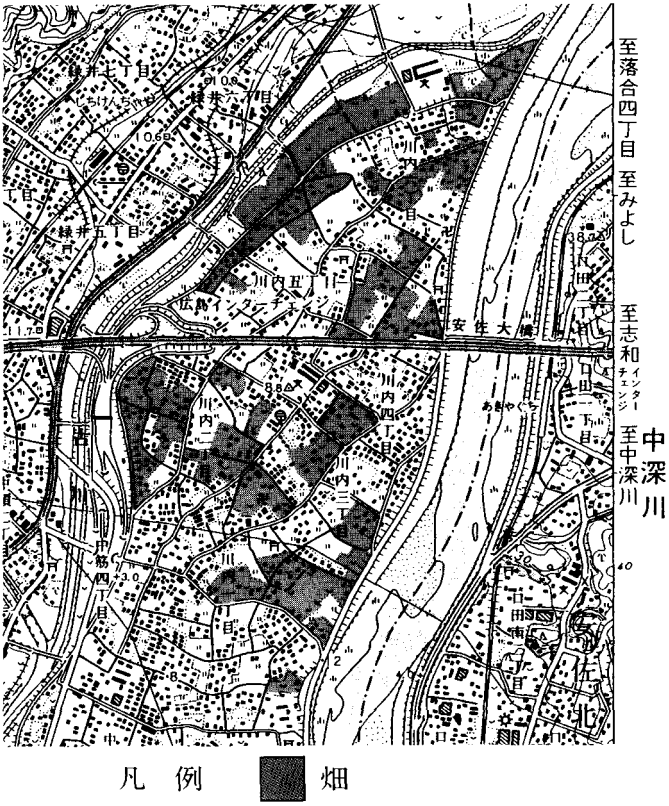

図３－29　25,000分の１地形図
大正14年測量，昭和43年改測，昭和62年修正測量
１．使用した空中写真は昭和61年６月撮影
２．現地調査は昭和62年６月実施

高速道路以南の北部は畑地と住宅地に特化しており，南部は田として利用される耕地を示しており，最近の土地利用の実態を表わしていると云えよう。（図３－31参照）

平成４（1992）年修正測量による25,000分の１地形図では，北部の堤防外の区画整理の完成が見られる。輪中内の土地利用をみると，地形図上で

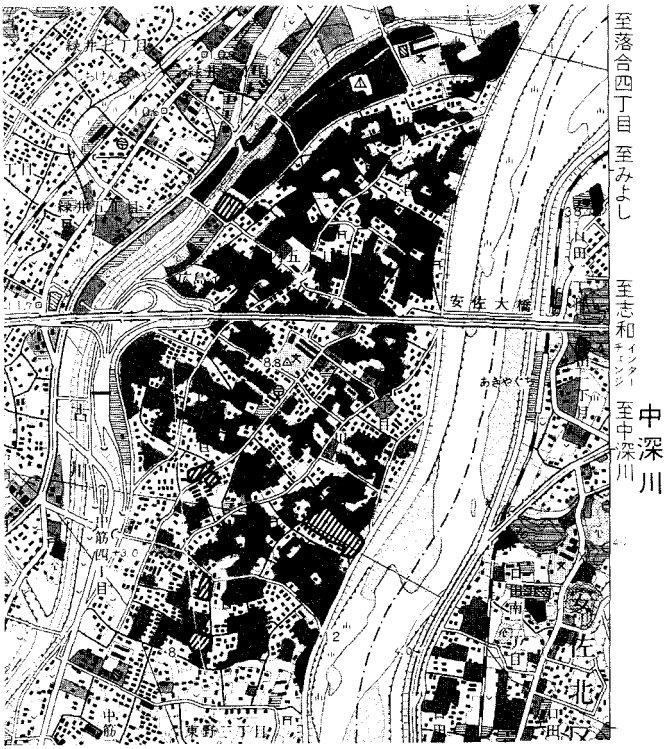

図３－30　25,000分の１土地利用図
大正14年測量，昭和43年改測，昭和62年修正測量
１．使用した空中写真は昭和61年６月撮影
２．現地調査は昭和62年６月実施

は畑地の減少，田が多く表現されている。これは現地調査実施期と関係があると思われる。（図３－32－１・図３－32－２参照）しかし，実態は田の減少，畑地の増加である。このことは次節，経営規模別面積からも伺える。

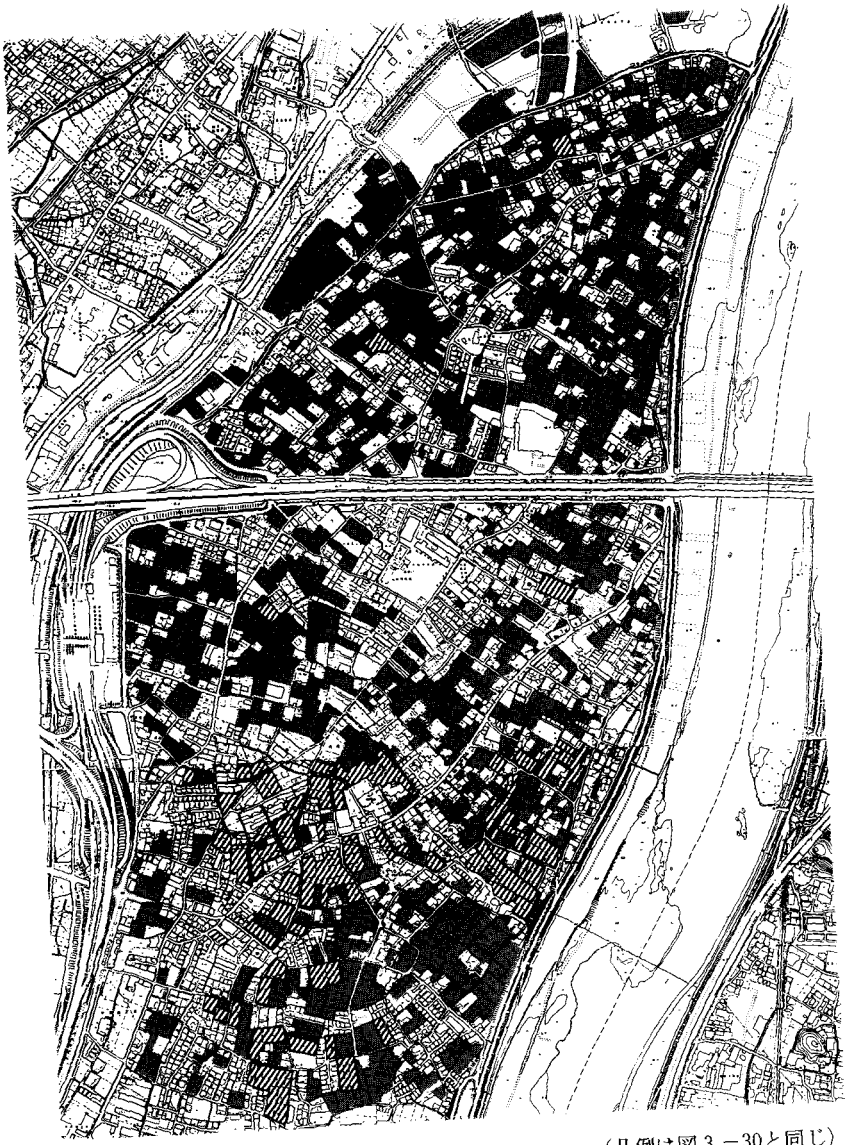

（凡例は図３－30と同じ）

図３－31　5,000分の１地形図による土地利用（縮小）
平成２年11月撮影，平成３年３月修正

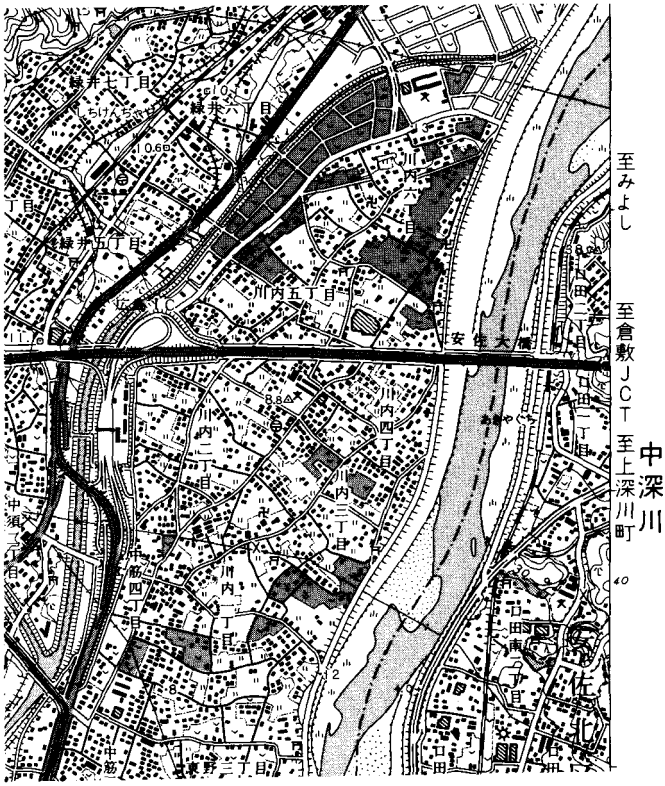

図3－21－1　25,000分の1地形図
大正14年測量，昭和43年改測，平成4年修正測量
1．使用した空中写真は平成2年11月撮影
2．現地調査は平成4年6月実施
平成6年部分修正測量（鉄道）
図式は昭和61年25,000地形図式

3．広島市川内地区の概観

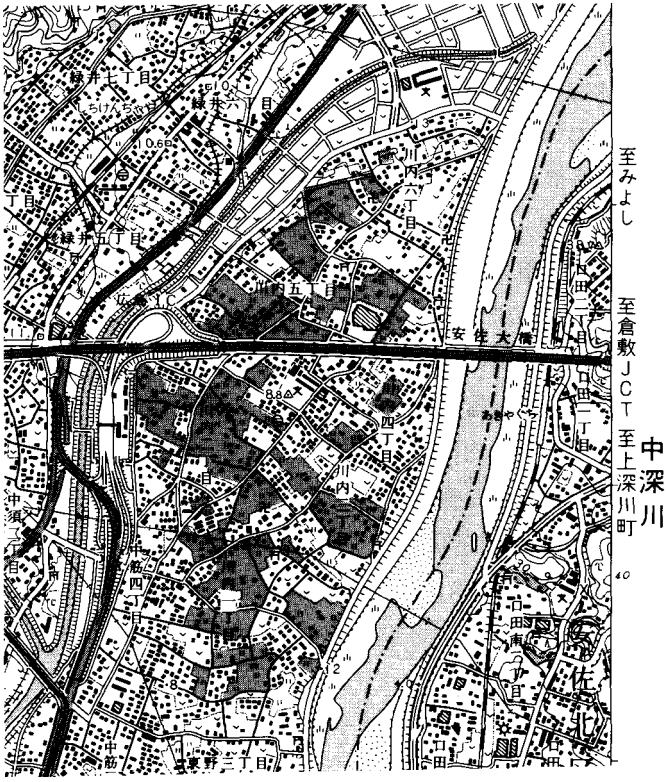

凡　例　　田

図３－32－２　25,000分の１地形図

大正14年測量，昭和43年改測，平成４年修正測量

１．使用した空中写真は平成２年11月撮影

２．現地調査は平成４年６月実施

平成６年部分修正測量（鉄道）

③ 農業の変遷

a．農家数の変遷

農林業センサス，農業センサスによって農家数の変遷を考察する。昭和25（1950）年2月1日現在における川内地区の農家数[15]は392戸であった。その後は農家数は減少をつづけ，昭和50（1975）年には267戸と約2/3に減じ，昭和60（1985）年までは停滞し，260戸台を維持している。平成2（1990）年より農家の規定が変化し，経営耕地面積を全国統一して 10 a (0.1 ha)，例外規定農家の下限基準につては耕地 10 a (0.1 ha) 当たりの一般の作物粗収益等に見合う15万円と設定された。これによって統計の組み変えが必要になる。昭和60（1985）年268戸の農家数は平成2（1990）年の規定で259戸となる。その後は10％台で減少をつづけ，平成7（1995）年には205戸と昭和25（1950）年と比較して47％減となっている。（表3－12参照）参考のため安佐南区（川内地区を含む）と比較すると，ほぼ同じ傾向をもつが，川内地区が昭和50（1975）年・昭和55（1980）年・昭和60（1985）年と減少が停まったに対して，安佐南区は昭和55（1980）年より減少が停っており遅れている。昭和25（1950）年から平成7（1995）年までの間の減少割合は，川内地区47％のマイナス，安佐南区は56％のマイナスであり，川内地区の減少率が低いと云えるが，ともに半減している。

表3－12　川内地区の農家数の変化

	1950 (S25)	1960 (S35)	1965 (S40)	1970 (S45)	1975 (S50)	1980 (S55)	1985 (S60)	1985 (組み変え)	1990 (H2)	1995 (H7)
総農家数	392	339	323	299	267	264	268	259	228	205
(増減率)		−13.5	− 4.7	− 7.4	−10.7	− 1.1	+ 1.5		−12.0	−10.8
参考 (安佐南区)	4,524	4,225	3,842	3,612	3,186	2,826	2,823	2,500	2,261	1,996
(増減率)		− 6.6	− 9.1	− 6.0	−11.8	−11.3	− 0.1		− 9.6	−11.7

(15) 農家とは，(1)経営耕地面積が5畝 (0.05 ha) 以上のものが農家であると規定。(但し，北日本は 0.1 ha 以上と地域差があった。)(2)最低限度規模に満たないもので，1949年の農業生産物の販売価格が全部で1万円以上のものは農家とした。

平成2（1990）年から農家は，販売農家＝商品を主たる目的として農業を営むと，自給農家＝飯米自給等を主たる目的としているとに区分された。これによって川内地区の販売農家は表3－13のようである。

販売農家の割合は1990・1995年ともに約75％で，安佐南区の54％比較して高い。野菜を中心とした商品の存在と関係あると思われる。しかし，販売農家の減少率は約10％と高い。

次に専業農家[16]・第1種兼業農家・第2種兼業農家の変化を考察する。

図3－33でみられるように，昭和25（1950）年には専業農家が53.3％，第1種兼業農家30.9％，第2種兼業農家15.8％と専業農家が50％以上を占めている。その後昭和40（1965）年まで急減するが，その後は少しずつ減じて平成7（1995）年には，専業農家27.8％，第1種兼業農家23.9％，第2種兼業野か48.3％と逆転して，第2種兼業農家が50％近くなっている。

b．経営耕地面積の変遷

川内地区の経営耕地面積は，昭和25（1950）年に137 haあったものが，平成7（1995）年には51 haへと減少している。（図3－34参照）62.8％

表3－13　川内地区の販売農家

	総農家数	販売農家	自給農家	販売農家増減率
1985	259	190	69	
割合	100％	73.4％	26.6％	
1990	228	172	56	－9.5％
割合	100％	75.4％	24.6％	
1995	205	152	53	－11.6％
割合	100％	74.1％	25.9％	
（安佐南区）				
1995	1,996	1,082	914	
割合	100％	54.2％	45.8％	

(16) 専業農家とは，世帯員中に兼業従事者が1人もいない農家をいう。第1種兼業農家とは農業を主とする兼業農家，第2種兼業農家とは農業を従とする兼業農家をいう。この場合主従は家としていずれの所得が多いかによる。

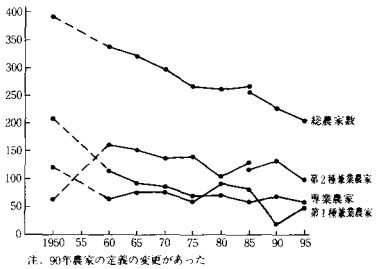

図３－33　川内地区の農家数の変化

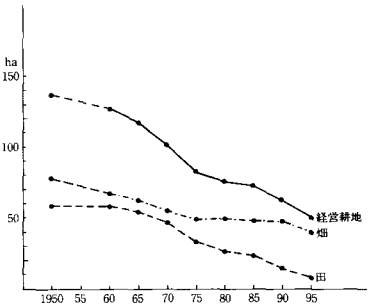

図３－34　経営耕地面積の変化

表３－14　川内地区経営耕地面積の変化

	1950	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995
経営耕地 ha	137	127	118	102	82	76	73	63	51
増減率		− 7.2	− 7.1	−13.6	−19.6	− 7.3	− 3.9	−13.6	−19.6
農家１戸当たり ha	0.35	0.38	0.37	0.34	0.31	0.29	0.27	0.28	0.25
（安佐南区）									
経営耕地 ha	1,946	1,813	1,594	1,375	999	898	777	694	590
増減率		− 6.8	−12.1	−13.7	−27.3	−10.1	−13.5	−10.6	−15.0
農家１戸当たり ha	0.43	0.43	0.42	0.38	0.31	0.32	0.25	0.31	0.30

の減少である，約2/3の耕地が住宅地などに転用されたと云えよう。表３－14でみられるように，昭和40年代に減少が目立ち，また昭和60年代のいわゆるバブル期以降の減少が続いている。この間農家１戸当たり経営耕地面積は 0.35 ha から 0.25 ha へと減少しており，経営規模が元来狭かったものがさらに低下している。平成２（1990）年と平成７（1995）年の販売農家についてみると，0.32 ha, 0.30 ha とわずかに広い耕地を持っている。

安佐南区との比較においても，安佐南区より昭和25（1950）年は 0.08 ha 狭く，平成７（1995）年においては 0.05 ha も狭く，経営面積の低さを示している。（表３－14参照）

経営耕地規模別農家について見ると，1.5 ha 以上の農家は存在しない。

3．広島市川内地区の概観

表３－15　経営耕地面積規模別農家数

		農家数	0.3ha未満（例外規定）	0.3～0.5ha	0.5～1.0ha	1.0～1.5ha	1.5～2.0ha
1995（H１） 割　合	販　売	152 100%	82 53.9	51 33.6	18 11.8	1 0.7	—
1990（H２） 割　合	〃	172 100%	84 48.8	64 37.2	22 12.8	2 1.2	—
1985（S60） 割　合	〃	190 100%	84 44.2	71 37.4	35 18.4	—	—
1985（S60） 割　合	総	268 100%	162 60.4	71 26.5	35 13.1	—	—
1980（S55） 割　合	〃	264 100%	150 56.8	78 29.5	36 13.6	—	—
1975（S50） 割　合	〃	267 100%	149 55.8	62 23.2	52 19.5	1 0.4	—
1970（S45） 割　合	〃	299 100%	141 47.2	84 28.1	70 23.4	1 0.3	—
1965（S40） 割　合	〃	323 100%	151 46.7	82 25.4	86 26.6	4 1.2	—
1960（S35） 割　合	〃	339 100%	147 43.4	88 26.0	99 29.2	5 1.5	—
1950（S25） 割　合	〃	392 100%	179 45.7	120 30.6	88 22.4	5 1.3	—

表３－16　安佐南区経営耕地規模別農家数

		農家数（戸）			構成比（%）			変化（%）	
		1985	1990	1995	1985	1990	1995	(1990−1985−1)×100	(1995−1990−1)×100
総農家数		2,500	2,261	1,996				− 9.6	−11.7
販売農家		1,290	1,201	1,082	100%	100%	100%	− 6.9	− 9.9
規模別	例外規定	230	274	291	17.8	22.8	26.9	+19.1	+ 6.2
	0.3～0.5	679	574	501	52.6	47.8	46.3	−15.5	−12.7
	0.5～1.0	357	324	269	27.6	27.0	24.9	− 9.2	−17.0
	1.0～1.5	22	25	19	1.7	2.1	1.8	+13.6	−24.0
	1.5～2.0	2	2	1	0.2	0.2	0.1	0	−50
	2.0～2.5			1					
	2.5～3.0		1			0.1			
	3.0～5.0		1			0.1			
自給農業		1,210	1,060	914					

表３－15でみられるように，年々経営規模別農家数は減少傾向を示している。昭和60（1985）年においては 0.3 ha 未満農家が60%をしめ，0.3～0.5 ha の農家26.5%，0.5～1.0 ha は35戸13.1%にまで小規模化の道をたどってきた。規定変更があった平成２（1990）年，平成７（1995）年

でみると，販売農家においても例外規定農家は増加し約50％をしめ，0.3～0.5 ha が30％台，0.5～1.0 ha は20戸前後，約12％をしめる現状である。

安佐南区と比較すると川内地区は例外規定の農家の割合の高さがみられ，0.5～1.0 ha の農家の割合も安佐南区が1/4をしめるが，川内地区は1/10と少ない点で経営規模が小規模であると言える。(表３－16参照)

耕地の種類別変化をみると，昭和25（1950）年には，田 60 ha，耕地面積の約43.8％，畑 78 ha，56.9％をしめていた。その後，田の面積は減少をつづけ平成７(1995)年には，田は 9 ha，17.6％に減少，畑は 41 ha，80.4％に変化している。田の減少の原因は水質の悪化，米価の相対的低下，近郊農村としての野菜栽培の進展などがあげられる。(表３－17参照)

一方，畑の面積は減少はしているが，昭和25（1950）年と平成７（1990）年を比較すると1/2の減少に留まっている。田は1/7に減じている。理由は米作環境の悪化と野菜栽培が収益がよいためと思われる。

樹園地は1980年代よりわずかに増加している。

安佐南区は平成７（1995）年において，田66.4％，畑28.8％，樹園地4.7％と水田率が2/3をしめている。川内地区が畑地化していることがわかる。

c．農家人口の変遷

川内地区の総農家人口は図３－35でみられるように，昭和25（1950）年の農家人口1966人は昭和50（1975）年まで急減し，平成２（1990）年までは漸減し，その後平成７（1995）年にむかって急減している，農家戸数の変化と共通点がある。

男・女別にみると常に女が多く，男女差は拡大している。昭和35（1960）年に男48％，女52％であったものが，平成７（1995）年には男44％，女56％となり，女性が多くなっている。

---

(17) 農業就業人口―調査期日前１年間に「農業のみに従事した世帯員」および「農業と兼業の双方に従事したが，農業の従事日数の方が多い世帯員」をいう。

表3－17 耕地種類別の変化

（単位：ha，戸）

	経営耕地総面積 ha	田			畑（樹園地を除く）			樹園地		
		田のある農家数	面積計	稲をつくった面積	畑のある農家数	面積計	普通畑農家数	面積	樹園地のある農家数	面積計
1995（H7）	51	64	9	4	203	41	199	39	11	1
割合	100%		17.6			80.4		(76.5)		2.0
1990（H2）	63	101	15	9	224	48	224	47	20	1
割合	100%		23.8			76.2		(74.6)		1.6
1985（S60）	73	171	24	9	264	48	263	46	10	1
割合	100%		32.9			65.8		(63.0)		1.4
1980（S55）	76	167	27	11	259	50	259	49	3	0
割合	100%		35.5			65.8		(64.5)		
1975（S50）	82		34	13		49		47		—
割合	100%		41.5			59.8		(57.3)		
1970（S45）	102		47			55		53		—
割合	100%		46.1			53.9		(52.0)		
1965（S40）	118		55			63				—
割合	100%		46.6			53.4				
1960（S35）	127	292	60		333	67				—
割合	100%		47.2			52.8				
1950（S25）	137		60			78		75		0
割合	100%		43.8			56.9		(54.7)		
安佐南区										
1995	590	1,490	392	312	1,692	170	1,653	156	394	28
割合	100%		66.4			28.8		(26.4)		4.7
1990	694	1,773	474	380	1,937	195	1,912	183	272	25
割合	100%		68.3			28.1		(26.4)		3.6
1985	777	2,201	549	446	2,405	198	2,373	180	417	31
割合	100%		70.7			25.5		(23.2)		4.0

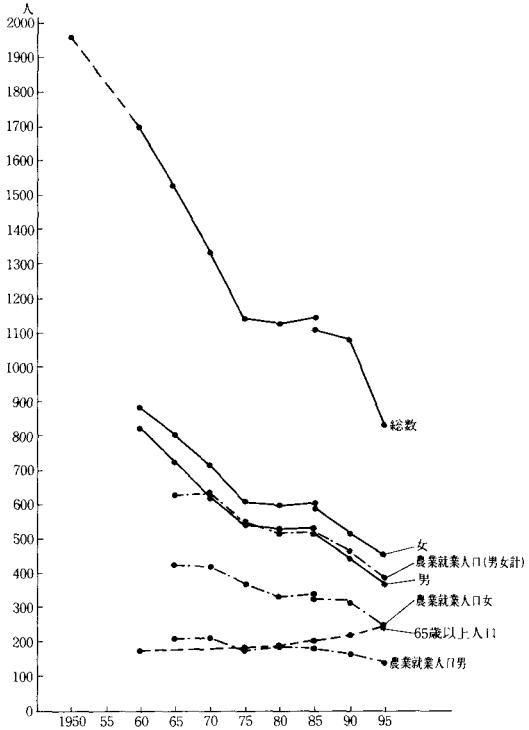

図３－35　農家人口の変遷

年齢別構成では，昭和35（1960）年には，14歳以下が28％（478人），65歳以上10％（172人）であったが，平成７（1995）年には14歳以下11％（92人），65歳以上30％（246人）と逆転している。農業人口の老齢化を示していると云えよう。これは日本人口の高齢化傾向と同じ傾向といえよう。（表３－18参照）

つぎに，農業就業人口[17]についてセンサス統計のある昭和45(1970)年から考察すると，農業就業人口（農業従事者のうち主として農業に従事する人口）は前述の農業人口のように急減はしていないが，図３－35でみられる

表3－18　総農家人口・年齢別

		1995 H7	1990 H2	1985 S60	1985 S60	1980 S55	1975 S50	1970 S45	1965 S40	1960 S35	1950 S25
総農家人口		824	959	1,107	1,143	1,127	1,142	1,336	1,530	1,704	1,966
男		366	441	513	535	530	540	620	725	820	
女		458	518	594	608	597	602	716	805	884	
年齢区分別	14歳以下	92	146	190	202	182	189	248	352	478	
	15～29	130	155	176	176	226	275	344	1,178	434	
	30～39	77	107	144	157	128	116	157		241	
	40～49	119	114	127	128	135	176	215		174	
	50～59	99	121	173	176	201	161	144		137	
	60～64	61	99	91	94	69	222	228		76	
	65歳以上	246	217	206	210	186				172	
構成比（%）											
総農家人口		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
男		44.4	46.0	46.3	46.8	47.0	47.3	46.4	47.4	48.1	
女		55.6	54.0	53.7	53.2	53.0	52.7	53.6	52.6	51.9	
年齢区分別	14歳以下	11.2	15.2	17.2	17.7	16.1	16.5	18.6	23.0	28.1	
	15～29	15.8	16.2	15.9	15.4	20.1	24.1	25.7	77.0	25.1	
	30～39	9.3	11.2	13.0	13.7	11.4	10.2	11.8		14.1	
	40～49	14.4	11.9	11.5	11.2	12.0	15.4	16.1		10.2	
	50～59	12.0	12.6	15.9	15.4	17.8	14.1	10.8		8.0	
	60～64	7.4	10.3	8.2	8.2	6.1	19.4	17.1		4.5	
	65歳以上	29.9	22.6	18.6	18.4	16.5				10.1	

ように漸減している。昭和45（1970）年630人から平成7（1995）年387人と半減に近い。男女別にみると男1人に対して女性2名という割合が続いており，農業が女性によって行なわれていることがわかる。（表3－19参照）

年令別構成でみると，昭和45（1970）年と平成7（1995）年とを比較して，16～29歳では96人いたものが8人に減，30～39歳では97人が22人へと1/4に減，40～49歳では150人から51人に1/3に減，60歳以上では181人が254人と増加している。年令別構成化では65歳以上の年齢層が20％台から平成7(1995)年には53％となり，農業従事者の高齢化の進行を示している。

平成7（1995）年における広島県と安佐南区との農業就業人口の65歳以

(18) 農業に主として従事した世帯員（農業就業人口）のうち，調査期日前1年間のふだんの主な状態が「仕事に従事していた者」のことをいう。

表３－19　農業就業人口（農業従事者のうち主として農業に従事）

		1965 S40	1970 S45	1975 S50	1980 S55	1985 S60	1985 組み変え	1990 H2	1995 H7	1995 (安佐南区)	1995 (広島県)
農業就業人口		628	630	547	515	521	511	476	387	3,337	122,102
男		204	210	178	185	187	184	165	140	1,152	46,943
女		424	420	369	330	334	327	311	247	2,185	75,159
農業従事150日以上			—	366	346	366	363	324	279	1,334	35,525
年齢別区分	16～29*		96	58	22	19	19	14	8	192	5,946
	30～39		97	64	48	54	51	42	22	187	4,604
	40～49		150	128	83	67	67	54	51	344	7,119
	50～59		52	122	156	126	124	81	51	421	13,369
	60～64		181	53	61	85	82	90	49	458	18,574
	65歳以上			122	145	170	168	195	205	1,734	72,490
構成比（%）											
農業就業人口		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
男		32.5	33.3	32.5	35.9	35.9	36.0	34.7	36.2	34.5	38.4
女		67.5	66.7	67.5	64.1	64.1	64.0	65.3	63.8	65.5	61.6
農業従事150日以上				66.9	70.7	70.2	71.0	68.1	71.3	40.0	29.1
年齢別区分	16～29*		15.2	10.6	4.3	3.6	3.7	2.9	2.1	5.8	4.9
	30～39		15.4	11.7	9.3	10.4	10.0	8.8	5.7	5.6	3.8
	40～49		23.8	23.4	16.1	12.9	13.1	11.3	13.2	10.3	5.8
	50～59		8.3	22.3	30.3	24.2	24.3	17.0	13.4	12.6	10.9
	60～64		28.7	9.7	11.8	16.3	16.0	18.9	12.7	13.7	15.2
	65歳以上			22.3	28.2	32.6	32.9	41.0	53.0	52.0	59.4

* 1995年は15歳～29歳を示す。

上の構成比を比較すると，広島県59%よりは低いが，安佐南区の52%よりは高い結果がでている。

基幹的農業従事者数[18]についてみると，従事者数は農業就業人口数の動向と同じように漸減傾向にあり，若年層の減少と高齢層の増加の傾向を示している。（表３－20参照）

平成７（1990）年状態をみると，農業就業人口387人のうち基幹的農業従事者数は310人と約80%をしめている。男女の割合では農業就業人口では構成比が36対64であったが，基準的農業従事者では52対48と女性の減少が目立っている。

3．広島市川内地区の概観

表３－20　川内地区の基幹的農業従事者数の変化

		1985 S60	1990 H 2	1995 H 7	1995 (安佐南区)	1995 (広 島 県)	(1985÷1990 −1)×100	(1995÷1990 −1)×100
合　計		409	364	311	1,916	61,582	−11.0	−14.6
男		164	156	127	861	31,804	− 4.9	−18.6
女		245	208	184	1,055	29,788	−15.1	−11.5
年齢区分	15～29	2	1	1	5	220	−50	0
	30～39	28	16	8	32	824	−42.9	−50.0
	40～49	52	30	34	124	2,875	−42.3	+13.3
	50～59	115	67	43	239	6,805	−41.7	−35.8
	60～64	76	86	45	314	10,928	+13.2	−47.7
	65歳以上	136	164	180	1,202	39,930	+20.6	+ 9.8
構　成　比　(%)								
合　計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
男		40.1	42.9	40.8	44.9	51.6		
女		59.9	57.1	59.2	55.1	48.4		
年齢区分	15～29	0.5	0.3	0.3	0.3	0.4		
	30～39	6.8	4.4	2.6	1.7	1.3		
	40～49	12.7	8.2	10.9	6.5	4.7		
	50～59	28.1	18.4	13.8	12.5	11.1		
	60～64	18.6	23.6	14.5	16.4	17.7		
	65歳以上	33.3	45.1	57.9	62.7	64.8		

高齢化の度合は，昭和60（1985）年の33%から平成７（1995）年には58%へと大きく増加している。しかし安佐南区62%，広島県65%と比較すると川内地区は58%と低い。平成２年には60歳以下が減少して，平成７年では40歳台で４人の増がみられるが，64歳以下においても減少が目立つ。

農業労働力保有状態別農家数（販売農家）についてみると，川内地区は農業専従者がいる農家が89%であり，農業専従者なしは11%であり専従者の多いという特色をもつ。(表３－21参照)

農業専従者がいる安佐南区57.7%，広島県32.2%と比較して云えるので

(19)　「農業投下労働日数」とは，農家世帯員の農業従事日数，他出者の自家農業への従事日数，農業雇用，手間替え，手伝い及び農作業請負いに従事した日数を合計したもの。

表３－21　農業労働者保有状態別農家数（販売農家）

		1995 販売農家	1990 販売農家	1985 販売農家	1995 安佐南区	構成比(%) 1995	構成比(%) 1995 安佐南区
計		152	172	190	1,082	100.0	100.0
農業専従者がいる		135	152	176	624	88.8	57.7
男子専従者農業専従者がいる	男子専従者２人以上	8	12	7	28	5.3	2.6
	男子専従者１人	79	109	133	308	58.6	28.5
	女子専従者がいる	15	93	118	110	9.9	10.2
女子専従者だけ農業専従者	計	33	31	36	178	21.7	16.5
	男子の準従事者がいる	10	7	10	69	6.6	6.4
60歳未満の男子専業者がいる		85	63	64	336	55.9	31.1
	60歳未満の男子農業専従者がいる	21	25	—	84	13.8	7.8
農業専従者なし	計	17	20	14	458	11.2	42.3
	男子準専従者がいる	9	8	6	203	5.9	18.8
	女子の準専従者だけ	4	10	6	114	2.6	10.5
	準専従者もない	4	2	2	141	2.6	13.0

表３－22　投下労働日数規模別農家数―販売農家

	1995 川内地区	1995 安佐南区	1995 広島県
計	152	1,082	60,294
49人日以下	3	56	7,438
50～ 99	3	86	10,716
100～299	25	366	25,347
300～499	26	195	7,430
500～699	67	307	8,103
700～999	25	52	946
1000人日以上	3	20	314
構成比（%）			
計	100.0	100.0	100.0
299人日以下	20.4	47.0	72.1
300～699	61.2	46.4	25.8
700～999	16.4	4.8	1.6
1000人日以上	2.0	1.8	0.5

表3－23　あとつぎ予定者数—総農家

		1995 H7 川内地区	1995 H7 安佐南区	1995 H7 広島県	構成比（%） 川内地区	安佐南区	広島県
総農家		205	1,996	92,197	100.0	100.0	100.0
同居あとつぎ	男女計	108	1,072	39,970	52.7	53.7	43.4
	男	97	988	35,082	47.3	49.5	38.1
	女	11	84	4,888	5.4	4.2	5.3
他出あとつぎ	男女計	40	424	29,182	19.5	21.2	31.7
	男	37	407	27,467	18.0	20.4	29.8
	女	3	17	1,715	1.5	0.9	1.9
あとつぎがない		57	500	23,045	27.8	25.1	25.0

はないか。

投下労働日数規模別農家数[19]についてみるに，平成7（1995）年における川内地区の投下労働日数は，300～699人日の階層が61%をしめ，700～999人日も16%と多くの労働力を投下していることがわかる。安佐南区，広島県の数値と比較して言えよう。この原因は野菜栽培に特化しているためといえよう。（表3－22参照）

総農家について「あとつぎ予定者数[20]」をみると，川内地区の同居あとつぎは52%，都市に近いことを反映している。他出あとつぎは19.5%と低いが，あとつぎがない28%は安佐南区・広島県よりも高い。あとつぎの性別状態は男性が圧倒的である。（表3－23参照）

家族構成別農家数でみると，川内地区の同居あとつぎがいる108戸のうち87戸は「世帯主夫婦と同居あとつぎがいる世帯」であり，「同居あとつぎ夫婦がいる」が46戸であり，半分は親子夫婦からなる世帯であることがわかる。「単身世帯主と同居のあとつぎがいる世帯」が21戸あるが「同居あとつぎ夫婦がいる」が16戸と子供夫婦が存在している。

(20)　「あとつぎ予定者」とは，次の代でその家の経済的責任者になる予定の人で，「同居あとつぎ」とは満15歳以上の世帯員のうち，次の代でその家の経済的責任者になる予定の人である。農業後継者などといった狭義のあとつぎではない。「他出あとつぎ」とは，満15歳以上で他出し独立した生活を行なっている人のうち，次の代でその家の経済的責任者になる予定の人である。

表３－24　家族構成別農家数

		1995 H７ 川内地区	1995 H７ 安佐南区	1995 H７ 都市的地域	構成比(%) 川内地区	安佐南区	都市的地域
同居あとつぎがいる	計	108	1,072	10,797	52.7	53.7	53.0
	世帯主夫婦と同居あとつぎがいる世帯	87	916	9,588	42.4	45.9	47.1
	同居あとつぎ夫婦がいる	46	431	4,308	22.4	21.6	21.2
	単身世帯主と同居あとつぎがいる世帯	21	156	1,209	10.2	7.8	5.9
	同居あとつぎ夫婦がいる	16	105	660	7.8	5.3	6.1
他出あとつぎがいる	計	40	424	4,960	19.5	21.2	24.4
	他出あとつぎに配偶者がいる	30	321	3,401	14.6	16.1	16.7
あとつぎがいない	計	57	500	4,609	27.8	25.1	22.6
	世帯主夫婦がいる	46	418	3,757	22.4	20.9	18.4
	単身世帯	3	37	387	1.5	1.9	1.9
総農家数		205	1,996	20,366	100.0	100.0	100.0

「あとつぎがいない」農家が総農家の27.8％しめているが，世帯主夫婦だけが80％をしめている。安佐南区と比較すると同じ傾向を示している。（表３－24参照）

d．農家経営の変遷

川内地区の経営組織別農家数割合は，単一経営が76.3％をしめ，準単一複合経営が23.7％であった。単一経営は露地野菜が94％，施設野菜5.2％で野菜栽培による経営農家が全部である。準単一複合経営も，露地野菜が主位，施設野菜が主位の２つでほとんどをしめる。川内地区がいかに野菜栽培に特化しているかわかる。稲作は経営主体となっていない。

安佐南区には，稲作農家が48.6％をしめ，広島県は稲作82％と稲作のウェイトが高い。（表３－25参照）

農産物販売金額規模別農家数は，平成７（1995）年についてみると，

表3－25　経営組織別農家数割合（販売農家）

		1985 S60 川内地区	1995 H7 川内地区	1995 H7 安佐南区	構成比（%） 1985 川内地区	1995 川内地区	1995 安佐南区	1995 広島県
販売農家数		262	152	971	100.0	100.0	100.0	100.0
単一経営		220	116	759	84.0	76.3	78.2	88.1
準単一複合経営		40	36	189	15.3	23.7	19.5	9.8
複合経営		2	—	23	0.8	—	2.4	2.1
単一経営	計	220	116	759	100.0	100.0	100.0	100.0
	稲作	—	—	369	—	—	48.6	82.1
	麦類作	—		—	—	—	—	0.0
	雑穀·いも類·豆類	—	—	—	—	—	—	0.5
	工芸農作物	—	—	—	—	—	—	0.2
	露地野菜	219	110	278	99.5	94.8	36.6	2.5
	施設野菜	1	6	75	0.5	5.2	9.9	1.0
	果樹園	—	—	—	—	—	—	10.3
	花き・花木	—	—	27	—	—	3.6	1.6
	その他の作物	—	—	2	—	—	0.3	0.3
	酪農	—	—	7	—	—	0.9	0.7
	肉用牛	—	—	1	—	—	0.1	0.5
	養豚	—	—	—	—	—	—	0.1
	養鶏	—	—	—	—	—	—	0.2
	その他の畜産	—	—	—	—	—	—	0.0
	養蚕	—	—	—	—	—	—	0.0
準単一複合経営農家	計	40	36	189	100.0	100.0	100.0	
	稲作が主位	—	—	29			15.3	
	露地野菜が主位	33	28	70	82.5	77.8	37.0	
	施設野菜が主位	7	8	80	17.5	22.2	42.3	
	果樹類が主位			1			0.5	

100～200万円層が37戸24.3%，200～300万円層が23戸15.1%，300～500万円層が28戸18.4%，500～700万円層が18戸11.8%，2,000万円以上が4戸あり，うち1戸は5,000万円以上である。安佐南区と比較して販売金額の多い農家が多いことに気付く。

昭和60（1985）年と平成7（1990）年とを比較すると，販売金額が全体として増加した農家が増加していることが判る。川内地区に農産物の販売金額の多い農家が多い理由として考えられるのは，稲作ではなくて野菜栽

表３－26　農産物販売全額規模別農家数

	農家数	販売なし	100万未満	100～200	200～300	300～500	500～700	700～1000	1000～2000	2000以上
1995（Ｈ７）	152	0	29	37	23	28	18	9	4	4
（構成比）	100.0	0	19.1	24.3	15.1	18.4	11.8	5.9	2.6	2.6
（安佐南区）										
1995（Ｈ７）	1,082	111	612	144	58	71	28	21	23	14
（構成比）	100.0	10.3	56.6	13.3	5.4	6.6	2.6	1.9	2.1	1.3
1985（Ｓ60）	268	6	119	69	42	24	5	2	—	1
（構成比）	100.0	2.2	44.4	25.7	15.7	9.0	1.9	0.7	—	0.4
（安佐南区）										
1985	2,828	763	1,727	194	71	49	10	3	1	5
（構成比）	100.0	27.0	61.1	6.9	2.5	1.7	0.4	0.1	0.0	0.2

注：1995年は販売農家，1985年は総農家

表３－27　主要農業機械普及状況

	動力耕うん機・農用トラクター			動力防除機	
	実農家数	台数	農家100戸当たり台数		農家100戸当たり台数
1995	192	276	135	143	70
1990	201	299	131	126	63
1985	210	292	109	159	59
1980	161	227	86	184	70
1975	196	241	90	222	83
1970	127	156	52	203	68
1965	—	65	20	101	31
1960	—	31	9	—	—

培に依存していることにあると考えられる。（表３－26参照）

主要農業機械の所有状況について考察するに，表３－27でみられるように，動力耕うん機・農用トラクターなどが普及して行き，トラクターの馬力も大きくなっている。昭和60（1985）年には各戸が持ち，平成７（1995）年には農家100戸当たり台数が135台となり２台を持つ農家が多くなっている。

つぎに動力防除機が普及している。稲作が盛んでないので，動力田植機やバインダー・コンバイン・米麦用乾燥機などは殆んど所有していない。

e．作物の変遷

川内地区の作物類別収穫面積（露地）について考察するに，収穫面積は昭和45（1970）年には 169 ha あったものが減少傾向をたどり，昭和60（1985）年には 106 ha へと減じている。平成７（1995）年には 71 ha と

減じているが，この統計は販売農家であるから減少が著しい。前述したように田の減少が続いていたが，稲作面積も減少し構成比も減じている。

一方，野菜類の栽培面積は昭和45（1970）年より減少傾向をしめしているが，栽培割合は76.9％から93.6％へと増加しており，野菜栽培への集中が進んでいるといえよう。

安佐南区との比較においても，安佐南区は平成７（1995）年稲作55％，野菜類36％であり大きな違いがあり，川内地区の特色がでている。（表３－28参照）

野菜栽培に特化していることは既に述べたが，露地野菜収穫面積規模別農家数について考察する。

表３－28　川内地区作物類別収穫面積（露地）―販売農家

	収穫（栽培）面積計	稲	麦類	雑穀	いも類	豆類	工芸農作物	野菜類	花キ	種苗	飼料用作物	果樹	桑	その他の作物
1995(H７)														
川内地区	71	4	0	0	0	0	—	67	—	0	—	1	—	—
(構成比)	100.0	4.9	0	0	—	—		93.6				1.1		
安佐南区	392	217	0	0	3	3	0	143	7	1	3	14	—	—
(構成比)	100.0	55.4	0	0	0.8	0.8	—	36.5	1.8	0.3	0.8	3.6	—	—
1985(S60)														
川内地区	106	9	0	0	0	0	—	96	—	0	0	1	—	—
(構成比)	100.0	8.5	0	0	0	0	—	90.6				0.9		
安佐南区	775	455	1	1	12	6	0	260	17	1	11	18	—	2
(構成比)	100.0	58.7	0.1	0.1	1.5	0.8	0	33.5	2.2	0.1	1.4	2.3	—	0.3
1980(S55)														
川内地区	110	11	—	0	0	4	—	93	0	0	—	0	—	—
(構成比)	100.0	10.0	—	0	0	3.6	—	84.5	0	0	—	0	—	—
1975(S50)														
川内地区	143	12	—	—	0	6	—	124	0	0	—	—	—	—
(構成比)	100.0	8.4	—	—	0	4.2		86.7	0	0	—	—	—	—
1970(S45)														
川内地区	169	38	—	—	0	1	0	130	—	0	—	—	—	—
(構成比)	100.0	22.5				0.6		76.9	—	0	—	—	—	—

表３－29　露地野菜収穫面積規模別農家数

	収　穫 農家数	0.1ha 未満	0.1～0.2	0.2～0.5	0.5～1.0	1.0～2.0	2.0ha 以上
1995(販売農家)	150	5	20	75	44	6	—
(構　成　比)	100.0	3.3	13.3	50.0	29.3	4.0	
1985(販売農家)	262	36	45	100	65	6	—
(構　成　比)	100.0	13.7	17.2	38.2	24.8	2.3	
1980	264	35	61	109	49	10	—
(構　成　比)	100.0	13.3	23.1	41.3	18.6	3.8	
1975	264	16	97	50	69	32	—
(構　成　比)	100.0	6.1	36.7	18.9	26.1	12.1	
(安佐南区)							
1995(販売農家)	969	557	147	196	60	9	—
(構　成　比)	100.0	57.5	15.2	20.2	6.2	0.9	—
(都市的地域)							
1995(販売農家)	7,114	5,482	825	665	120	19	3
(構　成　比)	100.0	77.1	11.6	9.3	1.7	0.3	0.0

川内地区の野菜収穫面積規模別農家数は，昭和50（1975）年より次第に0.2～0.5 ha の規模の農家へ集中している。0.5～1.0 ha 層も増加する傾向を示している。安佐南区，都市的地域と比較しても，両地域とも野菜販売農家は 0.1 ha 未満が50％を越えており，川内地区は野菜栽培農家の規模が大きいことが判かる。(表３－29参照)

作物別に収穫農家数・収穫面積・販売のあった農家数について見ると表３－30である。

昭和25（1950）年についてみると，収穫面積では，第１位水稲，第２位結球白菜，第３位だいこん，第４位きゅうり，第５位ごぼうの順であった。いづれも300戸以上の農家が栽培している。京菜（広島菜の別名）が108戸 3 ha 栽培されている。

昭和35（1960）年においては収穫面積は第１位水稲，第２位結球白菜，第３位ほうれんそう，第４位京菜，第５位きゅうり，第６位だいこんとほうれんそうの収穫面積が急増する。これらの作物は水稲を除いて250戸に近い農家が販売している。

昭和45（1970）年についてみると，第１位その他の野菜（広島菜が中心

3．広島市川内地区の概観

表３－30　作物別収穫農家数・収穫面積・販売のあった農家数

		1995（H７）	1985（H２）	1980（S55）	1975（S50）	1970（S45）	1965（S40）	1960（S35）	1950（S25）
水稲	収穫農家数	31	77	96	112	226	255	292	326
	収穫面積	4	9	11	12	38	48	57	59
	販売のあった農家数	1	8	14	13	72	48	70	—
トマト	収穫農家数	26	67	36	48	56	54	—	
	収穫面積	0	0	0	1	2	2	2	7
	販売のあった農家数	6	7	17	27	48	52	39	
きゅうり	収穫農家数	38	125	142	172	199	203		330
	収穫面積	2	4	9	11	11	16	16	11.0
	販売のあった農家数	20	61	128	146	181	199	247	
なす	収穫農家数	65	150	141	162	177	170		215
	収穫面積	4	7	8	8	10	10	8	2
	販売のあった農家数	50	93	127	125	158	167	186	
結球白菜	収穫農家数	53	173	114	200	211	230		343
	収穫面積	2	5	6	12	13	18	27	27
	販売のあった農家数	33	100	94	178	201	224	248	
キャベツ	収穫農家数	28	79	96	148	144	143		184
	収穫面積	1	2	3	5	6	7	6	4
	販売のあった農家数	19	54	81	119	136	134	112	
ほうれんそう	収穫農家数	112	209	195	210				257
	収穫面積	14	16	18	20			23	6
	販売のあった農家数	108	169	183	204			276	
ねぎ	収穫農家数	39	75	33	50	20			
	収穫面積	1	1	0	0	0			0
	販売のあった農家数	29	33	16	13	10		1	
たまねぎ	収穫農家数	57	167	123	177	136	237		
	収穫面積	1	2	3	4	6	9	10	13
	販売のあった農家数	34	85	88	117	164	220	247	
だいこん	収穫農家数	90	196	197	204	205	200		376
	収穫面積	7	11	14	15	13	14	15	19
	販売のあった農家数	85	154	181	193	185	177	212	
ばれいしょ	収穫農家数	90	—	36	110	79	25		29
	収穫面積	0	—	0	0	0	0		4
	販売のあった農家数	2	—	1	6	7	9		
レタス	収穫農家数				89			44	にんじん 265
	収穫面積				2			8	3.0
	販売のあった農家数				80				
その他の野菜	収穫農家数	134	232	179	240	289	野菜累計 320		ごぼう 346
	収穫面積	34	46	25	41	60	160		7
	販売のあった農家数	130	216	174	211	283	312		
									きょうな 108
								きょうな 19	3.0
								229	

と思われる)，第2位水稲，第3位結球白菜，第4位だいこん，第5位きゅうり（ほうれんそうの統計なし）は200戸以上の農家が収穫し，180戸越す販売農家をもつ。

昭和50（1975）年においては，収穫面積は全体として減少している。第1位その他の野菜，第2位ほうれん草，第3位だいこん，第4位結球白菜，第5位水稲となる。水稲は販売のあった農家は13戸であって商品作物といえない状況にある。

昭和55（1980）年には，第1位その他の野菜，第2位ほうれんそう，第3位だいこん，第4位水稲，第5位きゅうり，第6位なすと，野菜としては広島菜，ほうれんそう，だいこん，きゅうり，なすなど野菜の栽培地に変化している。

平成2（1990）年には，その他の野菜，ほうれんそう，だいこんが販売農家の多い作物であり，川内地区の作物構成の主流となり，広島菜栽培体系に組みいれられている。

平成7（1995）年は，販売農家の数値であるが第1位その他の野菜が34 ha で収穫され，143戸が栽培し，130戸は販売している。第2位ほうれんそう，第3位だいこん，第4位なすとなる。ほうれんそうは112戸で栽培し108戸が販売している。

(5) 川内6丁目～1丁目の農業

① 川内6丁目（上温井）の農業

川内6丁目は川内地区の北部を占め，川内1～6丁目のなかで最大の面積を持つ地区である。(表3－31)

農家数は昭和35（1960）年の105戸から1995年77戸と28戸と26％の減であり，平成7（1995）年の販売農家52戸と総農家数の67.5％と販売農家数が多い。平成7（1995）年における専業農家21戸（29.6％），第1種兼業16戸（22.5％），第2種兼業40戸（56.3％）である。うち販売農家の専業農家は14戸（27％）である。販売農家は当然ながら第2種兼業農家の割合が46

3．広島市川内地区の概観

表３－31　各丁別面積

川内６丁目（上温井）	0.395 km²≒39.8 ha
川内５丁目（中温井）	0.387 km²≒39.0 ha
川内２丁目（下温井）	0.233 km²≒23.5 ha
川内４丁目（上中調子）	0.191 km²≒19.3 ha
川内３丁目（中中調子）	0.205 km²≒20.7 ha
川内１丁目（下中調子）	0.332 km²≒33.5 ha

出展：広島市統計書，1960年，図上測量による

％と低い。（図３－36参照）

経営耕地規模別農家数では，販売農家においては例外規定が約５割，0.5 ha～1.0 ha ５戸という状況で，小規模な農家が大部分である。

経営耕地，昭和35（1960）年には 47.2 ha あったものが，平成７（1995）年には 18.7 ha と約４割に減少している。田も昭和35（1960）年には 15.2 ha あったが，平成７（1995）年には 0.2 ha へと減じており，田として使用されなくなったと云ってよい。一方畑は昭和35（1960）年の 32 ha から，1995年には 18.1 ha へと減じているが，図３－36－２でみられるように畑：田の比率は97：３というように畑地が大部分になっている。

つぎに作物種類別面積でみると，昭和45（1970）年の収穫面積は 51.0 ha，平成２（1990）年には 29.3 ha に減じている。平成７（1995）年の販売農家の収穫面積 23.6 ha でそのうち野菜類 23.4 ha と野菜類の収穫面積がほとんどである。

農産物販売収入第１部内別農家数についてみても，販売農家52戸のうち野菜類49戸，施設園芸３戸というように，野菜が販売の１位である。

農業就業人口は，1970年には194人（男72人，女122人），平成７（1995）年には140人（男49人，女91人）に減少している。平成７（1995）年についてみると男は65歳以上が36人（73％）をしめ，女も65歳以上が41人（45％）をしめている。平成７（1995）年の販売農家について同様のことが言

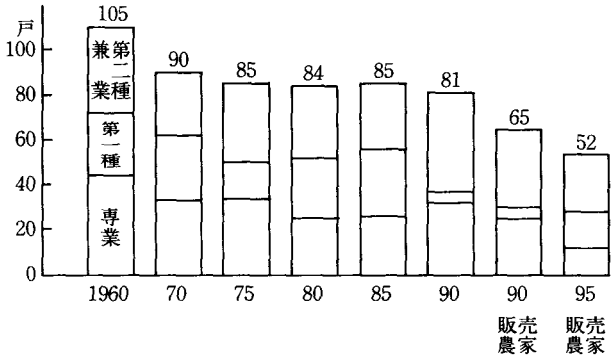

図3－36－1　川内6丁目（上温井）農家数の変化

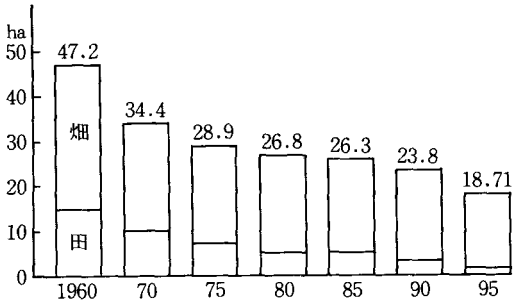

図3－36－2　川内6丁目（上温井）経営耕地の変化

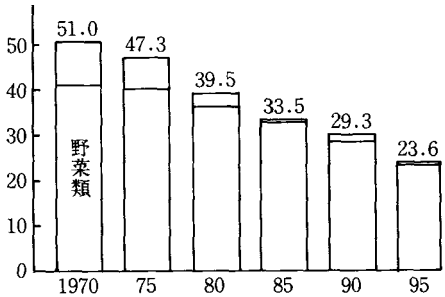

図3－36－3　川内6丁目（上温井）作物種類別面積

える。

農用機械について動力耕転機・農用トラクターおよび防除機は各農家は所有している。

② 川内5丁目（中温井）の農業

川内5丁目は，面積が川内6丁目とほぼ同じであるが，農家数は約半分と少ない。昭和35（1960）年54戸であった農家は，平成7（1995）年には27戸と半減している。平成7（1995）年の販売農家は19戸，うち専業農家9戸，第1種6戸と農業中心の農家が多い。平成7（1995）年の経営耕地規模別農家数は，例外規定が12戸と多く，0.5未満4戸，0.5～1.0 ha 2戸，1.0～2.0 ha 1戸で，例外規定の販売農家が多い。（図3－37参照）

経営耕地は，昭和35（1960）年 20.4 ha であったが減少を続け，平成7（1995）年には 7.1 ha と1/3になっている。田は 10.1 ha から 1.5 ha に減じ，畑は 10.3 ha から 5.0 ha に減じているが，水田の割合が2割と比較的高い。

作物種類別面積では収穫面積昭和45（1970（年 28.6 ha であったが，平成2（1990）年には 16.9 ha に減じている。平成7（1995）年の販売農家の収穫面積 7.7 ha のうち，野菜 7.3 ha と野菜の割合95％と高い。

農業就業人口は，昭和45（1970）年97人（男29人，女68人）であったものの，平成7（1995）年には48人（男18人，女30人）と減じている。平成7（1995）年の販売農家の農業就業人口は，37人（男15人，女22人）のうち65歳以上が男12人，女9人と老齢化が目立つ。

農産物販売収入第1部門別農家数は，昭和45（1970）年野菜類43戸と野菜に依存していた。平成7（1995）年には19戸のうち野菜類13戸，施設園芸6戸と野菜に依存していることがわかる。近年施設園芸での野菜栽培の農家が増加している。施設園芸のを行っている農家13戸 87 a のビニールハウスを持っている。

農業機械は農用トラクター・耕転機は大部分の農家とも持ち，防除機を

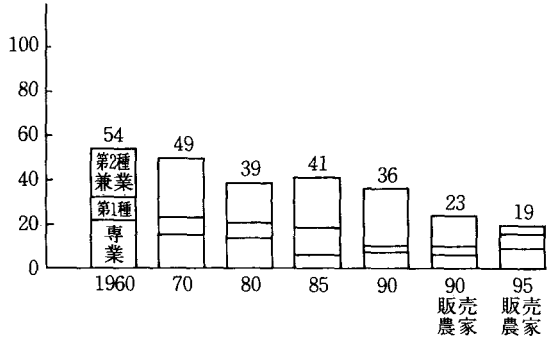

図３－37－１　川内５丁目（中温井）農家数の変化

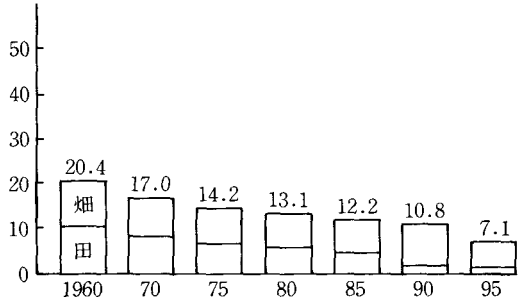

図３－37－２　川内５丁目（中温井）経営耕地の変化

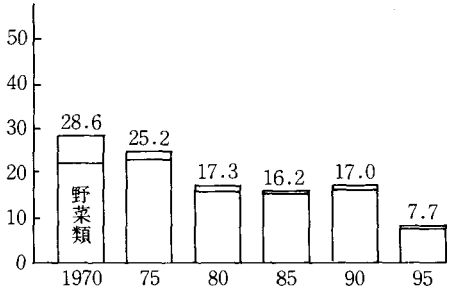

図３－37－３　川内５丁目（中温井）作物種類別面積

持っている。

③ 川内4丁目（上中調子）の農業

川内4丁目（上中調子）は，川内各丁目の中で面積が最小で約19 haである。昭和35（1960）年には39戸の農家があり，専業5戸，第1種兼業3戸，第2種兼業31戸と第2種兼業農家が圧倒的に多かった。平成7（1995）年には農家数は15戸となり，それぞれ3戸，2戸，10戸であり，第2種兼業農家の脱落が目立つ。販売農家は10戸で，それぞれ3戸，2戸，5戸で第2種兼業農家が販売農家で少なくなっている。（図3－38参照）

経営規模別農家数では，例外規定農家が販売農家においても10戸のうち7戸をしめ，小規模な農家が多いことがわかる。0.5未満も3戸で，0.5～1.0 haの農家はない。

経営耕地は，昭和35（1960）年の10.1 haから1995年の3.2 haへと約7割の減少であり，田は1960年の5.5 haから1995年の0.7 haと，田は消滅という状況にある。販売農家の経営耕地は2.4 ha，うち畑が1.97 haと畑経営が中心になっている。

作物種類別面積でみると，昭和45（1970）年12.8 haで収穫して，うち野菜類が9.0 haで，いねが3.8 ha栽培していた。平成7（1995）年では，販売農家において4.0 haで，野菜類3.8 haといねは0.2 haと変化している。経営耕地は1.6回使用されている。

農産物販売収入別第1部門農家数は，平成7（1995）年の販売農家では野菜類9戸，施設園芸1戸である。施設園芸を持つ農家は昭和45（1970）年の7戸から減少している。

農業就業人口は，昭和45（1970）年には61人（男17人，女44人）で女性が多かった。65歳以上は男6人，女性9人と老齢人口の割合は低い。平成7（1995）年には22人（男7人，女15人）と減じ，65歳以上の人が男7人，女7人と65歳の人によって行われていると云えよう。販売農家も同じ傾向にあり，まさに高齢者の農業と云える。

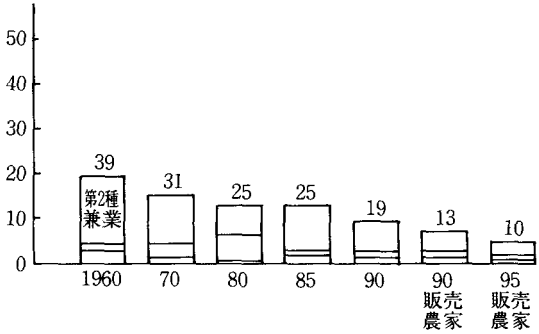

図3－38－1　川内4丁目（上中調子）の農家数の変化

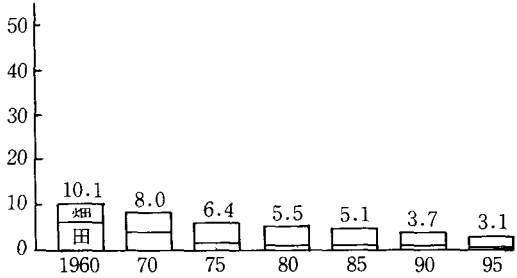

図3－38－2　川内4丁目（上中調子）経営耕地の変化

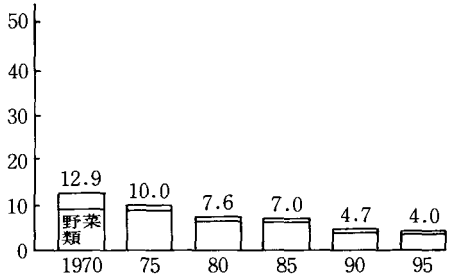

図3－38－3　川内4丁目（中中調子）の作物種類別変化

農用機械では農用トラクターか耕転機を各農家は持ち，防除機も持っていると云えよう。

④ 川内3丁目（中中調子）の農業

川内3丁目（中中調子）は，面積約 2.1 ha と狭い丁目に属する。農家数は昭和35（1960）年52戸であったが，平成7（1995）年には33戸と減じている。昭和35（1960）年では専業農家10戸，第1種兼業農家12戸，第2種兼業農家30戸で，第2種兼業農家の割合が高かった。平成7（1995）年では専業農家10戸と変らず，第1種兼業農業5戸，第2種兼業農家が半減している。販売農家も27戸のうち，専業は10戸と第1種兼業農家5戸と農業主体の販売農家が多いといえよう。90年より販売農家が24戸であったから販売農家が増加し，うち専業農家が4戸増加している。（図3－39参照）

経営耕地規模別農家数では，販売農家27戸の中で例外規定17戸と小規模農家が多いことがわかる。しかし，0.5～1.0 ha が4戸ある。

経営耕地は，昭和35（1960）年 15.7 ha から平成7（1995）年には 7.6 ha と半減している。田は 9.7 ha から 2.9 ha へと1/3に減じている，田を持った農家数は，昭和45（1970）年の42戸から平成7（1995）年21戸に半減している。畑は昭和35（1960）年 6.0 ha から減少しているが，平成7（1995）年には 4.5 ha と減少の程度は低い。

作物種類別収穫面積は，収穫面積昭和45（1970）年 24.7 ha から減少が進み，平成7（1995）年の販売農家の収穫面積 9.9 ha となっている。野菜類が 8.5 ha と86％をしめている。ここではいねも 1.4 ha 栽培している。

農産物販売収入第1部門別農家数は，販売農家のうち25戸が野菜類，2戸が施設園芸である。

農業就業人口は，昭和45（1970）年88人（男25人，女63人）から平成7（1995）年62人（男18人，女38人）へと減じているが，減少割合は低い。ともに女性の割合が高いことがわかる。昭和45（1970）年には，65歳以上は男7人，女9人であったが，平成7（1995）年には65歳以上，男16人，

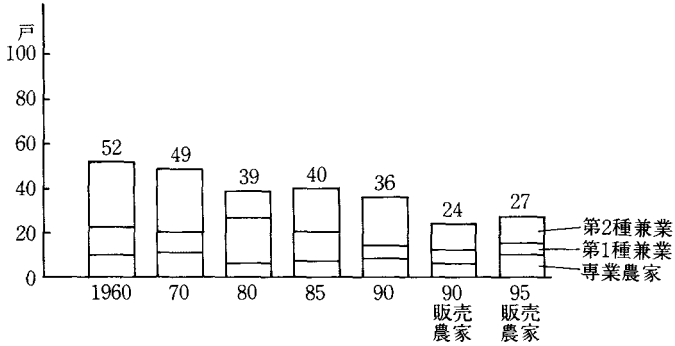

図3－39－1　川内3丁目（中中調子）の農家数の変化

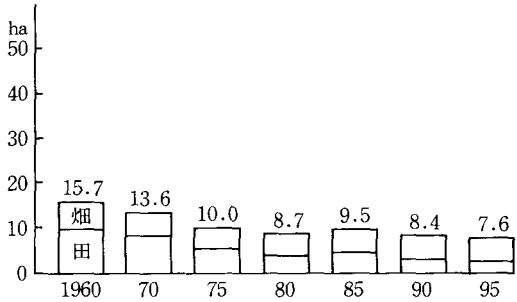

図3－39－2　川内3丁目（中中調子）の経営耕地

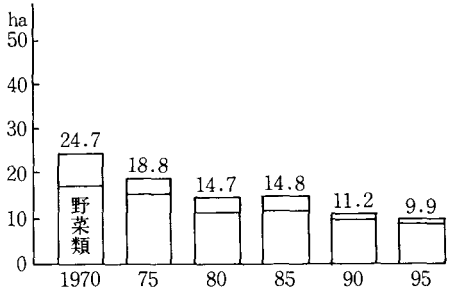

図3－39－3　川内3丁目（中中調子）作物種類別収穫面積

女19人と老齢化している。平成７（1995）年の販売農家の就業人口56人（男18人，女38人）のうち，65歳以上は男13人，女17人である。老齢化が進んでいることがわかる。

⑤ 川内２丁目（下温井）の農業

川内２丁目は，面積 23.5 ha で川内１～６丁目のうち第４番目の広さである。

農家数の変化は，昭和35（1960）年の48戸から平成７（1995）年には25戸と半減している。平成７（1995）年の販売農家は18戸であるが，専業８戸，第１種兼業６戸と農業中心の農家が多い。しかし，例外規定の農家が９戸をしめ，0.5 ha 未満が８戸，0.5～1.0 ha の農家は１戸である。小規模農家が多いことがわかる。（図３－40参照）

経営耕地は昭和35（1960）年 15.2 ha であったが，平成７（1995）年には 5.6 ha へと1/3に減少している。昭和35（1960）年には田 6.6 ha 畑 8.6 ha であったが，1995年には田 0.5 ha 畑 5.1 ha へと田の減少が見られる。田のある農家数についてみても，1970年の34戸から平成７（1995）年には５戸に減じている。畑は平成７（1995）年の全農家が所有している。

作物種類別収穫面積では，昭和45（1970）年において収穫面積が 23.9 ha と耕地がほぼ２作されているが，平成７（1995）年には 9.8 ha と1.7作と減じている。平成７（1995）年の収穫面積は野菜類が 9.5 ha をしめ，いねは 0.3 ha の作付けであった。野菜栽培に特化しているといえよう。

農産物販売収入第１部門農家数は，野菜類17戸と施設園芸１戸であった。

農業就業人口は，昭和45（1970）年には89人（男29人，女60人）であったが，平成７（1995）年には52人（男20人，女30人）と減少している。平成７（1995）年では，65歳の人が男15人と男の農業就業人口の高齢化している。女の農業就業人口は65歳以上は９人と少ないが，60～64歳の人が９人おり，老人農業と云えよう。

施設園芸は，平成７（1995）年には７戸の農家が 0.42 ha と増加してい

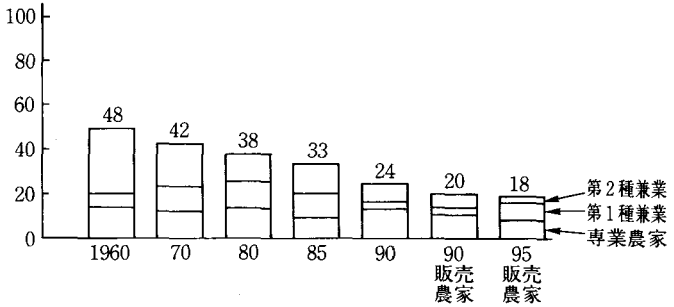

図3－40－1　川内2丁目（下温井）の農家数の変化

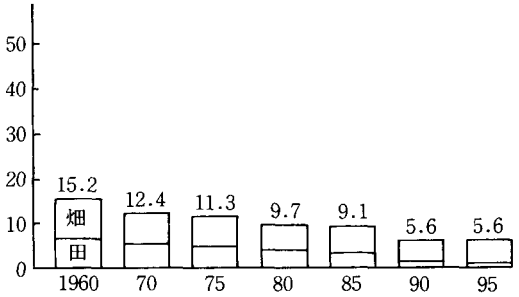

図3－40－2　川内2丁目（下温井）の経営耕地

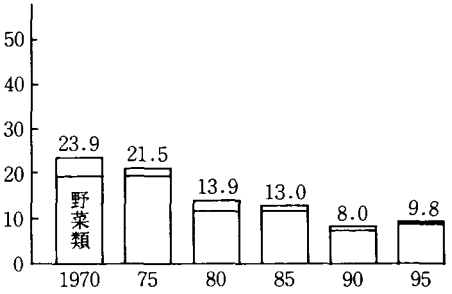

図3－40－3　川内2丁目作物種類別面積

る。

⑥ 川内1丁目（下中調子）の農業

川内1丁目は面積 33.5 ha で，川内6地区で第3位の広さである。

農家数は昭和35（1960）年41戸，平成7（1995）年28戸と減少の割合が低い。しかも，28戸のうち26戸が販売農家であり，販売農家率も高い。専業農家は，昭和35（1960）年の19戸から平成7（1995）年の6戸へと激減しているが，第1種兼業農家は14戸，第2種兼業8戸のうち各1戸を除いて販売農家である。（図3－41参照）

経営耕地規模別農家数は，平成7（1995）年の販売農家26戸では例外規定農家が12戸と約半分をしめるが，0.5未満の農家8戸，0.5～1.0 ha の農家6戸と経営規模では 0.5～1.0 ha の農家の割合が多い。

経営耕地は，昭和35（1960）年 18.4 ha であったが，平成7（1995）年 9.2 ha と約半減している。田は昭和35（1960）年の 12.6 ha から 3.4 ha と減じ，畑は 6.0 ha から 4.5 ha に変化している。田は20戸の農家が所有しており，田の割合は川内3丁目とともに多く残っている。

作物種類別収穫面積は，昭和45（1970）年の 28.5 ha から1995年販売農家 15.6 ha と減じている。野菜は，昭和45（1970）年 17.3 ha から平成7（1995）年の販売農家 14.3 ha と約83％をしめている。いねも 1.3 ha をしめている。

施設園芸を行っている農家が11戸あり，1.2 ha のビニールハウスを持ち，施設園芸が盛んである。

農産物販売収入第1部門別農家数では，野菜類を第1位が25戸，施設園芸1戸となっている。

農業就業人口は，昭和45（1970）年の101人（男38人，女63人）から平成7（1995）年の63人（男25人，女38人）で女性の割合が多い。老齢人口の割合は進み平成7（1995）年には65歳以上は男15人，女15人と男性の老齢化が進んでいる。50～59歳段階の人が男8人，女14人と多いことは注目

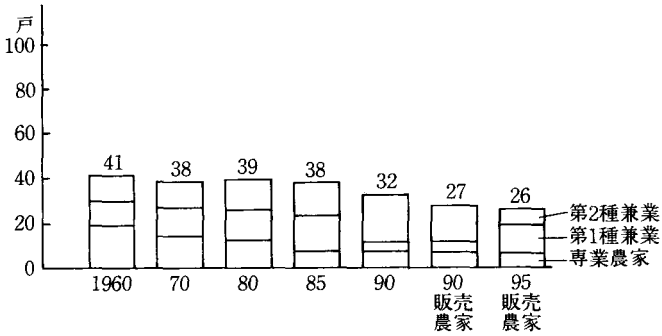

図３－41－１　川内１丁目（下中調子）の農家数の変化

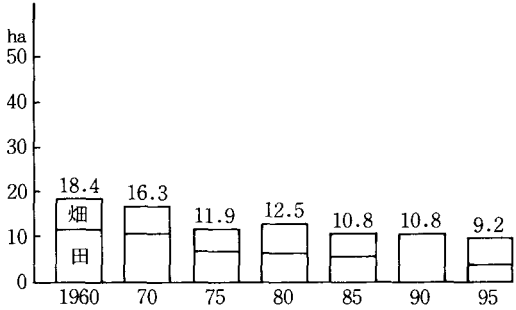

図３－41－２　川内１丁目（下中調子）経営耕地

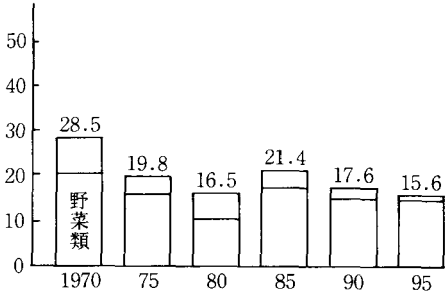

図３－41－３　川内１丁目作物種類別面積

される。

⑦　平成7（1995）年における川内6丁目～1丁目の農業類型

前述において，川内6丁目～川内1丁目についての農業の変遷と現状をみたが，これを類型化すれば次のようになる。（表3－21－1，表3－22－2，図3－42参照）

各丁目について販売農家をとりあげて，農家数，専業農家数，耕地面積，畑耕地面積，収穫面積，野菜類収穫面積，農業就業人口，耕うん機台数の8要素でもって農業類型を考えた。

図3－42で見られるように，農業類型は3つに地域分類できる。

Ⅰ類型―川内6丁目

Ⅱ類型―川内5丁目，3丁目，2丁目，1丁目

Ⅲ類型―川内4丁目

この地域分類の要因としては，各丁目の土地面積と関連がある。川内6丁目が最大で，4丁目は最小で約1/2しかない。他の4つはその中間にあ

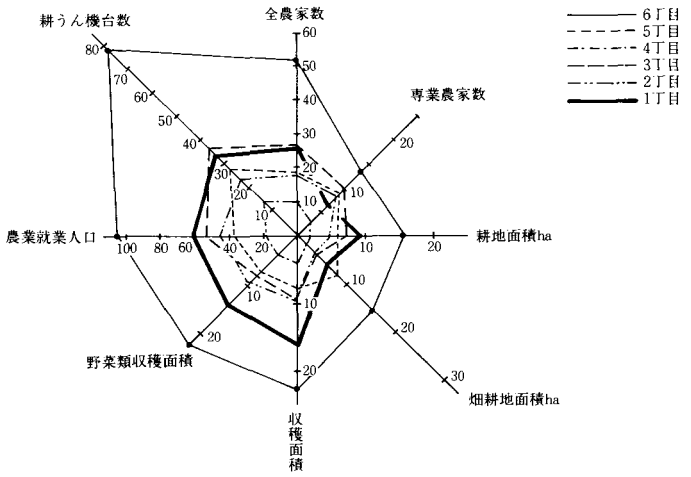

図3－42　川内6～1丁目の農業類型

表3－22－1　1995年川内6～1丁目の農業形態の比較

		専兼業別農家数				経営規模別農家数				経営耕地				
		農家数(戸)	専業(戸)	第1種兼業(戸)	第2種兼業(戸)	例外規定(戸)	0.3～0.5 ha(戸)	0.5～1.0 ha(戸)	1.0～2.0 ha(戸)	耕地面積計	田のある農家数(戸)	田の面積(ha)	畑のある農家数(戸)	畑の面積(ha)
川内6丁目	総農家	77	21	16	40					18.7	2	0.2	77	18.09
(上温井)	販売	52	14	14	24	25	22	5	—	15.9	1	0.1	52	15.48
川内5丁目	総農家	27	9	6	12					7.1	8	1.5	27	5.03
(中温井)	販売	19	9	6	4	12	4	2	1	6.0	6	1.5	19	4.2
川内4丁目	総農家	15	3	2	10					3.2	8	0.7	15	2.4
(上中調子)	販売	10	3	2	5	7	3	—	—	2.4	5	0.4	10	2.0
川内3丁目	総農家	33	10	5	18					7.6	21	2.9	32	4.5
(中中調子)	販売	27	10	5	12	17	6	4	—	6.8	17	2.6	26	3.9
川内2丁目	総農家	25	8	6	11					5.6	5	0.5	25	5.2
(下温井)	販売	18	8	6	4	9	8	1	—	4.8	3	0.4	18	4.4
川内1丁目	総農家	28	6	14	8					9.2	20	3.4	27	5.8
(下中調子)	販売	26	6	13	7	12	8	6	—	9.0	19	3.3	26	5.6

表３－22－２　1995年川内６～１丁目の農業形態の比較

		農産物販売収入第１部門別農家数(戸)			作物収穫面積	種類別収穫面積		施設園芸		農業就業人口(人)			世帯主夫婦と同居あとつぎがいる世帯計	動力耕うん機歩行台数	動力耕うん機動力乗用台数	動力防除機台数
		いね	施設園芸	野菜類	(ha)	いね	野菜類	農家数	ビニルハウスなど(a)	総数	男	女				
											( )内も65歳以上					
川内６丁目	総農家									140	49(36)	91(41)	25			
(上温井)	販売		3	49	23.6		23.4	17	141	106	41(29)	65(30)	17	28	50	45
川内５丁目	総農家									48	18(13)	30(13)	11			
(中温井)	販売		6	13	7.7	0.4	7.3	13	87	37	15(12)	22(9)	7	15	13	17
川内４丁目	総農家									22	7(7)	15(7)	6			
(上中調子)	販売		1	9	4.0	0.2	3.8	1	x	18	7(7)	11(6)	3	7	6	8
川内３丁目	総農家									62	21(16)	41(19)	14			
(中中調子)	販売		2	25	9.9	1.4	8.5	11	83	56	18(13)	38(17)	10	21	15	16
川内２丁目	総農家									52	20(15)	32(9)	14			
(下温井)	販売		1	17	9.8	0.3	9.5	7	42	43	17(12)	26(8)	10	12	13	13
川内１丁目	総農家									63	25(15)	38(15)	17			
(下中調子)	販売		1	25	15.6	1.3	14.3	11	118	61	25(15)	36(13)	16	14	19	22

る。

(i) Ⅰ類型—川内6丁目の特色

販売農家数が52戸と多く，耕地面積 15.9 ha であるが，1戸あたり平均は 0.3 ha と少ない。例外規定農家25戸と半分しめているが，0.3～0.5 ha を所有する農家は22戸と多い。耕地は畑であり，畑地に特化している。作物収穫面積は 23.4 ha で，耕地は1.47毛作である，野菜類が作付されており，野菜類収入が第1位農家が49戸と大部分であり，施設園芸が第1位農家が3戸を占める。ビニールハウスを持つ農家も増加している。農業就業人口の老齢化は，65歳以上が男で73%，女46%と高い。

(ii) Ⅱ類型—川内5丁目・3丁目・2丁目・1丁目の特色

この4地域は，農家数が25～33戸の間にあり販売農家も18～27戸の間にある。販売農家では専業農家も6～10戸の間にある。第2種兼業農家は多くない。

経営規模別農家数では，例外規定の農家が半数程度を占める。0.5～1.0 ha の農家は1丁目に多く，従って1戸あたり耕地は 0.34 ha と川内地区6地域のなかで最高である。川内地区で 1.0～2.0 ha のう耕地を持つ農家は，5丁目に1戸ある。

経営耕地は，4.8 ha から 9.0 ha の経営耕地がある。うち，田の多い丁目は1丁目と3丁目であり，畑の割合が60%前後と低い。他は80%以上である。

販売農家の作物収穫面積は，川内1丁目が 14.3 ha と最大で，5丁目が 7.7 ha と最低である。表3－32－2でみられるようにいねの収穫は，3丁目と1丁目で1 ha 程度の収穫があるが，他は 0.5 ha より少ない。耕地の利用度は，2丁目は2倍と高い。他は5丁目が1.3倍と最低である。

農産物販売収入第1部門では野菜類が大部分であるが，5丁目は施設園芸を第1とする農家が6戸である。

農業就業人口ではどの丁目も男の65歳以上を占める割合が高い。5丁目は，15人中12人が65歳以上である。

(iii) Ⅲ類型—川内4丁目の特色

川内4丁目は，川内地区の丁目の中で最低の面積であり，山陽自動車道の通過による耕地の減少などがあり，農家数，耕地面積も少なく，1戸あたり耕地面積が最低である。販売農家10戸のうち専業農家は3戸である。

農業就業人口についても，男7人のうち7人が65歳以上，女も11人中6人が65歳以上と，最も老齢化している地域である。施設園芸もそれほど盛んでない。

4．川内地区における広島菜栽培法

広島菜の栽培は，秋播栽培と春播栽培が一般的である。その主体をなす漬物用は秋播きである。広島菜は漬菜の中でも抽苔が最も早いため，9月20日前後の播種でせいぜい2月初めまでしか圃場に置くことが出来ない。そこで前作物の収穫時期の都合から直播せず苗移植による栽培法も一部に行なわれている。また，春播栽培ではビニールの登場により直播栽培から温床苗によるトンネル栽培を行ない，4月出荷を可能にしている。（図4－1参照）

(1) 秋播栽培の作り方

① 適　地

耕土深く，有機質に富み，過乾をきらうので保水力を有する排水可良な

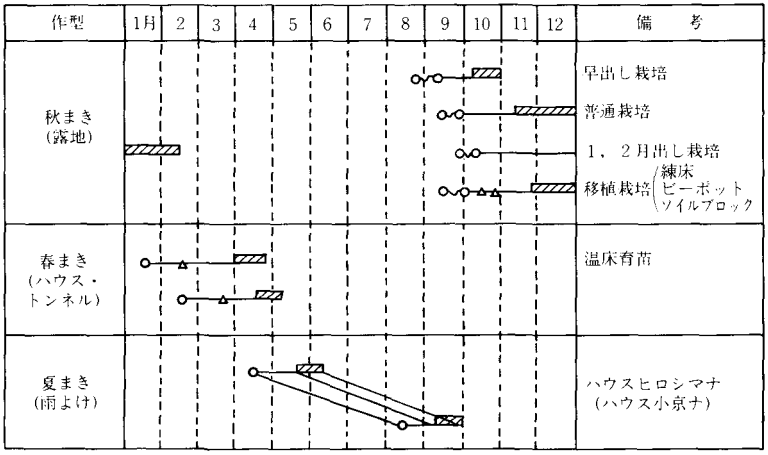

図4－1　ヒロシマナの作型

壌土または砂壌土が，最も良好な生育を示す。

土壌がどうかは，広島菜栽培については重要である。したがって農家は自分の耕地の土壌成分の検査をＪＡ佐東に依頼して土壌成分の確認をする。土壌成分を知ることは今後の広島菜栽培に対する肥料分や有機分の使用に関係する。

② 整　地

伝統的な栽培法においては，次のような方法で行なわれていた。栽培予定地は，前作物を収穫後，枯葉，病害罹病葉など病害発生の原因となるものはすべて掻き集めて清掃する。石灰反当り20～30貫 (75～112.5 kg) を全面撒布し，深く耕起する。堆肥は施用量の多少により全面または溝施用して鋤込む。地均しをかけた後，６～９尺 (180 cm～270 cm) 内外の平畦を設ける。整地は極く念入りに行う事が大切で，耕土を粉砕する。地均しの不十分な場合には生育途中に病害に被り易い。とくに中肋および基部の腐敗するものが多く出易いからである。

なお人によっては，耕起後下肥を全園に撒布しておき，翌日乾くのをま

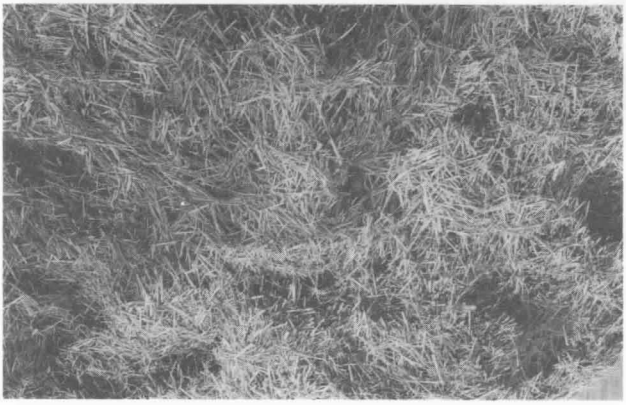

図４－２　切断した稲わら（一部は中国，台湾から輸入）

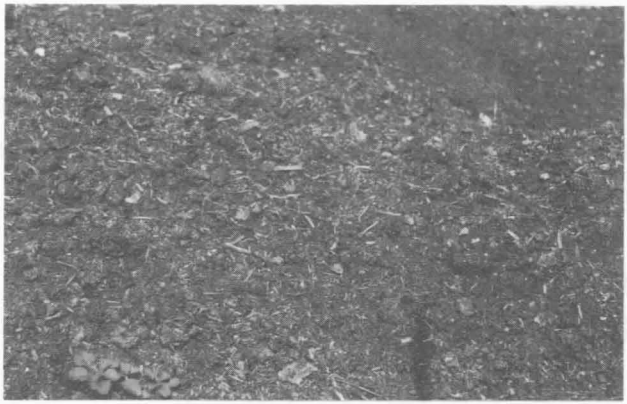

図4－3　樹　　皮

図4－4　ビニールを掛けた整地した畑

って2回目の耕起を行なっていた。

最近は大型トラックターが導入され，深耕も可能になった。有機分を供給するため1年目は切断したわらを，2年目には樹皮を鋤き込み，あわせてバスアミドとかネビジン剤などを鋤き込み，上にビニールを掛けて20日間置く。(図4－2，図4－3，図4－4参照)

③ 播　種

播種期は，大体秋の彼岸を中心として整地した後，かつては土壌の乾かぬ中に畦巾1.5～2尺（45～60 cm）の畦に作条を切り希釈した下肥を蒔き肥として施し，反当約3合を条播きする。播種後は直ちに3分程度薄目の覆土を行ない，平鍬だて軽く鎮圧する。凡そ5～6日で発芽する。播種前の種子消毒は必ず行う事が大切である。

最近は，播種機をもちい 10 a あたり 400 mℓ を播種しており，播種は容易になった。

播種は出荷を考え，各種作業（例えば間引き，追肥，薬剤散布など）との重複を考慮して，播種は順次日を変えて実施される。[1]

また，ペーパーポットなどによる移植栽培が導入されている。移植作業も手作業で大変な仕事であるが，間引き作業が不要であり，前作が，直播きより20日ぐらいは遅くまで栽培できる利点がある。とくに，イネやナスなど栽培後に植える場合である。

④ 間　引

発芽後1週間を経て本葉の発生を見るので第1回の間引きを行ない，3

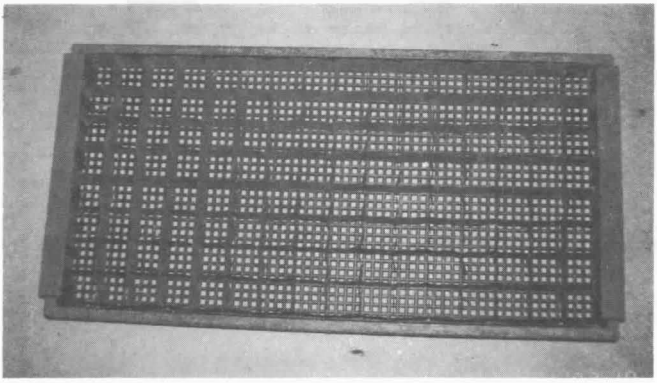

図4－5　苗を育てるペーパーポット（16×8＝128）の苗ができる

(1) 播種後75日ぐらいが広島菜の収穫適期である。

寸 (9 cm) 程度の間隔とする。第2回の間引きは本葉4～5枚頃4～5寸 (12～15 cm) の株間にする。本間引きは本葉7～8枚頃1尺 (30 cm) 株間に行なう。本間引きの時期は特に時期を失なわぬことが肝要である。[(2)] (図4－6参照)

農家によって株間は多少違いがあるが，本間引きではうね間 240 cm に6本仕立てが一般的である。(図4－7，図4－8，図4－9，図4－10参照)

この間引き作業で，ヒロシマ菜本来の特徴を示さない株や発芽不良株，生育不良株，株の異常（葉の変形，本葉に毛茸の多い株）を見きわめることが重要である。

間引き作業は手作業であり家族や手伝い人による大変な事業と云えよう。最近は1回の間引きで6本に仕立てる農家もある。

移植を導入することによって間引き作業をしなくてもよい栽培方法もとられている。

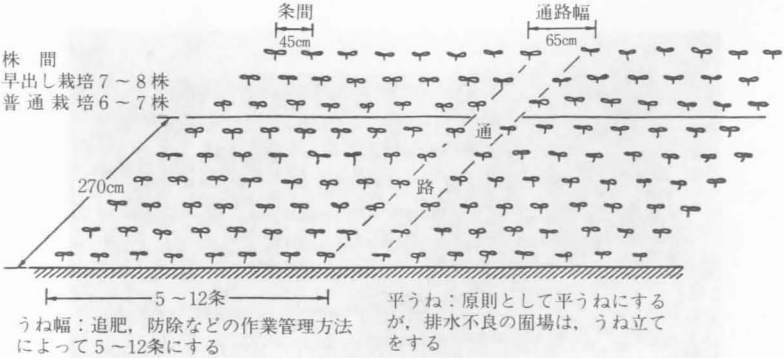

図4－6　ヒロシマナの栽培方法
間引き後，条間に追肥と切わらを施用（乾燥やドロはねの防止，病害防除など）

(2) 間引き作業は10 a で5人役ぐらい必要だという。

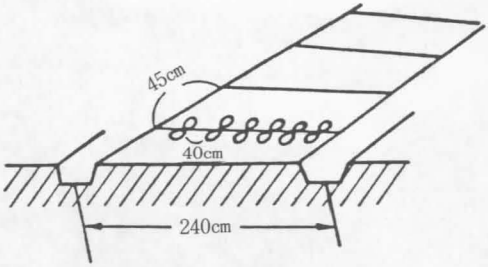

図４－７　畦つくりと種まき

図４－８　播種して15日ぐらいの広島菜

図４－９　図８を間引き６本に仕立てたもの

図4－10　移植作業の事例

⑤ 施　肥

広島菜の栽培には，昭和40年代までは広島市内の下肥を汲み取りして帰って用い，その施用法は毎回間引き後，中耕した上適当に希釈(きしゃく)して畦間，株間に施用した。

なお本間引き後追肥の後に中入れと称し，堆肥を畑全面に敷きつめて，表土の過乾および雑草の発生を防ぐとともに，降雨の際に土粒が葉裏に付着するのを防ぐためである。[3]

肥料の種類としては，下肥と堆肥を主とし，その他の化学肥料も一部使用された。

肥料種類	用　量	元　肥	追肥1回	追肥2回	追肥3回	追肥4回
堆肥	1,125 kg	562.5 kg		562.5 kg		
下肥	3,750 kg	1,125 kg	562.5 kg	562.5 kg	562.5 kg	562.5 kg

施肥期と使用量をみると表4－1，4－2である。

昭和40年代後半にはいると，下肥の使用が困難になり，鶏糞・化学肥料が肥料として使用されるようになった。施肥例は表4－3のようである。

(3)　最近は堆肥を得ることは困難なので敷わらで過乾や土はねを防いでいる。

4．川内地区における広島菜栽培法

表４－１　昭和36年（1961）頃の肥料の施用

砂地の従来のやり方（10アール）９月23日蒔，播種量４デシ，畦巾4.5糎×株間36糎　（単位　kg）

施肥期	9月23日	10月10日	10月14日	同日	同日	10月20日	同日	同日	10月26日	11月10日
肥料名	下肥	下肥	下肥	塩加	過石	下肥	塩加	過石	下肥	下肥
施用量	800（２分肥）	800（５分肥）	1,600（原肥）	20	40	1,600（原肥）	20	40	1,200（原肥）	1,200（原肥）

砂地の良い例（10アール）９月23日蒔，播種量４デシ，畦巾45糎×株間36糎　（単位　kg）

施肥期	基肥 9月16日					9月23日	10月３日	10月10日	10月17日		10月24日	10月30日
肥料名	下肥	石灰	みつかね	ヨーリン	硫加	下肥 過石	下肥 過石	下肥	別三号	下肥	下肥 硫加	下肥
施用量	1,200	150	20	40	20	800（２分肥） 5 1	800（５分肥） 5	800（５分肥）	60	800（原肥）	1,200（原肥） 20	1,200（原肥）

（注意）基肥に，みつかね，石灰，ヨーリン，硫加が是非必要だということ。更に蒔肥の過石も大切だし，別二号を使用して止肥を早めることがよい。

表４－２　昭和41年（1965）頃の肥料施用

施肥例１　（単位　kg）

元肥	追肥１（本葉１枚）	２（本葉３～４枚）	３（本葉５～６枚）
鶏糞 400 有キ化成１号 100 硫酸加里 10 石灰 120 みつかね 60	下肥（５分） 800	下肥（５分） 800	ＮＫ化成 （たま化成） 30

施肥例２　（単位 kg）

元肥	追肥１（本葉１枚）	２（本葉２枚）	３（本葉３～４枚）	４（本葉５～６枚）
石灰チッソ 40 有キ化成１号 60 熔成燐肥 40 硫酸加里 10 石灰 120 みつかね 60	下肥 （５分） 800	下肥 （５分） 800	ＮＫ化成 30	ＮＫ化成 30

表4－3　昭和48年（1973）頃の肥料の施用（10a当たり）

肥料	全量	元肥	追肥		
			1	2	3
	kg	kg	kg	kg	kg
鶏糞	400	400			
ホーソ入野菜1号	50	50			
熔成燐肥	20	20			
硫酸加里	15	15			
みつかね	80	80			
苦土石灰	80～100	80～100			
野菜129号	100	—	35	35	30

注：成分量は窒素 23 kg, 燐酸 17 kg, 加里 23.5 kg

肥料	全量	元肥	追肥		
			1	2	3
	kg	kg	kg	kg	kg
野菜189号	170	170			
熔成燐肥	30	30			
みつかね	80	80			
苦土石灰	80～100	80～100			
野菜129号	100	—	35	35	30

注：成分量は窒素 27 kg, 燐酸 15.6 kg, 加里 24.3 kg

肥料	全量	元肥	追肥		
			1	2	3
	kg	kg	kg	kg	kg
石灰窒素	60	60			
有機化成A801号	60	60			
熔成燐肥	70	70			
硫酸加里	20	20			
みつかね	80	80			
苦土石灰	80～100	80～100			
有機化成133号	100	—	35	35	30

注：1．成分量は窒素 27.8 kg, 燐酸 21.8 kg, 加里 17.8 kg
　　2．このほか堆肥を10a当たり2t施用。堆肥がないばあいにはアヅミンを10a当たり50kg施用する

元肥が肥料の中心であって，追肥の量は多くない。成分量では 10 a 当たり窒素 23～27.8 kg, 燐酸 15.6～21.8 kg, 加里 17.8～24.3 kg である。

昭和60年代の施肥基準は表４－４のように窒素 25 kg, 燐酸 18 kg, 加里 21 kg となっており，前述したように肥料は，その作付地の状況を考慮して各農家が決定している。

⑥ 敷きわら

10～11月には，例年概して雨量が少なく乾燥しやすいので，秋まき栽培では２回目の間引き追肥のときに敷きわらを行なう。敷きわらは，乾燥防止とともに，泥はね汚染を防ぎ，スソガレ病発病防止にも役立ち，さらには有機質の土壌還元もでき一挙両得である。(図４－11参照)

表４－４　昭和62（1987）の施肥基準

（目標収量10ａ当り８ｔ）（kg/10ａ）

成　　分	総　　量	元　　肥	追　　肥	追肥回数
窒　　素	25	15	10	
り　ん　酸	18	12	6	2回
加　　里	21	14	7	

図４－11　敷きわら

表4－5　平成5年度広島菜病害虫防除体系（佐東町農業協同組合）

防除予定日	栽培管理		基幹防除 病害虫名・使用薬剤名		臨機防除	
					土壌病害	バスアミド 20 kg/10 a サンヒュウム 15～20 kg/10 a NCS 20 kg/10a
	作付圃場準備				土壌線虫	D・D パイデート粒剤 ネマモール 30 kg/10 a
	播種前に土壌混和		根こぶ病	主に ネビジン粉剤 20～30 kg/10 a	ネキリムシ コガネムシ （バー虫） タネバエ	カルホス粒 15 kg/10 a 又は エチメトン 15 kg/10a 土壌混和
			白サビ病	ダコソイル粉剤 20～30 kg/10a		
			根くびれ病 尻くされ病 白サビ病	ダコソイル粉剤 15 kg/10 a ハタクリン粉剤 15 kg/10 a ※同時施用をして下さい。 ※ハタクリンの表面施用は薬害がでますので絶対に土壌混和をしてください。		
9/20	播種					
	播種後		アオムシ コナガ アブラムシ ヨトウムシ	エチメトン粒剤 6～9 kg/10 a	除草	トレファノサイド
9/30	1回目間引き（本葉1枚）	追肥 35 kg	アオムシ コナガ アブラムシ 白サビ病 ベト病 白斑病	チーフメイト乳剤（1,000倍） ＋ ビスダイセン水和剤（500倍）		
10/7	2回目間引き（本葉2～3枚）	追肥 35 kg	ベト病 白サビ病 白斑病	トアローCT（1,000倍） ＋ ダコニール1000（1,000倍）		
10/14	本間引き（本葉5～6枚）	追肥 30 kg	アオムシ コナガ アブラムシ 白サビ病 ベト病 白斑病	オルトラン水和剤（1,000倍） ＋ リドミルMZ水和剤（750倍）		
10/18			軟腐病 黒斑細菌病	アグレプト水和剤（1,500倍） ＋ Zボルドー（750倍）		
10/21			ヤサイゾウムシ ヨトウムシ コナガ アブラムシ 白サビ病 白斑病	アドマイヤ水和剤（2,000倍）＋ノーモルト水和剤（2,000倍） ＋ビスダイセン水和剤（500倍）		
			※病害虫が見られる場合は，下記の防除をしてください。			
10/28			ヤサイゾウムシ ベト病 白サビ病 白斑病	ランネート水和剤＋クリーンヒッター 又は（1,000倍） エルサン乳剤（1,000倍）		
10/31	収穫へ		軟腐病 黒斑細菌病	アグレプト水和剤（1,500倍） ＋ Zボルドー（750倍）		

注意

★農薬の散布は病害虫の発生をよく観察して、できるだけ、省農薬に心掛けてください。

★ターフメイト・エルサンについては、残塁が広島菜に残りますので本出荷や間引きの二〇日前までの使用としてください。

図4－12　第1回間引き後の防除

図4－13　ハウス内での防除

このわらも各農家において自給されていたが，稲作の減少により他地域（周辺農村，中国・台湾など）より購入しなければならない。

⑦　病害虫防除

土壌センチューの多いところではD－Dによる消毒を行なう。病害ではシリグサレ病などの細菌性病害が多く，ついでハクハン病，コクハン病が

みられるが，ダイファーなどで早期防除につとめる。遅まきするため，虫害は比較的少ないが，カブラハバチやコナガ，ヨトウムシ類の食害の懸念があれば，早めに薬剤防除（ディプテレックス1000倍液で防除）する。また，アブラムシ防除には，エストックス1000倍液で早期防除をはかる。（表4－5，図4－12，図4－13参照）

広島菜栽培において最近の最大の病虫害としては，根こぶ病とハモグリバイの2つであるといわれる。これにかかると商品価値がなくなるといわれる。広島菜栽培農家は病害虫菌との戦いであるといわれる。連作をすることもあって，使用薬剤も2年は持つが3年目には変えなければならないと云われ，農薬も高価であり，10aあたり3万円は必要といわれる。

⑧ 収　穫

収穫は，草丈50～60 cm，1株2 kg前後で収穫する。圃場の片すみから株元を鎌または包丁で切断する。晴天の日はすぐ古葉をむしって調整してよいが，早朝や曇天の日は水分が多く損傷の恐れがあるので，やや萎凋するまで圃場におき，乾燥をまって調整する。（図4－14，図4－15参照）

冬どり広島菜は10a当たり10tが標準である。

図4－14　出荷前の広島菜（11月25日）

図４－15　広島菜の収穫（11月26日）

収穫作業も重労働である。１株 2kg 前後の広島菜を包丁などの刃物で切断し，４～６個を束ねて6～8kgにして結索して出荷される。高齢者や女性にとっては結索は大変な仕事だという。

⑨　輪作体系

良質多収をおさめるためには，労力配分を考え，土壌悪化のない地力維持を念頭において輪作体系をくみ，広島菜を作付けしている。

サントウサイ，ハクサイのような野菜の後作は概して生育，収量があがらず，キュウリ，ウリ類などの果菜類の後作は上作になりやすい。

住宅化で，クロールピクリンなどによる土壌消毒がむずかしくなっているので，有機質肥料の補給や輪作による連作障害の回避が先決である。

昭和47～48年（1972～1973）における両祖農園の輪作体系は，表４－６のようにキュウリ，イネ，ナス，ゴボウ，キャベツなどが栽培されている。（図４－16参照）

1990年代では，稲，水菜，ほうれん草，枝豆，キュウリ，なす，しゅんぎく，白菜，大根，カブ，トウモロコシなどと，農家によっての多様化がみられるが，ほうれん草，ナス，枝豆，春菊などが多い。

表4－6　佐東町両祖農園輪作体系（1972～73年）

圃場No	面積	9月 10 11 12 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1
1	10 a	広島ナ　トンネル早熟キュウリ　広島ナ
2	10	広島ナ　黄金マクワ　広島ナ
3	8	広島ナ　広島ナ　キュウリ　広島ナ
4	7	広島ナ　広島ナ　キャベツ　広島ナ　後作トンネルキュウリ
5	10	ハクサイ　広島ナ　イネ　広島ナ
6	13	広島ナ　トンネル早熟ナス　広島ナ
7	5	広島ナ　ゴボウ　広島ナ
8	7	育苗圃，ハウスなど
計	70	広島ナ　53 a（秋）　25 a（春）　昭和48年は秋まき広島ナ63 a を予定

○ 播種　× 定植　▬ 収穫

図4－16　稲とナスの前作地（8月25日）

4．川内地区における広島菜栽培法

表4－7　広島菜の栽培暦

月		9			10			11			12			注
旬		上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	
秋まき栽培	生育			発芽	本葉二～三枚	本葉五～六枚		本葉八～九枚						9月15～20日にまくと収量があがらない
	作業	元肥入れ	畦つくり	播種（直まき）	間引き、中耕、追肥	間引き、中耕、追肥	敷きわら、薬剤散布	追肥	薬剤散布			収穫		9月28～30日まきは12～1月どりとなる
	注	塩化加里は施用しない	二四〇㎝畦に四五㎝間隔に横条まきする	エカチンTD施用	ミド肥、土寄せ	四〇㎝株間とする	DDVP、ディプテレックス散布ヨナガ、ヨトウムシ類アブラムシ、		シリグサレ病、コクハン病の防除、ダイセン、ベンタゲン散布					10月まきは収量があがらない イネ後作には練床育苗で10月22～23日定植する

月		2			3			4			5			注
旬		上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	
春まき栽培	生育			発芽	～温床育苗	～	本葉五枚							1月まきは抽台しやすいので露地定植は無理
	作業			播種	間引き、温度管理	元肥入れ、整地	定植	薬剤散布	追肥	中耕、追肥、薬剤散布	収穫			管理をよくし雑草を発生させないので除草剤はほとんど使わない
	注		早まきにすぎると抽台する	ペーパーポット育苗	二〇日あまりの育苗期間		植えいたみさせないアオムシ、アブラムシ防除							

(2) 春播栽培の作り方

秋まき栽培と春まき栽培を比較すると，表4－7のようである。

2月下旬にペーパーポットで播種され，温床で20日間ぐらい育苗され，定植される。その後ハウスや温室で栽培され，4月から5月の初めに収穫される。(図4－17参照)

図4－17　春まき広島菜（3月13日）

参 考 文 献

広島農業改良普及所：広島菜とその利用，広島県広島農業改良普及所，平成元年3月。

広島農業改良普及所：昭和から平成へ，安佐南農業の歩み――先輩が語る人づくり産地づくり40年の記録――，広島県広島農業改良普及所平成元年3月。

5．広島菜の栽培契約

(1)　ＪＡ佐東との契約

ＪＡ佐東と農家との広島菜供給に関する供給は次のようなものであった。

広島菜の栽培契約は，広島県漬物製造協同組合の代表者（以下甲），と川内地区広島菜生産者代表（以下乙）との間で，広島菜の安定供給をはかることを目的として契約している。

広島県漬物製造協同組合に加盟している業者39企業が加盟している。これにＪＡ佐東も属している。

甲が需要する広島菜を乙が生産し，安定した適正な価格で販売することにより，甲乙両者それぞれの経営の安定を図ることを目的とする，と契約目的を謳ってある。

契約を締結する条件の主要なものをあげると，

(1)　栽培する広島菜の品種は，甲乙の話し合いによって定める。

(2)　出荷時期は，平成９年11月15日から平成10年１月31日までとする。

(3)　出荷規格は，広島菜１株の重量を 1.2 kg から 2 kg のものとする。１束は５株として重量は，6 kg から 10 kg とする。

(4)　乙が甲へ納入する広島菜は，納入に際してその重量及び束数を明記するものとする。

(5)　取引価格は，出荷規格のもので工場渡し 1 kg 当たり55円（消費税は，外税とする。）を基準とする。出荷規格以外のもの及び契約トン数以上のものについては，その価格を基準価格の50パーセント引きとする。

(6)　出荷数量の明細については甲乙の話し合いによるものとする。

(7)　代金決済は，甲乙の話し合いによるものとする。

(8)　気象災害等により広島菜の作柄に大きな変動が生じたときは，甲又は

乙の申し出により甲乙が協議し，取引き期間，取引き数量及び出荷規格を変更することができるものとする。

本契約に定めなき事項については，甲乙両者が円滑に解決すべく努力は協議のうえ，定めるものとする。

契約においては，①広島菜の栽培品種，②出荷時期，③出荷規格，④出荷量，⑤取引価格，⑥代金決済，⑦気象災害などへの対応などが取り決められている。なかでも，「乙が甲へ納入する広島菜は，納入するに際してその重量及び束数を明記するものとする」として乙の生産農家に主体性がもたされている。さらに「出荷数量の明細については，甲乙の話し合いによるものとする」と謳ってある。出荷数量の明細については別に述べる。

(2) 広島漬物業者と農家との契約の例

次に，広島漬物製造業者（甲）と川内地区広島菜生産者代表（乙）との間の契約についての一例をあげると次のようである。

前記のＪＡ佐東の契約書と主要点では同じであるが，異なる点をあげると，

(2) 出荷時期　11月20から１月14日までとする。

(4) 乙が甲に納入する広島菜は，納入に際しその重量を甲の重量計で計量するものとする。

(6) 出荷数量は160トンとする。（前年133トン）

(7) 代金の決済は，20日締め27日支払いとする。

両者を比較すると出荷時期においてＪＡの方が長い。広島漬物業者と農家間の契約であるから出荷数量は160トンと決められている。代金決済日が明確にしてあるなどにおいて異なっている。

(3) 他地域の契約事例

他の契約事例として，広島菜加工業者とＪＡ佐東以外の農業協同組合の契約をみると次のようなところに差異がある。主要な点をあげると以下の

ようである。

(2) 出荷時期　平成9年6月1日から平成9年11月末日までとする。

(3) 出荷規格は，12 kg を1コンテナとして，一株重量は 250 g から 1.5 kg のものとする。(ハウスものは，150 g から 1 kg)

(4) 取引価格は，出荷規格のもので，工場庭渡し 1 kg の基準価格を次の通りとする。出荷規格以外のものは2級品として扱い基準価格を50%引きとする。

(期　間)	(価格)	
6月1日～10日	65円	
6月11日～30日	75円	
7月1日～20日	90円	(ハウスものは20円加算)
7月21日～9月25日	130円	
9月26日～30日	100円	
10月1日～5日	90円	
10月6日～10日	80円	
10月11日～15日	70円	
10月16日～31日	58円	
11月1日～15日	55円	

消費税は外税とする。

(5) 2級品は，1株の重量が6月から9月末まで 250 kg 以下のもの，10月及び11月は 500 g 以下のもの，原菜の病害虫により不良とみなされるもの及びトウ立ちなど商品価値の低下しているものの内原菜として使用価値のあるものをいう。

(6) スダレ，白さび病，黒点病など病害虫に侵されたもの及び著しくグリーン色のないものは，不良品として処理し，取引の対象から除外する。

(8) 代金決済は，月末締めの25日払いとする。

(9) 気象災害により，広島菜の作柄に大きな変動が生じたきは，乙の申し出により甲乙両者が協議し，取引期間，取引数量及び取引き価格を変更

することができる。

ＪＡ佐東の契約と他地域のＪＡとの契約について比較すると，①出荷時期が長い，②出荷規格，③取引価格は期間によって明細にしてある，④2級品の定義，⑤取引きの対象外をスダレ。白さび病，黒点病など病害虫に侵されたもの及び著しくグリーン色のないものと規定してある，⑥取引き他地域のＪＡに比較して，ＪＡ佐東と川内地区農家との契約は少し大まかであるようだ。

〔追記〕広島市の漬物業者と農家との間の第1回の原菜価格契約は昭和42(1967)年に遡る。11月20日より12月30日まで4株 7kg，工場渡し27円，ただし市場価格を上回る時は26円，最低価格20円として契約していた。

6．広島菜の出荷

(1) 川内地区広島菜生産組合の構成

川内地区の広島菜生産組合に属している農家は65戸あり，13班に分かれて，出荷や加工場への手伝いをしている（表６－１）。その分布と農家の関係をみると図６－１のようである。一般には近隣という結びつきであるが，人的つながりで結びついたものもみられる。

(2) ＪＡ佐東加工場への出荷

川内地区の主要な広島菜加工場であるＪＡ佐東の加工場への出荷の推移を考察する。

ＪＡ佐東加工場への広島菜の搬入は，広島菜生産者との申合わせによると，平成８（1996）年９月３日より平成９（1997）年１月31日にわたって割当てやられている。月別でみると図６－２のように，９月26ｔ，10月97.5ｔ，11月 421ｔ，12月 580ｔ，１月 362ｔ の割合で搬入予定である。

９月については，１日に１ｔ出荷される日が大部分であり，川内地区からは３戸の農家が９ｔ出荷されるにすぎない。残りの 17ｔ は川内地区の

表６－１　川内地区の広島菜生産組合の構成

地　　域	班　数	農　家　数
川内１丁目	2班	13戸
川内２丁目	2	6
川内３丁目	3	20
川内４丁目	1	5
川内５丁目	3	13
川内６丁目	2	8
	13班	65戸
（八木緑井地区	5班	39戸）

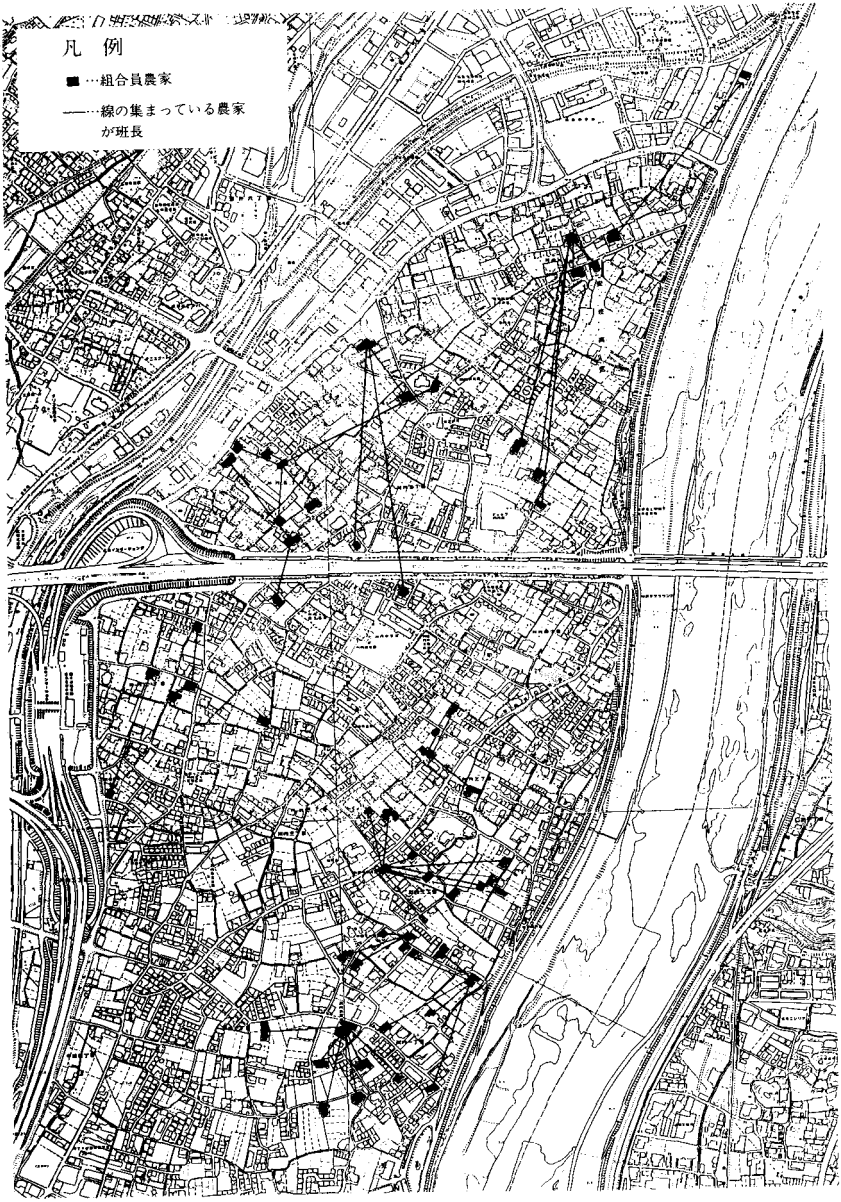

図６－１　生産組合員の結びつき

6．広島菜の出荷

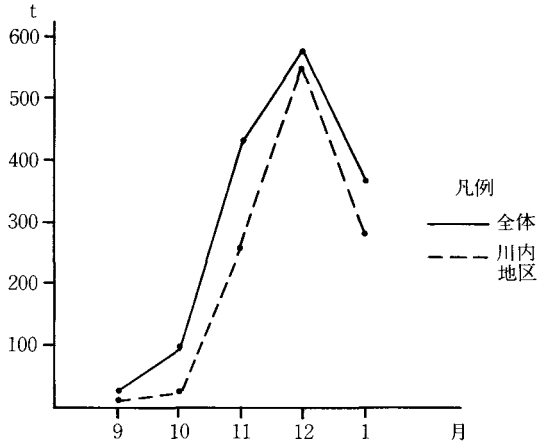

図６－２　ＪＡ佐東加工場への広島菜搬入量（1664年～98）

北部および西部につらなる八木地区と緑井地区からの出荷である。各農家は 1ｔ 単位で出荷している。

10月についてみると，出荷日27日で１日の出荷量 3.6ｔ（4.5ｔ の出荷日が10日と最大である）である。10月の出荷も，川内地区の出荷は 23ｔ で24％にすぎず，八木地区と緑井地区の出荷が多い。各農家は 1ｔ または 1.5ｔ 単位で１日に出荷している。10月15日より30日の間には，水菜が漬物として加工場へ八木地区と緑井地区の農家から 64ｔ 出荷されている。農家の出荷単位は１日 2ｔ である。

11月になると，１日の出荷量は11月の初旬は１日 5.5ｔ であり，中旬は 10ｔ から 16.5ｔ の間に増加し，下旬には 20ｔ 台の出荷量になっている。各農家の出荷は 2ｔ から 2.5ｔ，これは各農家の広島菜の１日の収穫量と運搬量と関係する。川内地区の出荷量は 268.5ｔ を占め約64％となる。川内地区は 268.5ｔ で63％をしめ，川内地区の出荷量が増加している。

12月にはいると歳暮用品として漬物の最盛期となる。したがって出荷量は 580ｔ と最大となり，川内地区は 556ｔ 出荷し，ＪＡ佐東の加工場への

約98%を占めるようになる。川内地区は12月出荷を目標として栽培していると云える。12月の1日の出荷量は加工場の能力一杯の 22.5t が続いている。

1月にはいると出荷量は減じて 362.6t となり，1日の出荷量は 14.5t と減じている。川内地区は 283.4t と78%を占めている。川内地区が広島菜栽培の主体であるといえよう。

(3) 生産農家から見た出荷

個人農家として広島菜の出荷状況をみると次のようである。川内1丁目のM家と，川内5丁目R家について考察する。(表6－2)

M家は約 7.8a の経営耕地をもち，川内地区では経営耕地が大きい農家に属する。R家は約 4.6a の経営耕地をもち，中規模の農家といえる。

表6－2　M家，R家の広島菜の出荷

	M 家	R 家
10月31		1.5
11月 4		2.0
8		2.5
12	2.5	
13	2.5	
15	2.5	
17	2.5	
20	2.5	
22	2.5	
25	2.5	
29	2.5	
(小計)	(20.0t)	(4.5t)
12月 2	2.5	
4	2.5	
9	2.5	
10		2.5
13		2.5
15	2.5	
16		2.5
12月17	2.5	
19		2.5
23	2.5	
24	2.5	
25		2.5
26	2.5	
27		2.5
28	2.5	
(小計)	(22.5t)	(15t)
1月 5	2.5	
7		2.5
9		2.5
10	2.5	
14	2.5	2.5
15	2.5	
19		2.5
26		2.5
(小計)	(10t)	(12.5t)
合 計	52.5t	33.5t

6．広島菜の出荷

M家は，平成8（1996）年11月～平成9（1997）年1月にかけて1日の出荷は 2.5t を単位として連続出荷の日もあるが，主に2～3日の間隙で出荷している。2.5t 単位の出荷は農家の所有するトラック 2t 積みと深い関係がある。1日 2.5t の出荷は平成8（1996）年の契約によると 1kg 56円（消費税を含む）とすると1日の出荷額は14万円となり，契約期間の約3ヵ月のＪＡへの出荷額は294万円となり，広島菜栽培による粗収入はかなり多いといえよう。

R家は，10月の終りと11月初めに出荷し，12月中旬まで出荷が飛んでする。これはR家の広島菜の出荷計画は早期出荷と晩期出荷の2回作に意図された結果であろうと思われる。R家の場合も 2.5t が単位とし，1定の期日を置いて出荷している。1月には5日以上の間隙が開いている。この間の出荷量 33.5t，出荷額187万の粗収入となっている。

(4) ＪＡ佐東加工場への生産者の手伝い

広島菜生産者でＪＡ加工場へ出荷している人は，ＪＡ加工場との共存をはかるために，加工場への手伝いをしている。加工場には通年15人の従業員が働いているが，加工最盛期には臨時13人，生産者の手伝い12人によって広島菜漬物が生産される。

生産者手伝いは，出荷契約を結んでいる11月18日から1月末日までの期間にわたって，各生産者班から手伝い者が割当てられ日程表を作成されている。例えば12月11日をみると，竹西班1人，宮田班3人，小西班2人，両祖班2人，小西班3人，竹西班1人と12人が割当てられている。

7．川内地区における広島菜栽培地の変遷

川内地区における広島菜の栽培地は，どのように変化しているであろうか。筆者は広島経済大学三上ゼミ３年次生とともに，1994年，1995年，1996年と11月末における土地利用調査を行った。この結果をみると次のことがいえる。（図７－1，図７－２，図７－３参照）

1994年11月26日調査の広島菜の栽培地は，図７－１にみられるように，川内地区のほとんどの耕地で広く栽培されている。とくに，川内１丁目，川内２丁目，川内３丁目に集中した地域がみられる。

1996年６月29日の調査においては，広島菜は，わずかに見られるにすぎない。北部では未作付地が多い。

1996年11月30日調査での広島菜栽培地は，図７－３のようである。２年前の1994年11月26日と比較して，広島菜の栽培地は部分的に減少していることがわかる。広島菜の栽培は減少は続いていると言える。特に北部においては，広島菜栽培地が，ホーレン草に変化していることが目立つ。

口絵は，1997年11月20日の川内地区の土地利用の状況を示している。北部には広島菜の収穫後の畑が多くみられ，ホウレン草，大根，水菜などがみられる。南部は広島菜が栽培されている。わずかに水菜，未作付地がみられる。

11月末における広島菜の栽培地は年ごとに減少していることがわかる。原因は住宅地などにより耕地の減少，高齢化により農業従業者の減少などがあげられよう。

7．川内地区における広島菜栽培地の変遷

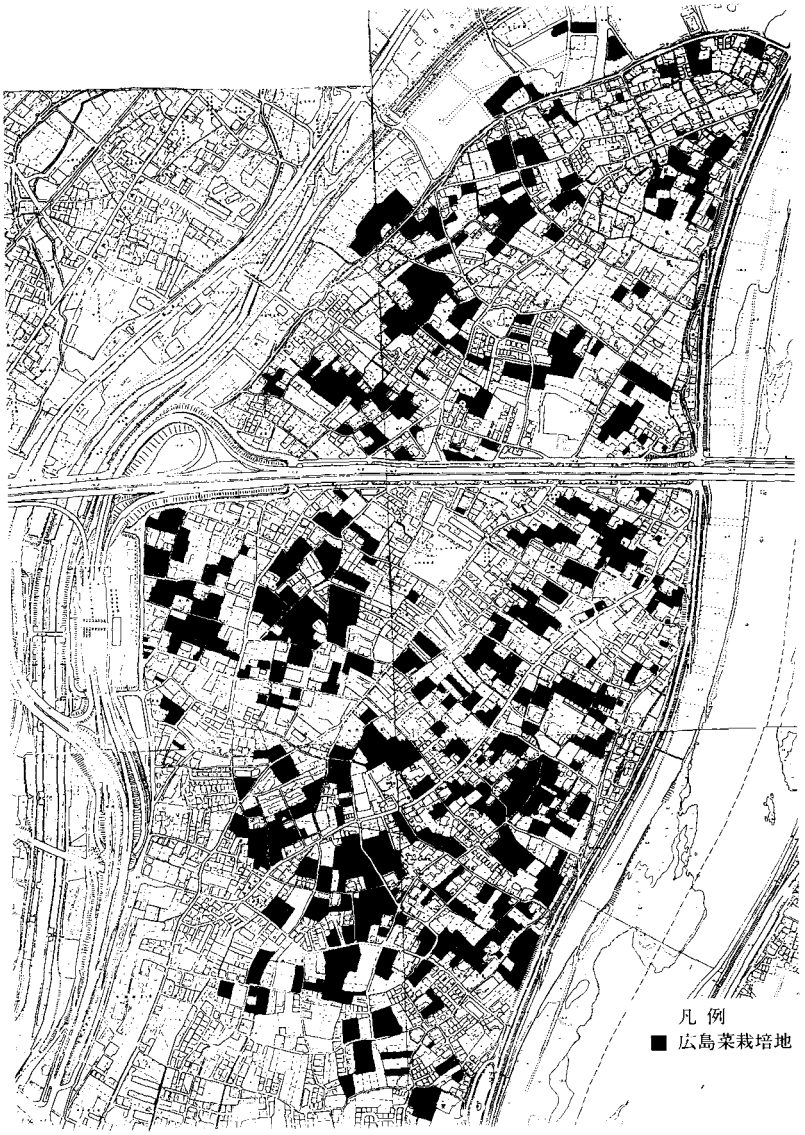

図７－１．川内地区広島菜畑の分布（1994.11.26）

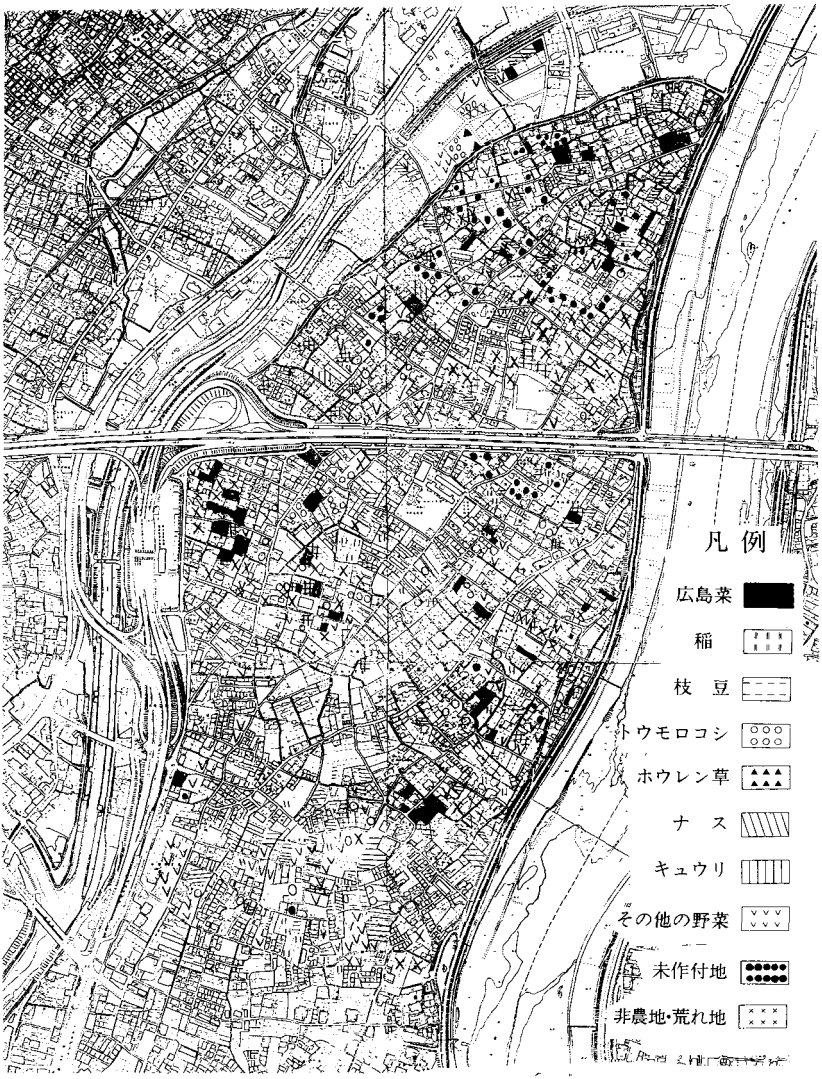

図7－2　1996年6月29日の川内地区の土地利用

※調査対象として，あまりに面積の狭い土地や頻度の低いものは，すべて“その他の野菜”となります。

※その他の野菜とは，水菜・白菜・大根・春菊・ネギ・かぶなどです。

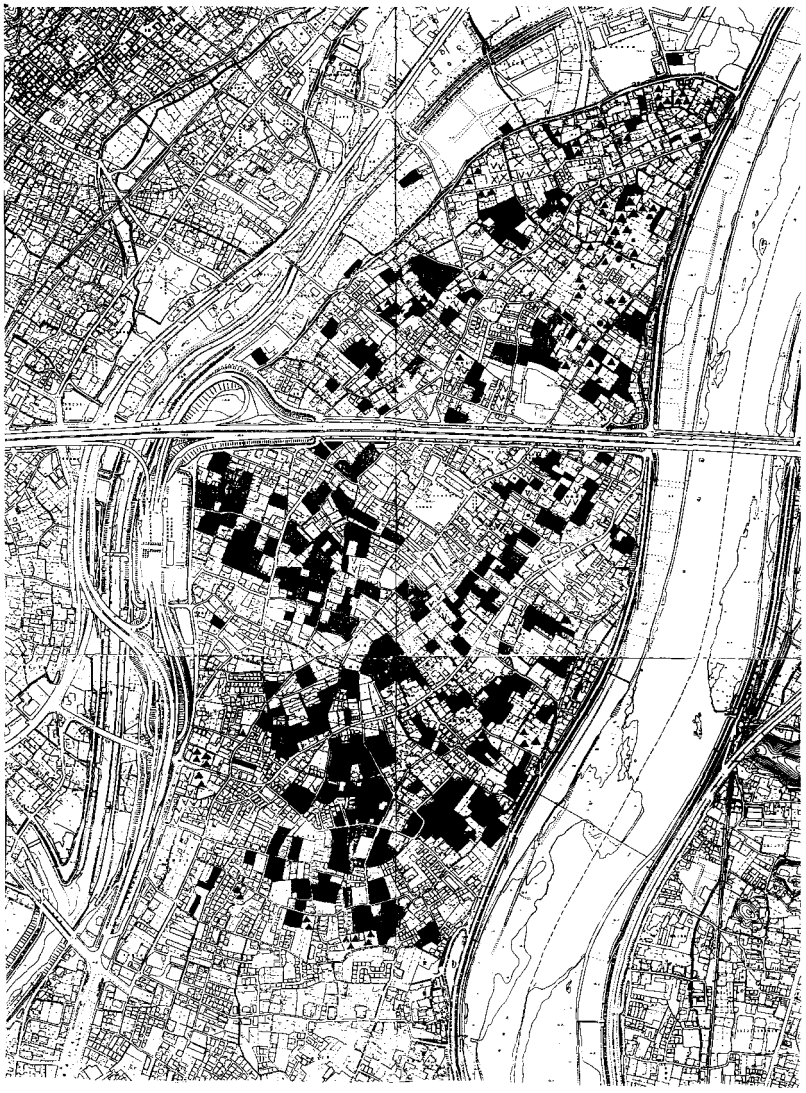

図７－３　1996年11月30日の川内地区の土地利用

（凡例は図７－２と同じ）

8．川内地区における広島菜栽培農家の調査結果

(1) 川内1丁目広島菜栽培農家の調査

川内1丁目（旧下中調子）地区においては，平成7（1995）年農林業センサスの農業集落カードによると総農家数28戸（うち販売農家26戸），主業農家[(1)]16戸（うち販売農家16戸），準主業農家6戸（うち販売農家6戸），副業的農家6戸（うち販売農家4戸）からなるという結果を得ている。

平成8（1996）年の農家調査で協力をいただいた農家は18戸であった。全農家の65％にあたる。（表8－1）

18戸の農家のうち専業農家と認識している農家は10戸で，兼業と認識していた農家は8戸であった。

これらの農家の第1の特色としてあげられることは，全農家が自分の全経営耕地に広島菜を栽培していることである。

経営耕地も，専業農家で最大 81a から 20a で，50a 以上が5戸と半数を占めている。兼業農家 40a から 10a と経営規模が小さくなっている。農家経営上当然といえよう。

農業従事者については，老齢者が農業の中心となっていることがわかる。専業農家で65歳以下の農業従事者をもつのは3戸にすぎず，65歳以上の夫婦と嫁によって農業が行なわれている状況にあり，これが広島菜栽培地域の農業実態といえよう。

作物の栽培体系は，広島菜を中心においてホウレン草，なす，きゅうり，

(1) 農業所得が主（農家所得の50％以上が農業所得）で，65歳未満の農業従事60日以上の者がいる農家。準主業農家は農外所得が主で，65歳未満の農業従事60日以上の者がいる農家。副業的農家は65歳未満の農業従事60日以上のものがいない農家。

表８－１　川内１丁目の農家調査

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
農業形態		専	専	専	専	専	専	専	専	専	専	兼	兼	兼	兼	兼	兼	兼	兼
農業従事者		男69 女65 女37	男45 女42	男61 女56	男50 女47	男72 女66	男69 女65	男67 女62 女37	男74 女74 女46	男79 女79 男45	男72 女67	男80 女75 女45	男50 女47	女84 男52 女52	男73 女69	男73 女67 女41	男72	女57	男83 男29 男22
経営耕地	畑	53	30	18	12	7	15	45	30	13	35	16	10	20	10	20	6	12	36
	田	8	20	31	8	20	35	20		10		8		9.8		20			
	施設用地	17		15				16				1							
作物栽培面積	広島菜	80	50	60	6	20	40	65	30	23	35	25	10	29.8	10	40	5	12	36
	水菜									○									
	ほうれん草	3			2			○	○	○				3	5				○
	なす	6	10	15	8		10			○		○							
	きゅうり	8		12								○							
	枝豆	4	5	16	3	10	10			○				10	10			○	○
	とまと												3						
	大根	5	10	18	2	5	15		○	○	○	10		5	1.5			○	
	白菜				1							○							
	かぶ					5	○												
	小松菜									○									
	春菊			12															
	米			14		12				レタス ○									
出荷先	広島菜	JA，会	JA	会	会	JA	会	JA，会	会	会	JA	会	JA	JA	JA	中央	JA		JA
	その他野菜			中央		中央				中央		中央	中央	中央		中央			
機械所有	トラクター	1	1	1	1	1	½	1	1	1	1	1	1	1	1				1
	耕運機	2	1	3	2	1	1	2	1	1	1	2	1	2	1			2	2
	播種機	1	2	1	1	1	1						1		1			1	1
	防除機	1	1	1	2	1	1	2		1			2	1	2			1	1
	揚水機	1	1	1	2	1	1	4	1	1	1			1	1			1	1
	トラック	1	1	1	1	1	1	1										1	
広島菜栽培の継続		○	○	○	?	○	○	○	×	?		○	?	○	○				
農業後継者の有無		○	×	×	×	?	?	○	×	?		○	?	×	○				

（注○あり，×なし，？不明　ＪＡ＝ＪＡ佐東，会＝広島菜漬企業，中央＝中央市場　以下の表も同じ）

とまと，大根，春菊などと組み合わさっている。

実例をあげると図８－１のようである。

広島菜の出荷先は，ＪＡ佐東に出荷するとともに広島市内の漬物業者を中心に呉市などにまで販売している。その他の野菜は，広島市中央市場（西区），広島東部青果市場（安芸区），広島北部市場（安佐南区）へ出荷している。

機械所有の状態は，基本的にはトラクター，耕運機（管理機を含む），播種機，噴霧器，ポンプ，トラックを持つことである。最低でもトラクターまたは耕運機，噴霧器，ポンプは必要である。

多くの農家は広島菜栽培の継続を希望している。しかし農業後継者の有無では「無し」ないしは「わからない」という答えが多く，農業後継者の無いことがこの地区でも大きな問題であることを示している。

広島菜の栽培のメリットと考えていることは，他の丁目でも同じであるが価格が契約栽培であるため安定しており，比較的短期で収穫でき，耕作面積あたりの収益が高い。土壌が広島菜の栽培に適している。一方デメリ

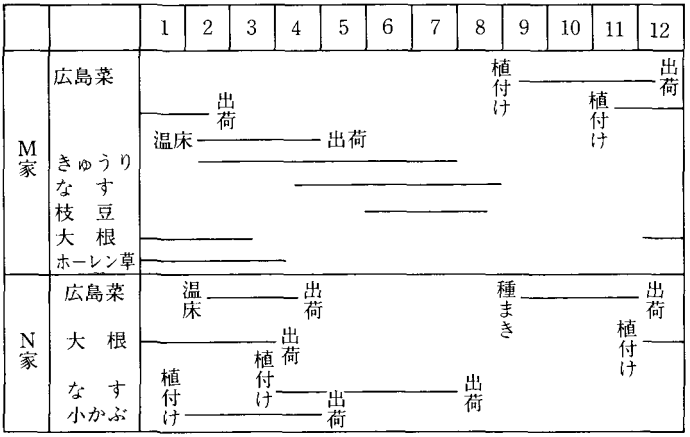

(注) M家　80ａ，N家　30ａを経営，――植付けから出荷までの期間をしめす。

図８－１　M家・N家の輪作体系

ットのほうは，重量物などで老人にはかなりきつい，連作障害の心配があり，予防の出費がかさみ，また肥料代がかかるなどがあげられている。

A農家の広島菜の販売所得についての資料を紹介すると次のようである。

広島菜の栽培面積　23　a

収 穫 量　20 t×単価55円50銭

市内漬物業者への販売額　1,110,000円

必要経費	バスアミド	100,400
	ワ　ラ	25,000
	ペーパーポット	12,000
	床　土	10,500
	やさい有機肥料（22袋）	41,500
	石　灰　　（25袋）	13,500
	パワープリンマンガン	22,500
	小　計	225,400
	薬　剤	20,000
	運　貨　1 kg 当り5円	100,000
	合　計	345,400
所　　得		764,600

その他の栽培野菜の販売額は次のようであった。

小かぶ	47,000
ホウレン草	61,000
大　根	166,000
レタス	123,000
ナ　ス	832,600
枝　豆	250,000
水　菜	51,000
小　計	1,530,600

ナスの販売額は83万円余と広島菜についで多いが，ナスの必要経費は，苗代94,000円，ダンボール49,000円，ワラ10,000円，肥料120,000円，予防剤30,000円で，計195,000円で，差引所得は637,600円である。広島菜の所得には及ばない。A家の販売額は250万円を越えている。

広島菜の経費率は31％，ナスの経費率は23％と経費率は高いと云えよう。

B家（24 a の経営）の販売額は，広島菜（24 a 栽培）185万円，白さい128万円，ナス172万円，夏キュウリ133万円，総計618万円となっており経費率を30％とみると430万円以上の所得を得ることになる。10 a 当り200万円を越す所得を得ることが可能といえよう。

70 a 広島菜を栽培しているC農家は，広島菜で約500万円の販売額があり，その他の野菜ともで1,200万円の販売額があると話されていた。その他にアパート経営の収入もある。

多くの農家は，1日8時間の労働で，年間300日程度の農業従事している。

(2) 川内2丁目広島菜栽培農家の調査

川内2丁目（旧下温井）地区は，平成7（1995）年農業センサスによると，総農家数25戸（うち販売農家18戸），主業農家11戸（うち販売農家11戸），準主業農家6戸（うち販売農家4戸）という状態である。専兼業別では専業農家8戸（うち販売農家8戸），第1種兼業農家6戸（うち販売農家6戸），第2種兼業農家14戸（うち販売農家4戸）に分かれている。（表8－2）

川内2丁目において平成8（1996）年の調査に協力いただいた農家は10戸で，専業農家と認識している農家8戸，兼業農家2戸であった。農業センサスの専業農家はほぼ調査の対照になっていると思われる。

専業農家は 80 a から 11 a の範囲の経営耕地を持っているが，40～50 a の農家が4戸と平均的経営農家と言えよう。

栽培作物は，広島菜の栽培が最も多く，ホウレン草，なす，きゅうりと

8．川内地区における広島菜栽培農家の調査結果

表８－２　川内２丁目の農家調査

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
農業形態		専	専	専	専	専	専	専	兼	兼	兼
農業従事者		男82 女77	男64 女62	男87 女84 男56 女54	男49 女48 男77 女73	男67 女60	男68 女65	男77 女68	女74		男73 女64 男37 女36
経営耕地	畑	18	35	10	30	45	40	11	5	4	80
	田	0.8			20					10	
	施設用地			30	18	2	15				
作物栽培面積	広島菜	25	45	50	50	40	70	11	5	4	80
	水菜										
	ほうれん草	7	7	40	10	○		7			
	なす		7		5	7	5	1			○
	きゅうり				10	8	12	7	5		○
	枝豆	3		4		○					
	とまと			6							
	大根		7								
	白菜		20								○
	かぶ					○					
	小松菜										
	春菊			40							
								レタス3			
出荷先	広島菜	東部	北部	会	JA，会	会	JA，会	会	北部	会	全国の個人
	その他野菜			市		北部	北部	東部			
機械所有	トラクター			1		1	1			1	1
	耕運機	1		2		2	2	1	1	1	2
	播種機			2		1	1	1	1		
	防除機	1		2		1	1	1	1	1	
	揚水機	1		4		1	1	1			
	トラック			1		1	1				
広島菜栽培の継続		○	○	○	○	○	○	○	×	○	?
農業後継者の有無		×	○	○	×	○	?	×	×	○	○

（注）東部＝東部市場，北部＝北部市場，市＝各市場，以下同じ

栽培作物がしぼられている。作物輪作体系の事例を示すと図８－２のようである。

Ｔ家は平成６（1994）年の販売額として，春広島菜150～200万円，秋広

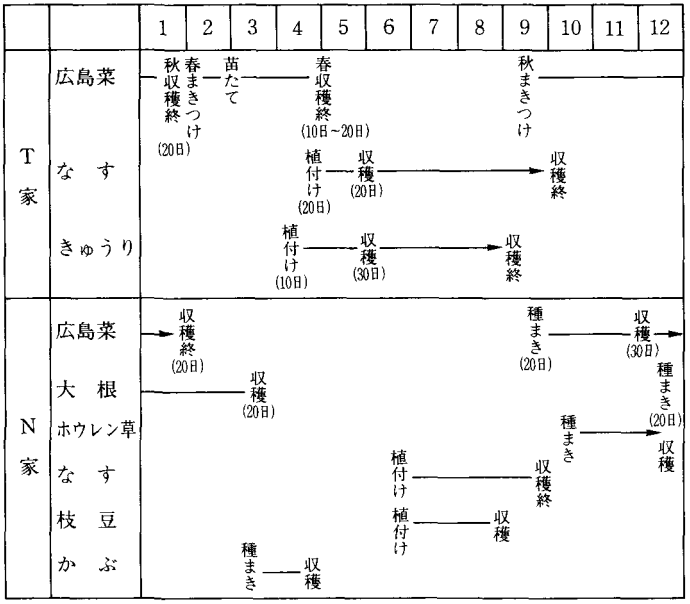

注　T家　経営耕地　40ａ　N家　経営耕地　35ａ

図８－２　T家・N家の輪作体系

島菜200～250万円，なす80万円，きゅうり150万円で，所得としては春広島菜110万円，秋広島菜160万円，なす50万円，きゅうり110万円という数字を話しておられる。販売額年間580万円～680万円で，経費率は30％前後とすると所得430万円と計算できる。(2)

経営耕地　40ａ　で430万円の所得はかなり高いと言えよう。これだけで生活が維持できるかとの問題であるが，川内の専業農家の多くが実行していることであるがマンションや貸家を建てて収入を得ている。

N家の場合は，販売額は広島菜250万円，大根60万円，小かぶ50万円，

(2)　平成７（1995）年度では広島菜を延べ 70ａ 作付して販売額400万円，なす ５ａ で100万円，きゅうり 12ａ で200万円で販売額700万円となっている。

なす100万円，きゅうり120万円，その他30万円と云われており，総計650万円である。経費率30％として450万円の所得となる。N家もアパート経営で収入を得ている。

I家の例では，経営耕地畑 35a で，販売額は，広島菜を 45a 作付けして250万円，ホウレン草 7a で40万円，なす 7a で50万円，きゅうり 7a で120万円，白菜 20a で150万円，合計610万円である。

川内2丁目には，D家のように自家で栽培した広島菜を加工し，全国個人に販売している漬物業まで一体化した農家もある。

(3) 川内3丁目広島菜栽培農家の調査

川内3丁目（旧中中調子）地区は，平成7（1995）年農業センサスでは，総農家数33戸（うち販売農家27戸），主業農家8戸（うち販売農家8戸），準主業農家10戸（うち販売農家8戸），副業的農家15戸（うち販売農家10戸）である。専兼業別農家では専業農家10戸（うち販売農家10戸），第一種兼業農家5戸（うち販売農家5戸），第二種兼業農家18戸（うち販売農家12戸）となっている。

平成8（1996）年の川内3丁目の農家において協力いただいた農家は8戸であった。うちわけは専業農家と認識している農家6戸，兼業農家2戸である。調査結果は表8－3のようである。

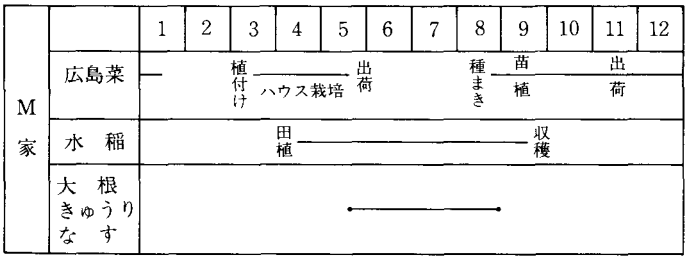

図8－3　M家の輪作体系

表８－３　川内３丁目の農家調査

		1	2	3	4	5	6	7	8
農業形態		専	専	専	専	専	専	兼	兼
農業従事者		男78 女61 女40	男48 女42 女78	男58 女53 男88	男69 女65	男74 女43	男68 女63	男73	男58 女55
経営耕地	畑	20	28	50	30	30		3.0	1
	田	40	29	10	23	30	40	4.5	10
	施設用地		23						
作物栽培面積	広島菜	60	59	80	60	30	25	7.5	10
	水菜		5						1
	ほうれん草	5	15	3					
	なす	15	13	10			○		
	きゅうり		12	15		○	○		
	枝豆	15		15				7.5	
	とまと								
	大根	10	5	10		○	1		
	白菜		5				1		
	かぶ								
	小松菜								
	春菊								
								たまねぎ 7.5	米 10
出荷先	広島菜	JA，会	JA，会	JA，市	会	会	JA，会	会	JA
	その他野菜							中央	
機械所有	トラクター	1	1	½	1		1		1
	耕運機	3	2	2	2			1	
	播種機	2	3	3	3			1	
	防除機	1	1	2	1			1	
	揚水機	4	4	3	1				
	トラック	2	2	1	1		1		1
広島菜栽培の継続		○	○		?	○	○		○
農業後継者の有無		○	○			×	○		×

農家の経営規模は，専業農家は 60ａ 前後と大きい。

Ｔ家の販売額についてみとる，1996年の税務署への申告が，広島菜 80ａ 栽培で約440万円，ホウレン草 3ａ で20.6万円，大根 10ａ で42.8万円，ナス 10ａ で42.8万円，キュウリ 15ａ（ハウス栽培）398.9万円，春菊90

万円，枝豆 15 a で54.4万円，総計1,142万円余と，1,000万円を越す販売額であった。平成 9 （1997）年度は，野菜の一部値段の上昇で150万円は増加の見込みという。経営耕地は畑 50 a，田 10 a で計 60 a であるから，10 a 当たり200万円の販売額をあげていると言えよう。農業従事者は男58歳，女53歳，男88歳で専業農家である。

(4) 川内 4 丁目広島菜栽培農家の調査

川内 4 丁目（旧上中調子）地区は，総農家数15戸（うち販売農家10戸），専兼農家別では専業農家 3 戸（うち販売農家 3 戸），第 1 種兼業 2 戸（うち販売農家 2 戸），第 2 種兼業農家10戸（うち販売農家 5 戸）である。

調査に協力いただいた農家は 8 戸で，専業と認識している農家 4 戸，兼業と認識している農家 4 戸であった。全体として経営規模が小さいこと，一戸をのぞいて65才以上で老齢者による農業が続いている。（表 8 － 4 ）

兼業農家T家の販売額についてみると，経営耕地 25 a で広島菜 22 a で90万円，ホウレン草 24 a で72万円，大根 4 a で20万円，なす 4 a で90万円，きゅうり 4 a で58万円，白菜 25 a で64万円，枝豆 26 a で46万円，かぶ 0.1 a で0.3万円，とまと 0.3 a 2.6万円，総計約424万円の販売額となっている。

この外に専業農家M家は，経営耕地 25 a の販売額750万円と書かれており，10 a で300万円の販売額をあげていることになる。

表８－４　川内４丁目の農家調査

		1	2	3	4	5	6	7	8
農業形態		専	専	専	専	兼	兼	兼	兼
農業従事者		男64 女64	男84 女73 男47	男70 女66 女41	男74 女68	男82 女73 女53	男71 女67	男68 女65 女40	男68 女65
経営耕地	畑	25	12	35	10	25	5	2.8	20
	田		6.7				10	1.1	
	施設用地								
作物栽培面積	広島菜	40		25	○	22	0	3.0	15
	水菜		2		5				5
	ほうれん草	2	6	3	○	24	9	3.0	
	なす	15	3			4			
	きゅうり			5	○	4			
	枝豆			5	○	26			
	とまと			2					
	大根				○		1	3.0	
	白菜	5	3	2		25	6		
	かぶ	5							
	小松菜								
	春菊	1							
				キャベツ 2				米 2.2	
出荷先	広島菜	JA, 会		中央	JA	JA		会	JA
	その他野菜	中央				東部			
機械所有	トラクター	1		1		1	1	1	
	耕運機	2	1	2	1	2	2	1	1
	播種機	2	1	1		1			1
	防除機	2		2	1		1	2	1
	揚水機	1	1			1	1	1	
	トラック			1			1	1	
広島菜栽培の継続		○	×	○	○	○	×	○	○
農業後継者の有無		×	○	○	×	○	○	×	×

(5) 川内5丁目広島菜栽培農家の調査

川内5丁目（旧中温井）の平成7（1995）年農業センサスの農業集落カードによると，総農家数27戸（うち販売農家19戸），専兼業別では専業農家は9戸（うち販売農家9戸），第1種兼業は6戸（うち販売農家6戸），第2種兼業農家は12戸（うち販売農家4戸）という状態にある。

調査に協力いただいた農家は15戸，専業農家と認識している農家8戸，兼業農家とおもう農家7戸であった。（表8－5）

専業農家は8戸の経営耕地は大は 80a から小は 18a までであり，40a 前後5戸である。農業従事者は65歳未満の男性従事者はいないというように老齢化している。

兼業農家は，1戸が 43a であるが他は 20a 以下であり，農業従事者は女性1人の場合が多い。

作目としては広島菜の栽培をしない農家もみられるが，広島菜が最大の作目となっている。ついで，ホウレン草，なす，白菜が多い。広島菜はJA佐東の加工場へ出荷するものが多い。

N家は 43a の畑を耕作しているが，販売額は，広島菜125.9万円，ホウレン草春蒔24万円，ホウレン草秋蒔159万円，ナス200万円，白菜春蒔50万円，総計558.9万円であるという。N家では，なす，ホウレン草の販売額が広島菜を上まわっている。（図8－4）

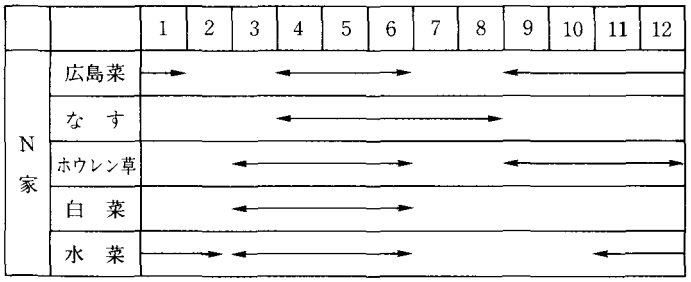

図8－4　N家の輪作体系

（注）作付期間を示す。以下同じ。

表8－5　川内5丁目の農家調査

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
農業形態		専	専	専	専	専	専	専	兼	兼	兼	兼	兼	兼	兼	兼
農業従事者		男69 女64	男67 女61	男69 女61	女71 女45	男72 女66	男74 女73	男67 女67 女35	女60	女72	男74 女70	女64	男72 女66	男61	男63 女59	女72
経営耕地	畑	40	32	25	20	18	16	45	28	10	10	17	43	13	19	10
	田	40					5.5		15		10					
	施設用地	5	14	12			20					果14				
作物栽培面積	広島菜	100	40	27	15	15	×	25	20	×	10	1	○	6	11	×
	水菜	10														
	ほうれん草	20	3	7	4					3	3		○	3	12	4
	なす	10			4	5	14			0.3			○			
	きゅうり						5	○						○		
	枝豆		3			5				0.3	5	2			7	
	とまと		3							0.3	5	2			7	
	大根		7				5									
	白菜	20	7		4	8				0.2		4	○		0.5	
	かぶ														6	
	小松菜								8							
	春菊			7			8									
								キギ 45						小松菜 3		
出荷先	広島菜	JA	JA	JA	JA	会			JA		JA		JA	JA	市	
	その他野菜	北部		東部	北部	東部	中央		北部				北部			
機械所有	トラクター	1	1	1	1		1	1	1				1			
	耕運機	1	1	2		1	2	1	1	1	1	1	2	1	1	1
	播種機	1	3		2	1	2		1	1	1			1	1	1
	防除機	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1
	揚水機	1	1		1	1	1	1	2				1	1	1	
	トラック	1	2				1							1		
広島菜栽培の継続		○	○	○	○	×	×	×	?	?	○	×	×	?	×	×
農業後継者の有無		×	×	×	×	×	○	○	×	×	○	○	○	×	×	×

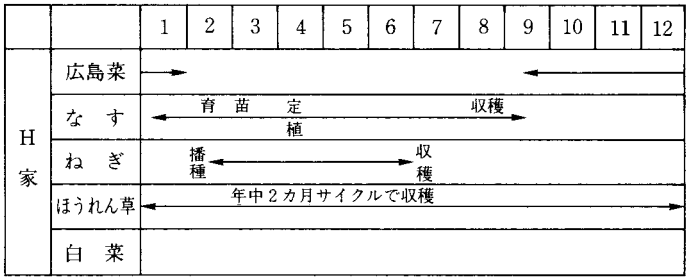

図8－5　H家の輪作体系

80ａの経営耕地をもつH家は1,000万円を越す販売額があり，広島菜は500万円程度，なすは150万円をしめるという。広島菜栽培のメリットとして，収穫に時間・労働力が少なくてよいことをあげている。H家の作付体系は図8－5のようである。

R家は32ａの経営耕地で，広島菜40ａで250万円，その他の野菜，白菜，枝豆，ホウレン草，水菜，大根などで約400万円，総計650万円の販売額である。

(6) 川内6丁目広島菜栽培農家の調査

川内6丁目（旧上温井）地区の平成7（1995）年農業センサスの農業集落カードによると，総農家数77戸（うち販売農家52戸）である。専兼業別農家数をみると，専業農家21戸（うち販売農家14戸），第2種兼業農家40戸（うち販売農家24戸）である。

調査に協力していただいた農家は25戸で，うち専業と認識されている農家17戸，兼業農家と認識している農家8戸であった。（表8－6）

専業農家の経営規模は表8－7のようであり，例外規定販売農家に11農家はいると云えよう。川内6丁目は，小規模な農家が多い地域であると云える。

農業老齢化は他の地域と同じである。

表8－6　川内6丁目の農家調査

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
農業形態		専	専	専	専	専	専	専	専	専	専	専	専	専	専	専	専	専	兼	兼	兼	兼	兼	兼	兼	兼
農業従事者		男70 女65	男61 女66	男67 女66	男67 女56	男67 女58 女32	男61 女55 女82	男75 女73	男77 女70	男76 女70	男67 女63	男57 女51 女84	男58 女56 女88	男72 女71	男69 女66	男44 女40 女69	男76 男58 女53	男49	女64	男47	男56 女55	男62 女56	男？ 女？	男78 女66	女66 女42	女77
経営耕地	畑	30	5	14	8	16	15	20	25	20	12	30	18	15	16	15	20	10	9	30	17	26	30	23	3	40
	田			40	7	16				25			13			4										
	施設用地			5								10	3		6		2.5									
作物栽培面積	広島菜	30			7				3		12	20			12	5	20	10					30		1	○
	水菜					2											○							1		
	ほうれん草	10	2	○	4	30	12	30	15	60	10		10	○	2	10	○	7	8	30	8	17		40	6	○
	なす	5														5	○									
	きゅうり																					4				
	枝豆					14		2					8	○	6		○					15		10		
	とまと						2					10														
	大根		3.3	○		15	5		10							4	○			20		7		6	3	○
	白菜		3.3				1		3							1				10					1	
	かぶ				4		1	2	1				1			2	○							3		
	小松菜									10			10													
	春菊								ネギ 2			10	5 梅 10	○	4			7				2.5				
出荷先	広島菜	JA 荒神										JA.会 東部			会 中央	JA 東部										
	その他野菜		北部		東部	北部	中央	北部	東部		東部			東部						北部	中央	北部		北部		
機械所有	トラクター	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1		1	1		1		1	1	1		
	耕運機			1	2	1	1	1	1	2	1	2	2	1			2	1	2	1	2	1	1	2	2	2
	播種機	1	1	2	1	1	1			2	1	2	2	1				1			2	1	2	1	1	
	防除機	1	2	2	2	1	1		1	1	2	1	2	1			1	1		1	1	1	2	2		1
	揚水機	1		1		1	1	1	2	1	2	1	3	3			1	2		2		1	2	2	1	1
	トラック	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1		1			1	1		1		1	1	1	1	
広島菜栽培の継続		○	○	×	○	×	×	×	?	×	×	×	×	?	?	?	○	?	×	×	×	×	×	×	×	?
農業後継者の有無		○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×	×	○	○	×

8．川内地区における広島菜栽培農家の調査結果

表8－7　農家の経営規模

経営規模	専業	兼業
50～59 a	1	
40～49	2	1
30～39	3	2
20～29	4	2
10～19	6	1
1 ～ 9	1	2
計	17	8

栽培作目についてみると，川内6丁目は広島菜の栽培農家は専業農家の半分であり，兼業農家の約半というように減少している。理由は経営規模が小さい農家が多いため，軟弱野菜を栽培して販売額を増加させようとしたためと思われる。

専業農家Y家は 32 a の耕地を経営し，ホウレン草 30 a で298万円，大根 15 a で45.5万円，枝豆 14 a で74万円，水菜 2 a で2.5万円，総計420万円の販売額をあげている。

兼業農家O家は 30 a を経営して，ホウレン草 30 a で150万円，大根 20 a で100万円，枝豆 10 a で60万円，総額310万円の販売をしている。農業従事者は47歳の男性である。

9．他の広島菜栽培地との比較

広島県内で広島菜の出荷量の多い庄原市，豊平町，大和町，美土里町・高宮町・甲田町，および島根県の２大栽培地である石見町・瑞穂町の生産・加工・流通について考察する。

島根県の２町村を取り上げた理由は，広島市を中心とした広島菜漬企業と結びついて近年大産地化へと発展しているからである。島根県邑智郡７町村における広島菜の栽培面積は，平成８（1996）年の実績で 42 ha，同じく販売量 1,369.4 t，販売高7,684万円であり，平成９（1997）年の計画では面積・販売量・販売高とも増加している。この販売量は広島菜栽培の中心地広島市の1/3の量に匹敵する。そのなかでも瑞穂町は平成８（1996）

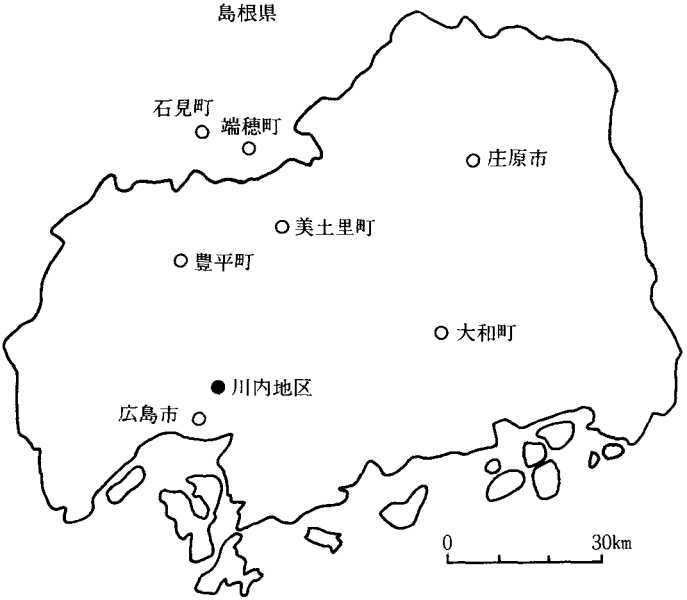

図９－１　広島菜の他の栽培地

年の実績で 330 t の販売量，石見町は 832 t の販売量と川内地区を除く広島県の上位を越えた販売量である。広島市に存在する大手の漬物企業と強い結びつきを持って発展しつつある。（表９－１参照）

表９－１　島根県の広島菜栽培の推移

（単位：ha, t, 万円）

	瑞穂町			石見町		
	面積	販売量	販売高	面積	販売量	販売高
1994(H６)	18		1803	14.5		3531
1995(H７)	20	348.1	2551	14.5	703.2	3301
1996(H８)	21.7	330.8	2752	14.5	832.2	3687
1997(H９)計	25.0	625.0	5000	12.0	540.0	2970

	羽須美町			川本町		
	面積	販売量	販売高	面積	販売量	販売高
1994(H６)	1.0		62			
1995(H７)	1.8	35.4	264	1.0	25.6	113
1996(H８)	1.8	36.6	251	2.6	87.0	521
1997(H９)計	2.0	50.0	300	6.0	270.0	1000

	邑智町			大和村		
	面積	販売量	販売高	面積	販売量	販売高
1994(H６)				0.7		120
1995(H７)	0.5	9.8	88			
1996(H８)	1.4	27.2	215		0.4	4
1997(H９)計	1.4	28.9	300	1.5	35	250

	桜江町			合計		
	面積	販売量	販売高	面積	販売量	販売高
1994(H６)	11		450	35.3		5967
1995(H７)		48.5	237	37.8	1170.6	6755
1996(H８)		55.2	253	42.0	1369.4	7684
1997(H９)計	12	50.0	230	49.1	1598.9	10050

表９－２　広島菜栽培地の比較

豊　平　町	
主要栽培地	中原・志路原地区
高　　度	400～450 m
気　　温	7月　8月　9月　10月　11月　12月
(平均気温)	24.4　25.2　20.7　14.3　8.9　3.8
農 家 数	14戸
栽培面積	約 2 ha
出 荷 量	200 t (春 5～6 t/10 a, 夏 1 t/10 a, 秋 5 t/10 a)
栽 培 法	水田転作，各農家 10～20 a 広島菜専作，露地栽培，種（井谷２号） ２～４回転する。ポット苗で移植（白黒マルチ） 60～70歳台が栽培の中心。
出荷時期	５・６月－２割，７・８月－２割，９月－２割 10月２割，11月２割
集 荷 法	専用コンテナ 12 kg を入れて畑に置く，農協が集荷，月水金に集荷。 農協が 2 t 積トラックで広島市の企業19社に発送。
契　　約	○広島菜加工業者と広島安佐農協組合との間で安定供給契約。 ○出荷時期　６月１日～11月末日まで ○出荷規格　12 kg を１コンテナ（１株 250 g から 1.5 kg のもの（ハウスもの 150 g から 1 kg） ○取引き価格　工場庭先渡し 1 kg ６月１日～10日　65円 ６月11日～30日　75円 ７月１日～20日　90円 ７月２日～９月25日　130円 ９月26日～30日　100円 10月１日～５日　90円 10月６日～10日　80円 10月11日～15日　70円 10月16日～31日　58円 11月１日～15日　55円 （７月１日～９月30日までのハウスものは20円加算）
販売・加工	加工場をもたず，農協が一括して広島菜加工業者へ分配し，農家へは農協から代金が払われる。 19社のうち，O社，K社にはそれぞれ１割以上を販売。
そ の 他	ピーマン 200 t, 広島菜 200 t, キューリ 50 t が主要野菜である。

9．他の広島菜栽培地との比較

高　田　郡						
主要栽培地	美土里町・甲田町・高宮町・向原町					
高　　度	200～280 m					
気　　温	7月	8月	9月	10月	11月	12月
(平均気温)	24.3	24.6	20.5	14.2	8.5	3.5
農 家 数	30戸					
栽培面積	7 ha					
出 荷 量	320 t					
栽 培 法	水田転作地に主に栽培。 苗を農協がくばって植付け（ポット）黒マルチ。 甲田町には広島菜の 1.2 ha 栽培の営農産地あり，10 a に3,200株植付け。					
出荷時期	10月終～12月					
集 荷 法	ネットの紐でしばり農家が持ち込む。またはブロックごとに集めて運送店に依頼。					
契　　約	ＪＡ高田と農家の間で契約。					
販売・加工	ＪＡ高田の加工場があり，ＪＡ高田を中心に栽培加工が行なわれている。 加工 180 t，ＪＡ佐東へ 100 t の原菜を販売する。1 日の処理能力 6 t。 荒漬にし，広島市Ｕ社，甲田町Ｙ社へ，販売。					
そ の 他	20 kg の樽つめで販売。					

庄　原　市						
主要栽培地	本村・高地区					
高　　度	260～280 m					
気　　温	7月	8月	9月	10月	11月	12月
(平均気温)	25.2	26.1	21.3	14.6	8.9	3.8
農 家 数	80戸					
栽培面積	9 ha					
出 荷 量	秋 490 t，夏 60 t（1997年予定）					
栽 培 法	①播種 2 週間前までに堆肥と苦土石灰を施行し，土をよく混ぜておく。1 週間前頃に残りの基肥を施用し耕起畝立てする。 ②排水不良地はやや高畝とする。畝立て時デナポンベイトを表層混和する。 ③9 月以降の播種については原則として黒マルチを使用する（2 条千鳥植）。 ④播種：株間 400 m，条間 35 cm，1 穴 3 ～ 4 粒					

⑤間引き：1～2株，3～4枚，5～6枚の頃
⑥追肥は間引き後中耕と併せて行なう。敷わらは乾燥防止，泥はね防止を兼ねる。

出荷時期　5月～9月　業者向け
10月～12月　加工用

集荷法　農家がダンボール箱に入れて持ち込み。

契約　○原菜量の契約，契約期間
6月15日～11月末までとする
○出荷原菜規格
ハウス栽培　1株 0.15 kg 以上～1.0 kg まで
露地栽培　1株　0.25 kg 以上～1.5 kg まで
包装荷造り 10 kg ダンボール詰
○原菜 1 kg 基準単価（平成7年の場合）

	ハウス栽培	露地栽培
6月15日～6月末日	85円	75円
7月1日～7月末日	110円	90円
8月1日～8月末日	150円	120円
9月1日～9月末日	130円	100円
10月1日～10月15日	100円	80円
10月16日～10月末日	—	70円
11月1日～11月末日		48円

販売・加工　JA庄原前進敷信農協1955年に原菜 10 t 製品4斗樽100丁で開始。

	原菜買入れ数量	加工	原菜販売
1980	392.6 t	271.6	124.6
1985	407.0 t	301.0	106.0
1990	435.0 t	248.4	186.6
1995	449.0 t	339.0	110.0

その他　JA庄原に属する比和町，西城町などからも集荷している。

石見町

主要栽培地　中野地区（50%以上）
高度　200 m

気温（平均気温）	7月	8月	9月	10月	11月	12月
	25.0	25.3	20.2	14.8	10.0	——

農家数　70戸（97年）
栽培面積　8.85 ha（1戸 5 a～40 a）
出荷量　832 t
栽培法　苗を作ってポット移植。種は広島の漬物業者Y社が提供。水田転作，

9．他の広島菜栽培地との比較

	田に主に栽培，パーク堆肥。
出荷時期	8月9月10月中旬　原菜 10月中旬11月12月　　加工用
集荷法	農家の持ち込み。 浅漬用は白菜用ダンボール箱。
契約	ＪＡが農家と契約。 値段は広島の漬物業者Ｙ社との関係で決定。 加工用は最盛期 38円/1 kg （広島の漬物業者Ｙ社へは，大根，高菜，なすなども出荷）
販売・加工	ＪＡの加工場　古漬物に加工して広島にある漬物業者（Ｙ社）へ。 加工場は専員２名，パート男２名，女８名
その他	町内で生産第１位の野菜である。

瑞穂町						
主要栽培地	淀原・原					
高度	300 m					
気温	7月	8月	9月	10月	11月	12月
(平均気温)	——	——	——	——	——	——
農家数	110戸					
栽培面積	30町歩（うち夏10町歩）					
出荷量	330 t					
栽培法	苗植付け（９割以上），種はＮ社より提供。 水田転作，１畦２筋，マルチを敷いて栽培。10 a に3500株植付け。					
出荷時期	５月～12月中旬に					
集荷法	各農家はＮ社の工場へ，ＪＡ専用コンテナ（１個 10 kg 詰め）。 １週間単位で出荷量調整（冷蔵庫に入れて１週間は保つ）					
契約	広島市漬物業者Ｎ社と栽培面積で契約，20年前から契約していた。 町は８・９月出荷に対して，5 a 以上には 10 a 当たり３万円，10 a 以上には 10 a 当たり５万円の補助金を出して栽培奨励をしている。 代金支払は，Ｎ社→ＪＡ→農家 10月 10 kg 当たり80円、最盛期53円					
販売・加工	広島漬物業者Ｎ社の工場を誘致し，1992年より業務開始，従業員52名。（キューリ，白菜，ナスなど多様な漬物も製造している）					
その他						

大　和　町						
主要栽培地	福田地区					
高　　度	360 m					
気　　温	7月	8月	9月	10月	11月	12月
(平均気温)	24.7	25.1	20.7	14.1	8.4	3.5
農 家 数	5戸					
栽培面積	約2ha					
出 荷 量						
栽 培 法	転作田9割，畑1割 苗をつくり移植 8月植えで10					
出荷時期	春と秋（夏は比婆郡高野町より入れる）					
集 荷 法	加工業者が取りに行く。白菜箱に入れて町外からも持ち込みあり。					
契　　約						
販売・加工	1970年代末に6人の農家ではじめたムツワ（六和）漬物にはじまり，加工品は白菜4割，野沢菜3割，大根1割，広島菜2割である。 広島菜は浅漬8割，古漬2割，広島・大阪へ進物として販売するものが多い。 加工品は問屋卸しが主である。					
そ の 他						

広島県内の主要産地，庄原市，豊平町，美土里町周辺，大和町について考察すると，まず，地形条件として，川内地区が高度 10 m 前後の高度に対して，200 m から 450 m のを生かし，さらに高緯度にあることなども加わって，川内地区より気候条件がいくぶん冷涼であることを利用して，川内地区より出荷時期がずれることを，一つの有利な条件としている。例えば，気候条件でみると庄原市と広島市では表9－3のような差異がある。

庄原市は内陸性の気候の特色を持ち，7月，8月の最高気温の平均は広島市より高いが，次第に気温の差が大きくにることがわかる。これをうまく利用している。庄原市の場合は1月～4月の出荷は困難である。

栽培法において，農家の減反による転作水田の活用であり，ＪＡ（農業協同組合）の関与が重大な要因になっている。ポット苗が普及しており，

9．他の広島菜栽培地との比較

表9－3　　（0℃）

	庄原市（300 m）			広島市（29 m）		
	最高気温の平均	最低気温の平均	平均気温	最高気温の平均	最低気温の平均	平均気温
7月	29.8	20.6	25.2	29.3	22.8	26.1
8月	31.3	20.8	26.1	31.1	23.4	27.3
9月	26.5	16.2	21.3	27.3	19.3	23.3
10月	20.7	8.5	14.6	22.3	12.7	17.5
11月	15.0	2.6	8.9	17.0	7.2	12.1
12月	8.8	－1.2	3.8	11.7	2.6	7.2
1月	5.6	－3.1	1.3	8.6	0.5	4.6
2月	7.5	－2.6	2.4	9.7	0.9	5.9

（出典）広島地方気象台：広島の気象百年誌，日本気象協会広島支部，昭和59年。

マルチの使用も多い。栽培も4回転から単作まである。従って出荷時期に違いがある。出荷時期に合わせて作付されるのはいうまでもない。特に注目されるのは，5月から9月の出荷に力をいれている点にある。

出荷法は，専用コンテナ，ダンボール箱，紐でしばる，など地域による差がある。農家持ち込みから運送店に依頼まである。

契約はＪＡが加工場を持つ場合には農協との契約となり，他の場合もＪＡが農家と企業間にはいり，契約にかかわっている場合が多い。契約条件については，詳細にわたるものから単純なものまで存在するが，広島県漬物製造業協同組合との統一契約書に準じている。

広島菜の栽培地域は，野沢菜，高菜に比較して栽培地域が狭く，したがって生産量も少ないと云えよう。例えば，野沢菜でみると，長野県で10・11月，静岡県・徳島県・和歌山県で12・1月，滋賀県で2月，山梨県・長野県のトンネル栽培で3・4・5月，茨城県6月，長野県八ヶ岳中腹・戸隠などの冷涼地栽培7・8・9月と地域を広く移して栽培している。原産地といわれる野沢温泉付近でも1回しか作っておらず，広島菜の栽培とは異なる。[1]

(1)　前田安彦：日本人と漬物；全日本漬物協同組合連合会，1996，p. 65～66.

10. ま　と　め

本研究を通して，広島菜栽培地域川内地区については次のようにまとめることができる。

(1) 広島菜は「つけ菜」に属し，300年前に観音町の住人が京都より広島に入り，京菜あるいは平茎と称されて，広島市内観音地区で栽培されていた。川内地区の木原才次氏などの努力により現在の広島菜の特質をもつものに作りあげられた。川内地区の篤農家は自家菜種により個性を維持している。広島菜の呼称は明治の中頃より使われるようになり，昭和の初めから一般的に使用されるようになった。

(2) 広島菜の栽培は，まず太田川デルタの先端に位置する観音地区を中心に広島城下町周辺で進んだ。川内地区および周辺では，文政3（1820）年ごろからの京菜（平茎）として栽培していた記録があり広島城下町の郊外農村へ普及していたことがわかる。明治7（1874）年の広島県物産表によると，広島菜を示す平茎菜の生産約 700 t の数値がみられる。

明治24（1891）年発行の広島県農事調査書によると，平莖の種子の販売が四国・九州・大阪でみられ，川内地区を含む沼田郡において平莖約240 t の生産があったことを示す数値がある。

明治38（1905）年発行の農事調査（第4報　蔬菜1部）においては，広島菜の栽培地として，現在の安佐南区にある川内村，緑井村，三川村の村名がでており，明治時代末には川内地区および周辺が中核栽培地となっていた。広島市観音新開においては，麦―瓜類―平茎―水菜間麦―夏作―平茎で，2年輪作体系に広島菜は平茎として2作組み入れられている。八木村では大根または平茎―牛蒡―麻という輪作体系に組み入れられている。

「就中安佐郡川内村・三川村等ヲ最トスナ一月十二月ノ頃該地方ヲ視

察セハ実ニ其栽培ノ盛ナルヲ推知スルヲ得ヘシ元来川内村地方ハ壌土ナルモ胡蘿蔔其他根野菜類ノ栽培ニ適セヌ為メニ葉野菜類ノ隆盛ヲ来タルナルベシ」と述べられていることから，川内地区で広島菜栽培がさかんであったことが伺える。

1912年発行された「芸備の園芸」には，観音村と川内村における広島栽培の状況が述べられており，観音村は川内村に比較して広島菜栽培では反当収支で純益で10倍もあるが，他の蔬菜，大胡瓜，早生冬瓜，葱に比較すると収益がおとり，やがて広島菜栽培減少の一因となることを示している。川内村は他に適当な作物がなかったため盛んになったとも云えよう。

広島県統計書大正元（1912）年には漬物統計がある，広島市，安佐郡に漬菜生産の中心であることがわかる。

明治44（1911）年および大正元（1912）年発行の広島県安佐郡報には安佐郡町村別広島菜の統計がある。大正元（1912）年の統計では川内村が郡内の広島菜生産量の35％をしめ，三川村とともに核心地であることがわかった。

広島菜は，明治期においては，広島菜の持ち込まれた最初の地である観音村（現在の広島市西区観音地区）が栽培の中心であり，これに連なる太田川デルタの上に広がり，さらに太田川の沖積地である太田川中州に位置する川内村，三川村などの広島周辺農村へ展開していった。

大正年代から第２次世界大戦までの統計では広島菜だけの統計はないので，漬菜のなかに含まれたものとして眺めると，大正年代前期は増加しているが後期は減少傾向を示し，昭和年代にはいると増加傾向をたどっている。

第２次世界大戦後は，白菜を除いた漬菜（広島菜はこの中に含まれる）は，1960年頃より増加傾向をたどっている。単位収量が30％以上増加している。

(3) 昭和56（1981）年からは，広島菜は広島県の特産物として広島統計情

報事務所で独自に調査を行なうようになり，広島菜の市町村別統計が整備された。広島県における作付面積は漸減の傾向にあり，安佐南区の作付面積はほぼ横這いである。（図２－16参照）出荷量は年の気候条件によって変動がある。広島市安佐南区の場合は反当収量で広島県平均の1.5倍と高い収量をあげている。広島菜栽培地域は，安佐南区（川内地区が核心）を中心として，庄原市，豊平町，大和町，吉田町周辺町村および新興地として倉橋町，江田島などに展開している。

(4) 広島菜栽培地域の核心地である川内地区とは，どのような特質をもっているかというと次のようである。

藩政時代の川内地区は，沼田郡川内組（７ヵ村）の中調子村・温井村にあたる。中調子村は畑が84％，温井村は畑が89％と両方村とも畑が大部分をしめている。中州にできた村で水もちが悪かったことが原因であろう。中調子村が上畠が多く，田は温井村に上田が多かった。1825年には温井村283戸，人口1,450人，中調子村228戸，人口1,160戸と温井村がやや大きな村であった。畑が多く，水路沿いに水田があり，大根・人参の栽培が多く，竹皮・麻布も産出していた。

その後，明治22（1890）年には温井村と中調子村が合併して川内村となり，昭和30（1955）年には川内村・八木村・緑井村が合併し，佐東町となった。昭和48（1973）年には広島市と合併，広島市の政令指定都市となったにともなって広島市安佐南区川内１丁目から６丁目に中調子・温井の小字が地名を変えた。

川内地区は，太田川と古川によって形成された沖積平野の中で，自然堤防と氾濫原からなる。川内地区の北部（川内６丁目）は地盤高 10 m，南部（川内１丁目）は８m と低下している。氾濫原の堆積層は約 20 m の厚さをもち，下部に砂楽が含まれるが上半分は砂層とシルト層である。客土や盛土が施されているが，自然堤防は比高 1～1.5 m を持ち，低地は旧河道か後背湿地になる。

気候は，最暖月８月の平均気温は広島で26.9℃，可部町はこれより１

℃高い。最寒月1月の平均気温は広島4℃，可部町は2℃低い。この間にあり，広島市海岸部に比べて内陸的な気候条件のところにある。

川内地区の用水は，太田川より3つの井手堰で取水していたが，1948年より最も上流の井手堰から取水され分配されることとなり，さらに昭和50（1975）年，高瀬堰の完成でこれから取水するように変っている。

1800年代前半には，戸数・人口は511戸・2,610人であったが，1800年代後半には630戸前後・人口2,840人前後と，戸数は増加しているが，1戸当たりは5.11人から4.66人と減じている。その後は戸数・人口とも減少傾向をたどり，明治43（1910）年には483戸・人口2,321人となった。大正9（1920）年の国勢調査では482戸・2,258人であった。昭和時代にはいると戸数約500戸・人口約2,400人で推移した。昭和20（1945）年には，原爆下により国民義勇隊に参加した500名のうち200名は死亡し250名が負傷するという大被害をうけ，その後の農業経営にも影響を与えた。戦後は戸数・人口とも増加傾向をつづけ，昭和40（1965）年ごろから急増期をむかえ，昭和40（1965）年の人口3,184人から昭和55（1980）年の8,699人に増加している。その後停滞期があるが，平成7（1995）年には10,000人を越えている。住宅地化の進行を反映しているといえよう。川内地区のなかで，1990～1995年において，川内6丁目と川内1丁目に増加が目立つ。特に川内6丁目は区画整理が関係している。川内地区の人口密度は，南の1丁目が8,120人から北の6丁目4,544人へと減じている。川内地区は人口老齢化の程度は低い。従属人口指数は高い。

産業別人口構成は，昭和25（1950）年に第1次産業人口62.3%から平成2（1990）年に8.4%へと変化し，人口数で840人から379人へと1/2に減じている。農業人口の割合が高い地域は6丁目と3丁目であり，この地域は同時に老年人口割合も高い。また，この両地域は自宅就業者が多い。

(5) 川内地区の土地利用の状況を地形図で考察すると，明治33（1900）年頃は輪中内は水田であり畑は堤防内北部と堤防外にある。大正14（1925）

年頃には，堤防周辺と堤防内にも畑地が増加している。昭和45（1970）年頃には，太田川改修工事の完了と古川締切工事の完了によって水害の心配がなくなったこともあり，さらに農業経営が野菜栽培へ移行したことなどから水田への利用が減じ，畑地の増加が目だってくる。1990年代にはますます畑地利用の増加がみられる。

(6) 川内地区の農家数の変遷は，昭和25（1950）年の392戸から昭和50（1975）年には267戸と2/3に減じ，1990年代には205戸にまで減少している。農家のうち販売農家は75％と高い比率をしめる。経営耕地は，昭和25(1950)年 137 ha あったが，平成7(1995)年には 51 ha と1/3に減少し，耕地の住宅地化が進んでいる。この間に1戸当たり経営耕地面積は，元来狭かった 0.35 ha からさらに 0.25 ha へと減少している。

農家就業者についてみると，男性1人に対して女性2人という割合で行なわれている。65歳以上の年令層が農業従事者の50％を越えている。農業投下労働日数も川内地区は他に比較して多いと云える。あとつぎがない農家の割合はいくぶん高く約28％と高い。

経営組織別に農家をみると，露地野菜栽培，施設野菜栽培の農家が殆どをしめ，川内地区が野菜栽培に特化していることを示している。

平成7（1995）年の農産物販売金額規模別農家数では，2,000万円以上が4戸，1,000～2,000万円層4戸，700～1,000万円層9戸，700万円以上の農家は販売農家の11％をしめ，高い販売金額をもつ農家が多い。これは野菜栽培への特化と関係がある。

作物類別収穫面積では，昭和45（1970）年 169 ha あったものが平成7（1995）年には 71 ha にまで減少しており，農業の衰退を示している。一方，野菜類の栽培面積は昭和45（1970）年より減少傾向にあるが，栽培割合は76.9％から93.6％に増加しており，野菜栽培への集中が進んでいる。作物別収穫農家数・収穫面積では，平成7（1995）年では，広島菜を中心としたその他の野菜が販売農家143戸が 34 ha で第1位，ほうれん草が112戸 14 ha で第2位，だいこんが90戸で 7 ha 第3位をし

めている。昭和25（1950）年には，第1位水稲，第2位結球白菜，第3位だいこん，第4位きゅうり，第5位ごぼうである。このとき京菜（広島菜）が108戸で 3ha 作付けされている。昭和25（1950）年と平成7（1995）年の間には作付け作物に変化がみられる。

(7) 川内地区の1丁目から6丁目の農業形態にはどのような地域差があるかというと，川内1丁目，川内5丁目・3丁目・1丁目，川内4丁目の3類型に区分できる。（図3－42）

(8) 川内地区における広島菜の栽培法は，伝統的な栽培形式である秋まき（露路）に加えて，春まき・夏まきの3つがある。

栽培条件として，土壌は耕土が深く，有機質に富み，保水力をもつ壌土・砂壌土であることが広島菜栽培に重要である。川内地区はこの条件をつくりだしているといえよう。明治時代から広島菜栽培には堆肥とともに広島市街地などの下肥を得ることで栽培していた。しかし，戦後は，有機分の供給のため樹皮やわらを購入して使用し，大型のトラクターで薬剤とともに鋤き込み整地される。180 cm～270 cm の平畦に 45～60 cm の作条を切り播種する。5～6日で発芽する。発芽後一週間から第1回の間引きを行ない，3回の間引きで図4－6のように仕立てる。最近は1回の間引きで 240 cm のうね間に6本切立にする場合が多くなっている。また，最近はペーパーポットで苗をつくり移植することが多くなった。これで間引き作業が不要であり，前作を20日ぐらい栽培を遅くすることができるからである。施肥も各農家は作付地の状況を考慮して決定している。病害虫の防除にも注意が必要である。シリグサレ病，ハクハン病，コクハン病，根こぶ病など多くの病害に対策が必要である。

収穫は草丈 50～60 cm，1株 2 kg 前後で収穫する。10 a で 10 t の収穫が標準である。

(9) 川内地区の広島菜栽培を支えるものに契約栽培がある。広島県漬物製造協同組合と川内地区広島菜生産者代表との間に，広島菜の安定供給をはかるために契約しているものである。ＪＡ佐東も広島県漬物製造協同

組合に加盟している。ＪＡ佐東との契約は出荷時期，出荷規格，取引き価格などが決められ，特に11月15日から１月31日までの期間は １kg 55円と決められていることが重要である。このことが広島菜栽培におけるメリットとされている。全体として大まかである。

他の漬物業者との契約も主要点では同じである。出荷数量が明確にしてある。

他地域の契約事例では，取引価格が７月21日から９月25日までは １kg 当たり130円，11月になると55円と，出荷時期により細かく決めてある例もある。

(10) 川内地区の広島菜栽培農家の多くは，ＪＡ佐東のなかで広島菜生産組合をつくり，平成８（1996）年には63戸が地縁と人的つながりで13班に分かれてグループをつくり，出荷日の決定と加工場への手伝いを行なっている。

広島菜のＪＡ佐東加工場への出荷は，９月・10月は少なく11月・12月・１月と最盛期を迎える。９月・10月は川内地区以外の八木・緑井地区が多く，11月・12月・１月は川内地区が主体となる。実に12月は川内地区は 556ｔを出荷し出荷量の98％をしめる。農家はあらかじめ立てられた出荷日時により播種日をずらして作付け，Ｉ家は１日最大 2.5ｔを単位として出荷している場合が多い。M家は 52.5ｔ を出荷し，粗収入としては300万円に近い。しかしＪＡへの出荷は全広島菜栽培の半分ぐらいであろう。

ＪＡ佐東の加工場は，最盛期には専任の15人の従業員の外に臨時13人，それに生産者手伝いを１日12人いれて，最大の出荷量 22.5ｔ の出荷広島菜を処理している。この生産者の手伝いは生産者と農協の共存により広島菜の生産を維持する一環である。

(11) 川内地区の広島菜栽培をみると，川内１丁目・２丁目・３丁目に集中したところがあり，１年１年作付地は縮小している。北部にはホウレン草が目立つ。

10. ま　と　め

(12) 川内地区の農家調査によって判明したことをあげると以下のようであった。

各農家は広島菜を経営耕地のほとんどに作付けしていることである。作物体系は広島菜を中心にホウレン草，なす，きゅうり，大根，とまと，春菊などを組み合わせている。65歳以上の夫婦と嫁によって農業が行なわれている。専業農家の経営耕地は大きくても 80 a，多くは 50 a 前後であり，兼業農家は 40 a から 10 a と経営規模は小さい。

作付した広島菜の出荷先は，ＪＡ佐東とともに広島市を中心とした漬物業者に行なっている。

各農家は，基本的農業機械としてトラクターまたは耕運機，播種機，噴霧器，ポンプ，トラックを持っている。

多くの農家は広島菜の継続を希望している。しかし，農業後継者については問題をかかえている。

広島菜の栽培のメリットとしては，農家の認識は，価格が契約栽培で安定しており，比較的短期で収穫でき，面積あたりの収益が高い。デメリットとしては重量物なので老人にはかなりきつい，連作障害の問題，病害虫の予防や肥料の出費が大きいなどをあげている。

広島菜栽培の収支をみると，10 a 当たり 10 t の収穫があり，1 kg を55円とすると，10 a で55万円の粗収入があることになる。広島菜の栽培経費率は30％前後であり，10 a 当たり38万円前後の収益が推定できる。

23 a を経営する農家を例とすると，農業粗収入は広島菜のほかホウレン草，大根，ナス，レタスなどを栽培して約264万円となっている。ほぼ同じ 24 a を経営する農家は，粗収入618万円をあげている例もあり，経費率を30％としても430万円の収益が推定できる。10 a 当たりで200万円を越す収益の可能性を示しており，川内地区の農業はかなり高い収益をあげ自立できているのではないかと思われる。これだけの収益をあげるためには，１日８時間，年間300日程度の労働投下がなされて

いる。その他に多くの農家は耕地の一部をつぶしてアパートなど住宅を建て収入の増加をはかっている。

前述したように川内1丁目～6丁目間の農業形態には少し違いがある。川内6丁目は広島菜の栽培よりホウレン草など軟弱野菜栽培中心になっている。

(13) 川内地区は広島菜栽培の核心であるが，広島菜の需要を満たすことはできない。したがって，広島の漬物業者は広島菜の産地を他に求め，特定の農業協同組合は地域の農業振興のために加工場を整備して広島菜栽培を奨励している。この両者によって広島菜の栽培地は拡大している。栽培地は広島県境を越えて島根県に原菜を求めており，一部には北海道・東北などからの買い入れを考えている業者もある。

調査した庄原市，豊平町，美土里町，大和町についてみると，川内地区の気候条件の違いを活用して出荷時期を川内地区の出荷の少ない時期にしぼっていること，水稲の減反政策の結果，減反率30％の休耕田に広島菜を栽培し収益をあげることに，広島菜栽培の主要要因がある。これを援けているのはＪＡ（農業協同組合）の推奨・援助であり，企業の中間に立って農家の立場を守っている。

休耕田への栽培であるから，畑地とは違い排水に注意が必要であり，マルチの使用，ポット苗の一般化など，栽培法での地域差がみられる。契約や集荷法にも差異がある。

川内地区の生産量の減少を将来にわたって補完する形で発展することが期待される。

あ と が き

本研究を進める過程においては，広島経済大学三上ゼミの学生との川内地区の広島菜を中心とした土地利用調査，および農家での聞きとり調査が一つの資料になっている。三上ゼミ調査報告書「広島菜栽培地域の経済地理学的研究―川内地区を事例として―」1993年３年次生，1994年３年次生，1995年３年次生，1996年３年次生と実地調査の結果が蓄積されており，本書の　７.「川内地区における広島菜栽培地の変遷」　８.「川内地区における広島菜栽培農家の調査結果」とは上記報告書の一部を使用して纏めたものである。

本研究は川内地区を対象にしているので，川内地区の農家の方々に多大な援助と協力をいただいた。とくに宮田満穂，升本光輝さんに種々の御教示をいただいた。厚く感謝申しあげる。また，ＪＡ佐東，ＪＡ佐東加工場の皆様からも多くの御教示をいただいた。

その他，ＪＡ庄原，ＪＡアグラス，ＪＡ広島中央，ＪＡ島根おおち，ＪＡたかたの広島菜担当の方々にお世話になった。

農業統計に関しては，中四国農政局広島統計情報事務所，広島農林統計協会，広島経済大学地域経済研究所の資料を使用させていただいた。厚くお礼申し上げる。

個人的には，有元正雄，紺家逸治，谷山一秀，櫻澤　章など多くの方々に援助を受けた。改めて深く感謝申し上げる。

本書の編集・出版については，広島経済大学地域経済研究所の課長補佐烏尾朋江さん並びに中本総合印刷株式会社の方々に格段のお世話になった。ここに記して謝意としたい。

著者略歴

三上（みかみ） 昭荘（しょうそう）（経済地理学・地理学）

昭和2年 広島県に生まれる。
東北大学卒
昭和60年より広島経済大学助教授，
平成元年より広島経済大学教授，
平成4年より大学院前期経済地理担当，
平成8年より地域経済研究所所長，現在に至る。
著書：『戦前における地理学・地理教育に関する研究～西亀正夫の業績を通して～』
（広島経済大学研究双書　第11冊）1993

現住所　〒733-0374 広島市西区古江西町13-11-8

平成10年3月31日発行

広島菜栽培地域川内地区の経済地理学的研究

広島経済大学研究双書　17
（非売品）

著 者　三 上 昭 荘

発行／広島経済大学地域経済研究所
〒731-01　広島市安佐南区祇園5-37-1
Tel（082）871-1000（代）
871-1664（直通）

印刷／中本総合印刷株式会社